

「第2回川辺川ダムを考える住民討論集会」

発言録

平成14年5月

国土交通省九州地方整備局川辺川工事事務所

熊本県企画振興部企画課

1 開会（専門家紹介・進行説明）

（総合司会：企画開発部次長 鎌倉孝幸）

皆さん今日は。ただいまから第2回川辺川ダムを考える住民討論集会を開会します。八代地区では今回初めてでございます。本集会の趣旨につきましては、縷縷報道等でお気づきの方もおられると思いますが、国、県、市町村が進めてきたこの川辺川総合開発事業、特にダムについて異論を唱える方々が、県民等にダム以外でできると、生命財産を守れると言う異論を提案されたことによって、じゃあいずれが妥当な選択肢かというのを、オープンに公正に肅々と議論するという趣旨でやっておりますので、どうぞ会場の皆様方も個人的な意見はおありかと思いますが、予断を持たずお耳に入れていただきたい、そう願っております。

この討論集会は、御承知のように、シンポジウムとかと違いますので、色んな意見が飛び出る可能性があります。対論方式による討論集会というふうに位置付けておりますので、壇上の専門家の方々もそういうお気持ちで、是非県民に分かり易く、専門用語は注釈を付けて、御発言に努めていただきますようお願いいたします。

始めに、専門家討論の参加者の皆様を事前の届出順に御紹介いたします。

まず、（対論者側）

国土問題研究会の対論者A様。

水源開発問題全国連絡会の対論者B様。実は、事前報道では、〇〇様が、その予定でございました。が、しかし、緊急な事態が生じたということで、〇〇、川辺川研究会、美しい球磨川を守る市民の会の〇〇様におかれては、対論者B様と交替ということで、国と協議のうえ、承認を致しました。そういう経緯を補足しておきます。

次に、水源開発問題全国連絡会の対論者C様。

清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会の対論者D様。

河川技術者の対論者E様。

それでは推進・容認の立場の方々を御紹介いたします。

国土交通省A様。

同じく国土交通省B様。

同じく国土交通省C様。

同じく国土交通省D様。

学術関係から大学教授のE様。

以上10名の方々です。

また、本日は、国、県からも、県から知事を始め、副知事、出納長が出席しております。土木部長、企画開発部長、企業局次長等も出席をいたしております。国からもそれなりの関係幹部出席というふうに聞いております。更には、今日は、皆さん方住民代表の県議会議員、あるいは

市町村議会議員の先生方、市町村長さんたち、それぞれお見えのようでございます。御紹介を申し上げておきます。

一般討論について、ちょっと補足します。後ほど専門家討論後に予定しております一般討論につきましては、事前に申し出のあった方々各4名の発言の後、会場からも御意見等の発言を各3名程度挙手によりお受けする予定ですので、予めお知らせいたします。

2 専門家討論

(総合司会)

それでは、早速ですが、国土交通省側、推進を妥当とする側からの説明を只今から20分自由にお使いいただいて結構です。よろしく御説明をお願いします。

国土交通省説明

(国土交通省 B)

よろしいですか。それでは始めさせていただきます。国土交通省のBでございます。本日は、こちらのスクリーンなどを使って説明させていただきますが、スクリーンの方と同様の資料を今日お手元にお配りしておりますので、スクリーンが見にくい等であります、そういう時は、そちらの資料の方が、より詳細に説明しておりますので、ご覧頂ければよろしいかと思えます。

まず、本日は、治水に関する議論、すなわちどうやって住民の皆様を洪水から安全に守るかということが議論でございます。ということで、洪水防御の原則ということをまず御紹介させていただきます。洪水から地域を守るということにつきましては、私ども、洪水の時の川の水ですね、川の水が上に上がらないように、なるべく洪水の水位を下げ、できれば足下よりも下げて、安全に流すという、これが洪水防御の基本だというふうに考えております。これは、今日の説明の中で、何回か出てまいりますので、とりあえずこれが今日のテーマと、私どもの説明のテーマということでお願いします。次、お願いします。

まず、球磨川の洪水防御、治水の計画でございますが、80年に一度の確率で起こる洪水から、いかに地域を安全に守るかということで進めております。具体的には、この八代市の萩原の堤防でございますと、80年に一度の確率で毎秒9,000トンという洪水が起こり得ます。で、それをどうやって守るかと言うと、まず、川の整備をして、毎秒7,000トンは安全に流そうと、そして、川辺川ダム等の整備により毎秒2,000トン、すなわちこの2,000トン分をこの水位を下げて安全を守ろうということでございます。次、お願いします。

ということで、私たちは一生懸命に河川改修をやってまいりました。これ、昭和42年の時のちょうど萩原の堤防の前の川の断面です。こういうふうに色々、川の中は、堆積していて、非常に

川の断面が小さいということでございます。次、お願いします。

そういう訳で、嘗々とかういう所に溜まっている土砂を掘削して、掘りまして、川を何とか広げて洪水を流そうと、いうふうにやってきました。そこで、ちょっとここで見ていただきたいのがですね、この萩原の堤防の下、ここが非常に深くえぐれているということです。拡大しますと、こういう形で堤防の下がストーンと落ちているということです。次、お願いします。

これが萩原の堤防のところ、上からですけど、上流から洪水が流れてきます。そうするとちょうどこの堤防のところに非常に強い洪水の流れがドンと当たってしまいます。そうすると洪水が堤防の下をえぐるような形で流れて、どんどん堤防の下がえぐれてしまって、ああいう形になると。スクリーンをお願いします。

ということで、ちょっとですね実物大という訳にはいきませんので、これが萩原の堤防の縦を4分の1、横を20分の1に縮尺したものです。さきほど洪水の流れが、こちらからこう来てこの堤防に当たって、これがどんどんえぐれると、どんどんえぐれると最後どうなるかと言うと、この堤防が落ちてしまうと、で非常に危険だということでございます。で、このえぐれがどれ位えぐれているのかということ、ちょっとこれもまた模型を使って説明いたします。これは、八代の駅前にあります、私どもの八代工事事務所、これも同じように縮尺していますが、実物は横が60メートル、縦が10メートル、3階建てのビルです。これを横にしてみてください。横をお願いします。そして、このえぐれのところにこのようなビルが横方向に3つぐらい、そしてこのえぐれが一連5~600メートル続いておりますので、このビルが縦方向に10個、横方向に3つ、こういう大きいビルが30個ぐらい入るくらいのところがえぐれていて、これ非常に危険な状況でございます。どんどん洪水がくると、こちらでえぐれてしまうということで、ちょっとブロックをお願いします。じゃあ、これをどうやって守るかということで、色々工法やってきました。すなわち、これをこのまま土ですので、土ですので、このままほっとくと、洪水の時にどんどんえぐれて、最後堤防が落ちて危険だということで、これは、実物の模型ですが、これはブロックです。実物は重さが3トンあります。乗用車3台分、お相撲さんだとまあ20人近くですか。そういう非常に大きいブロックを昭和40年代に3万個ぐらい、ここに敷き詰めて、洪水が来ても、このブロックで洪水をはね返そうと、というような努力もしましたが、洪水の力というのは、非常に強いもので、このブロックがどんどん流されてしまいました。ということで、色々工法やってきましたが、なかなかこれはという決め手がなくて、現在、やっている取組みを御紹介します。じゃあ、岩石をお願いします。

ということで、現在どういうことをやっているかと言うと、このままこの土のところを放っておくとどんどんえぐれて危ないということで、新幹線の工事でトンネルやっているのを皆さん御存知と思いますが、あそこから出てくる岩石を持ってきて、このえぐれているところをこういうふうな岩石で埋めて、こんだけになればなかなかもう強いということで、多分大丈夫だと、ということで我々検討して、今このえぐれのところを解消するということで一生懸命やっているということです。じゃあ結構です。あのスクリーンに戻してください。

ということで、上から見ると八代の球磨川、非常に悠々と流れて安全のように見えますけど、目に見えないところでは、こういうふうに非常に危険な状況もあるということで、私たち一生懸命河川改修をして、安全に生活していただけるように頑張っているということです。ということで、八代地区の現況では、川の方で今、6,900トン流すことができるということで、一番足りないのは、この川辺川ダムで、八代ですと毎秒1,600メートルの洪水を止めることが、カットすることができる、数字で1,600立方メートルというのが分かんないんで、次お願いします。

具体的に言うと、この萩原の堤防のところでは川辺川ダムがある場合、80センチ洪水の時の水位が下がる。要するに洪水の時に例えば、足下を洪水が流れているか、腰のところを洪水が流れているかと、これぐらい水位が下がるのと、当然流量が少なくなれば、洪水の力も弱まりますので、堤防の下がえぐれるとか、そういうような危険性も少なくなると、ということで、非常に川辺川ダムは八代地区の治水にも役に立つということです。次、お願いします。

同じく川辺川ダム、人吉、球磨川の中流でも役に立ちます。まあ、人吉の場合は、80年に一度の洪水、毎秒7,000トン、これをどうにかしなきゃいけないということで、川の中で4,000トン流して、川辺川ダムと市房ダムで3,000トン、ということです。次、お願いします。

特に、人吉市は、川辺川ダムのサイトに近いということで、より洪水のカットの効果が効くということで、人吉では、川辺川ダムによって2,600トン、毎秒2,600トンの水を貯めることができる。次、お願いします。

ということで、これは、人吉大橋のところですけど、川辺川ダムができれば、80年に一度の洪水でも、ちょうどこの堤防のですね、これコンクリートの壁ですが、この向こうが道路になっています。で、足もとの下、だいたい50センチ位を80年に一度の洪水が流れることになります。川辺川ダムができれば、で、ダムができなければ2.5メートル、この道路盤から言うと2メートル上ですので、ちょうどこのあたりを洪水が流れて行くと、非常に先ほど治水の原則ということで、水位を下げなきゃ非常に危ないということを行いました。次、お願いします。

これはモニタージュ写真ですが、これが今です。川辺川ダムができれば、80年に一度の洪水でもこの道路の下をいくと、で、これですが、これは遠くに見える雪山じゃありませんで、これ洪水の時の流れです。洪水っていうのは泥水、濁流ですので、こういう色をしてまして、しかも色々な波とかうねりながら、出て行くということで、仮にこのままコンクリートの壁を上げて、いくという、川辺川ダムがなければ、この頭よりも上のところを洪水が流れる。非常に危ない。例え、流れたとしても、気持ちとしては、足の下を流れているのか、堤防一枚向こうで頭の上を流れているか、非常に危険度が違うということで、お分かりいただけると思います。次、お願いします。

人吉の地区も一生懸命、河川改修を、国土交通省、建設省時代からやってきまして、かなり川幅広がりました。それで、もう安心だと思われている方も一杯いると思いますが、実は今、人吉の辺りで、毎秒3,900トンの水を安全に流す能力があります。それに対して、昭和40年以降ですね、それを超える毎秒5,000トンクラスの洪水が一、二、三回、そして3,900トンクラスの洪水が一、二、三回と、36年間で6回、今の川で安全に流せるよりも多くの洪水が出ていると、6年に一回と、ということで、やはり特にこのような5,000トンとかそういう洪水の時に被害を起こさせないためには、私達、やっぱり川辺川ダムでこの水位を2.5メートル下げると、ということが必要だと思っております。次、お願いします。

また、人吉だけではありませんで、これは中流の球磨村の一勝地というところですが、ここでも川辺川ダムができると、洪水の時2.5メートル水位が下がる。これは、河川改修が終わったところですけども、川辺川ダムがあれば、ちゃんと道路の下を、ちゃんと洪水が安全に流れて行くと。川辺川ダムを早く造らないと、やはり2.5メートルの洪水に対しては、対応できないということです。

ということで、私達、球磨川の治水対策には、川辺川ダムが一番効果的だということで、今まで事業を進めているんですが、当然、じゃあ川辺川ダムを造らなくて、どうにかやり方があるのかということ、いわゆる代替案です。これについても検討しております。検討して、それぞれ色ん

な案を考えましたが、非常に難しかったと、まず、非常にこれは難しかったということをおまします。次、お願いします。

まず、考え方その一、川幅を広げれば川の断面が大きくなるんで、安全に流せるだろう。そのとおりです。ところが人吉の市街地で80メートル川を広げないと安全に流せない、まあ90ヘクタールの用地を買わなきゃいけないですし、930戸の家屋や商店や色んなものをどいていただかなければならないと、人吉の中心市街地でこれを一連にやるというのはとても無理だろうということで、検討はしておりますが、非常に難しいということです。次、お願いします。

じゃあ、川底を掘れば、川底を掘れば川の断面積が大きくなるんで流れるんじゃないかと、これも検討しました。ですが、球磨川、人吉から中流にかけて、非常に良い景観、環境です。これを、こういうところを3メートル掘るとなると、例えばじゃあ、その間の色んな漁業はどうするのか、船下りをどうするのか、そして、地下水が枯れたりもします。また、じゃあこの掘った土砂をどうするのか、岩も出てきます。で、これも非常に困難だということです。次、お願いします。

じゃあ、ダム代わりに上流に遊水地、要するに水を貯める池を一杯造って、ダムの代わりに洪水貯めたらどうかと、これも検討しましたが、皆さん、川辺川の方はもうすぐ山ですので水が溜まる場所がありませんので、これも非常に私どもできるとは言っておりません。検討はしましたが、球磨川の上流の錦とか多良木とか免田とかあっちのところに、こういうふうに土地を買って、7メートル掘りこんで水を流す。これで川辺川ダムと同じだけの効果を持つと思ったら、1,000ヘクタールの土地を買わなければいけないと、これも正直言って、あ、無理だと、費用もかかるし、とてもあそこら辺に住んでいる方、農地を持っている方に、とても御相談できないと。次、お願いします。

じゃあ、そこまでやらなくても、今ある、田畑に貯めたらということも検討はしましたが、あまりそんなに水の深さがとれません、現在の田畑を使いますと、せいぜい1メートルぐらいです。自然に水が流れ込むという地形もあまりないということで、どんなに頑張っても川辺川ダムの効果の10分の1ぐらいしか確保できないと、そしてこれもあの優良農地です。人吉球磨の盆地のところの農地。あの優良農地を洪水の時に浸けるのかと、これも私どもとても申し訳なくて、地元の方には御相談できないと思っております。次、お願いします。

ということで、この川辺川ダムについて、特に堤防の嵩上げで対応したらという代替案も提案されていることから、一つ堤防嵩上げしたらどういうことになるのかと、私どもの検討した結果を御紹介いたします。先ほど言いました。人吉で水位が2.5メートル上がりますので、堤防を2.5メートル嵩上げしなければならない。そうすると今のコンクリート1枚のやつでは無理ですので、きちんとした形の堤防を造らなければいけない。これでもやはり40ヘクタールの用地を買って、550戸の家屋や商店や色んなものに移転していただかないといけません。次、お願いします。

そしてまた、しつこいようですが、..しつこいようですが言わせてください。洪水は流れればそれで安全、安心という訳ではないんです。もし同じ流れるなら、こう歩いていて洪水の時に足の下50センチを洪水が流れているのと、頭の上50センチをしかも波打ちながら濁流が流れているの、どちらが地域にとって安全かということをお私達は考えれば、やはり水位を下げるのが好ましいと考えています。次、お願いします。

また、それだけじゃありませんで、水位を上げると橋も上げなければなりません。球磨川で16個の橋を新たに上げる必要があります。次、お願いします。

例えば、国道219号の織月大橋ですね、これ2.4メートル上げなければいけません。次、お願

いします。

そして、橋を上げれば車は階段を上る訳にはいけませんので、上げた橋に従って、向かって道路も上がります。そして、その道路に取り付いていく交差点、他の道も上がらないと車が通れない。ということで、これは人吉大橋があるところの人吉市内の札の辻の交差点というところですが、こういう形でですね交差点のところも上げるということで、ちょっと商店街の軒下のところをどんどん道路が上がる、こういうような処理もしなければいけないということです。次、お願いします。

また、中流部、私達は宅地の嵩上げ事業をやっていますが、さらに川辺川ダムがなければ、2.5メートル多く上げなければいけないと、そうなると国道219号ですとか、JRの肥薩線も嵩上げしなきゃいけないということで、特に鉄道の嵩上げというのは、鉄道はそんなに急な所を上げませんので、非常に滑らかにすり付けるということは、ほぼ非常に長い区間にわたって鉄道も嵩上げしなきゃいけない。次、お願いします。

また、八代地区では、ちょうどこの萩原のところ、まだ断面が足りなくなりますので、こういうふうに川底を大幅に掘って、川の断面を大きくしなければいけない、ということです。次、お願いします。

そして、そういうことで私達、じゃあ代替案をキッチリ計算してみようということで、2,100億円かかると計算しました。ただし、これ先ほどお見せしました、商店街の前を道が上がります。そうすると、まあその商店街は、例えば嵩上げして道路の高さにするのか、移転していただくのか、やっぱり地元ときちんとお話ししないと対策が立てられないと、そういうお金はぜんぜん検討できませんので、地元とお話していないんで、その対策のお金は入れておりません。また、川の水位が上がれば、例えば人吉だと、山田川とか胸川とか、支川がこう入ってきて、その支川も全部上がって、大雨の時、内水、要するにポンプで汲み出してますけど、このポンプも足りなくなります。ポンプの上げる高さも上がりますし、量も増える、このポンプの増強費もかかります。これについても非常に詳細な検討になりますんで、これについて反映しておりません。ですから2,100億円よりももっとかかる。そして何よりも、とてつもなく長い期間が工事にかかるということです。何十軒と、何百軒という家にまたお願いに行き、用地を買わせてもらうということです。一方、川辺川ダムにつきましては、治水の事業費としては1,900億円を計上しています。ということで計画レベルで見ても2,100億円と1,900億円が有利ですし、

(総合司会)

あと1分でまとめてください。

(国土交通省 B)

わかりました。・・・ということです。そしてさらに川辺川ダムにつきましては、地元の五木村、相良村の皆さんの御協力のおかげで、移転も今や90%以上進んでおります。移転していただく代替地も全部出来上りました。そして、ダムへ取り付く道路も85%できております。ということで、残りはあと630億円で、人吉球磨、球磨川の流域の方の、安全な、洪水に対して安全な生活が確保できるという状況になっております。これ皆様の御協力のおかげでここまでできております。あと10年以内に630億円でこれが実現できると、一方、代替案は新たに2,100億円以上が、そしてまた、数百戸の地権者の皆様と交渉しながらやっていく、また、街を非常に大きく変えるような大工事も待っているということです。私達、国土交通省としましては、球磨川の治水を確保して、治水安全度を確保して、流域の皆さんに安全に暮らしていただくためには、川辺川ダ

ムが最良の案だということで、御説明させていただきました。どうも御静聴ありがとうございました。

(総合司会)

はい、時間です。

治水代替案説明

(総合司会)

はい、会場の皆さん御協力大変ありがとうございます。どうぞ、脳みそを空っぽにして、お聞きいただきますようお願いいたします。少なくとも野次の応酬等は厳に慎んでいただきますようお願いいたします。それでは、対論側として、治水代替案につき、20分で同じく説明をお願いいたします。どうぞ。

(清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会 対論者D)

私は、清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会の対論者Dといたします。よろしく御願います。実は、本日はですね、美しい球磨川を守る市民の会の さんという方が、このプレゼンテーションをやることになっておりましたが、昨夜、急に病になられまして、私がプレゼンテーションを代わりに行うことになります。本来なら八代の方の方がよろしいんでしょうが、我慢して聞いていただきたいと思います。では、始めさせていただきます。ちょっとライトをいただけますか。これが見にくい。。

さて、まず最初に残念なことを報告します。前回の12月9日の討論会で国土交通省が資料の公開を約束されました。それから何度も私達は資料の公開をお願いして参りましたが、いまだに請求した資料を出していただけません。公正な討論には、情報の共有は必要不可欠なものです。今回の国土交通省の対応を非常に残念に思います。これから、出し渋らずに、資料を提出いただくよう御願います。

それでは、最初に本日の討論の論点整理をさせていただきます。川辺川ダムがないと、八代地区では萩原堤防などが決壊して、北は千丁、鏡町から南は日奈久までが洪水被害に遭うと想定されています。これは、国土交通省の資料です。要するに国土交通省の資料によると、球磨川に流せる水量は、川底を掘ったり、堤防を高くするなどしても、八代地区では、毎秒7,000トン、人吉では、毎秒4,000トンしかないということです。そのため、それ以上の水量には対処できないので、ダムで調節しようというのが、川辺川ダム計画です。

これも国土交通省の資料です。この図を見てください。これは、洪水シミュレーションといいますが、この青とか黄色とか赤、これは氾濫域なんですが、これは実際に氾濫したんじゃなくて、これは計画のいわゆるシミュレーションです。このシミュレーションによると、萩原堤防は決壊し、八代の駅前には2メートル以上も水につき、さらに千丁から鏡まで被害が及ぶようになっています。

す。この時に流域全体で、1,850億円もの洪水被害が発生するという予測がされています。実際には、この時、堤防は壊れていないんですが、このような被害シミュレーションの結果は、ダムが必要な根拠として使用されています。ところが、昭和57年7月、台風19号ですね。国が安全上限と言っている、八代で毎秒7,000トンを上回る洪水が発生しました。実際この時の水位は、堤防の上端からまだ3メートル以上、ここです。萩原堤ですここは。まだ堤防には余裕がありました。これは八代の皆さん、十分御存知のことだと思います。私達は、治水に川辺川ダム不要という報告書を昨年11月に発表しました。するとそれから1ヶ月後の12月9日に相良村で行われた川辺川ダムを考える住民大集会の席上で国土交通省のBさんは、このように発言されました。そして、八代では、ダムが不要であるということ認められました。

これが、その時の熊本県が作成した議事録(P13)です。お持ちの方がいると思いますので、お読みください。え、ちょっと読んでみます。『確かに、八代地区だけを見れば、八代地区だけであれば、70億円で八代の皆様だけは、80年に一度の洪水に対して安全に暮らせるかもしれません。』、そうおっしゃってます。ダムが必要という今までの説明は、いったい何だったのでしょうか。

今までの国土交通省の説明をどのように変わったかということを見てもいいかもしれません。これは平成10年に国土交通省が公表した資料です。この資料では、もし川辺川ダムがなければ、八代地区では、50メートルから120メートル川幅を広げなければならず、多数の家屋移転が発生すると、ダム建設が妥当と説明しています。最近はですね、運動公園の辺りをちょっと掘れば大丈夫などとおっしゃってます。これが説明責任を果たしている、国土交通省の正しい説明だと皆さん思われますか。

(総合司会)

(野次に対して)お静かに願います。

(流域郡市民の会 対論者D)

国土交通省に何故今までこんなうそを言っていたのか、理由を伺います。最大の治水効果を見込んでいた八代地区でダム不要の事実が明らかになった今、ここです、川辺川ダム事業の費用対効果は、わずか0.73まで落ち込みます。これは、川辺川ダム事業への死刑宣告に等しい、大変重い事実です。何故なら、費用対効果が1.0を割り込んだ事業は、実施できないからです。やっても損する事業だからです。二つ目の質問として、このまま事業を継続できる根拠をお尋ねします。

次は、代替案です。この国土交通省の代替案金額の比較表です。この他の代替案と比較して最も安いのがダムだと結論づけてあります。しかし、項目を見直すだけでも、代替案の方が川辺川ダム案より安くなります。三つ目として、代替案については、討論にて具体的に質問させていただきます。

これは国土交通省の資料です。これも、想定より大きな洪水が来た時にダムがどうなるかを説明したものです。この時、川辺川ダムに頼りきった治水対策の下流では、大きな被害が発生します。これも後で詳しく説明いたします。ダムで洪水調節すると約束していたのに、それができなくなると言うんですから、このような時にも、下流としては約束が違うわけですね、ダムで守ってもらおうというのが、実際には逆に大変な被害になると。このような時にも、被害を最小限に食い止めるためにはですね、ダムに頼らない総合治水対策、これは建設省さんが良く御存知のことですが、安全性を高めるためにもそれが必要な訳です。決してダムではありません。続いてお願い

いします。

四つ目に、その超過洪水対策についてお聞きします。次、国は河道整備を計画どおり、河道整備というのはですね、川床を掘ったり、堤防のことを考えたり、遊水地を考えたり、色々する訳なんですけど、国は河道整備を計画どおり実施しても、人吉では毎秒4,000トンしか安全に流せないから、ダムは必要と言っています。国土交通省のさっきの説明にもありました。ところが、国はですね、人吉で川底を掘る計画を隠されています。さきほどですね、これは人吉地区で球磨川の断面図なんです。国土交通省の計画ではですね、今の川底から1.5メートルから2メートル掘ることになっています。これは、国土交通省の資料にあります。ところが、今川底が高いままの今の状態で、昭和57年7月毎秒5,400トンの水量が人吉で流れているわけです。きちんと川底を掘ったら一体どれだけの水量が流れるのか、国土交通省は明らかにするべきです。実は、川辺川ダムが必要にならなくなるから隠しているんじゃないかと住民はそういうふうに思います。そもそも球磨川では、80年に一度の洪水を防ぐために治水計画が立てられています。が、この、80年に一度の洪水時の水量の根拠は何なのでしょう。以上のことをですね、以後の討論会で一つ一つ明らかにしていきたいと私達は思っています。それでは、水源連の対論者C先生とバトンタッチいたします。どうもありがとうございました。

(水源開発問題全国連絡会 対論者C)

じゃあ、私の方からですね、治水面から見て、川辺川ダムが本当に必要かということですね、検討した結果を、お話をさせていただきたいと思います。で、まずその話に入る前にですね、少し予備知識として知っておいていただきたいんですが、現況河道と計画河道^{*1}という、まあちょっと難しい言葉ですが、その違いを憶えていただきたいと思います。現況河道と言うのは、現在の堤防高、河床高、川幅を意味します。それともう一つ、計画河道^{*1}というのがあります。これは治水計画に基づく、堤防高、川床高、川幅です。で、ダムがあるかなしにかかわらずですね、河川改修を進めて、この計画河道を確保しなきゃならない。そういう性格のものが、計画河道^{*1}だということでありまして、それをまず頭に入れていただきたいと思います。

最初の論点は、八代付近のこの話であります。川辺川ダムなしの、毎秒8,600トン流すことができるか否かですね。これについて話を進めていきたいと思っております。で、これはですね河川の縦断面図で、球磨川の縦断面図で河口付近であります。八代付近であります、横軸が河口からの距離、縦軸は標高であります。この緑の線、これが計画高水位^{*2}といいまして、治水計画上の最高水位であります。これに1.5メートルの余裕高^{*3}をプラスしたのが計画堤防高^{*4}と言います。これが、目標とすべき堤防高です。で、実際の堤防高ですね、これが赤いのと青い線ですけど、これが右岸と左岸のですね、左と右の堤防高を示しております。で、この前の住民大集会でですね、国土交通省の計算でどういことが出たかと言いますと、8,600トン、川辺川ダムなしの8,600トン流れるとですね、ここで計画高水位^{*2}を40センチ上回ってしまうと、だからここは何時破堤してもおかしくない、です。だから、川辺川ダムが必要だという言い方をされた訳です。しかしながらですね、ここ見てみてください。実際の堤防高、ここはまあ球磨川では例外的に、この八代付近はですね、現況の堤防高が計画堤防高より高いんですね。ここ約70センチ高いです。ですから、40センチ、仮にこの計算が正しいとしましてもですね、実施の余裕高は1.8メートル(= 1.5m + 0.7m - 0.4m)あるんですよ。これで破堤するはずがないですね。次、お願いします。

ということで、まず国土交通省の主張の中で、まず一つはですね、この八代付近に関しては、

7キロメートル地点で、計算水位が計画高水位を40センチ上回ると、上回っても実際の余裕高は1.8メートルもある。だから問題ないということです。次です。で、先ほど大仕掛けの道具を使って説明された話ですね。これは河床の深掘れがあると、それから堤防断面が不足していると、だから川辺川ダムが必要だとおっしゃっているんですけども、これはですね、川辺川ダムがあってもなくても改善が必要なものですよ。こういうものを持ち出してですね、

(総合司会)

あの、説明中は静かにしてください。

(水源連 対論者C)

川辺川ダムが必要だというのは、問題のすり替えだと思います。従って、以上のことからですね、あ、ちょっと戻してください。

八代付近に関しては、川辺川ダムが不要だということがですね、国土交通省の計算からも明らかになったということであります。次、お願いします。

次は、人吉付近です。ここでまず問題となるのはですね、計画河道、先ほど申し上げた現況河道でなくて、計画河道が確保されたら、一体何トンの洪水を流せるかということです。国土交通省は4,000トンと言っています。しかし、これは本当に上限なんでしょうかということです。ここでやはり、この現況堤防高とか、計画堤防高の違いを見ることが必要です。まあ、これは堤防高の話ですけども、ここでは、ほぼ、人吉付近に関しましてはですね、計画堤防高に近い堤防高が既に確保されているという状況にあります。問題は、河床の方です。同じくこれは河口からの距離で、縦軸は標高です。黒い線がこれが計画河床高⁵です。確保すべき河床高ですね、それに対して、この茶色の線ですね、これが現況平均河床高で、これが高いですね。こういう部分は掘削しなきゃいかん訳です。ここを掘削すると、ずいぶん状況が変わってきます。次です。

次に、実際に先ほど話がありましたように、球磨川で最大の洪水と言いますと1982年、昭和57年の洪水です。人吉付近で、約5,400トンの洪水が流れました。その時の水位の状態を、不等流計算⁶という方法でですね、これは再現したものです。もう一度説明しますと、この青い線が計画高水位です、それから黒い線が1.5メートルの余裕高をプラスしたのが計画堤防高です。この赤い線、これが不等流計算の計算結果ですけども、ここで重要なのはですね、不等流計算をやれば良ってもんじゃないですね、実測の水位が観測されています。3地点、渡、人吉、一武、ですね、ここの観測水位と合うような係数を選んで、不等流計算を行わなくてはいけません。それをやった結果がこういう状態、こういう水位の結果が得られました。さきほど、正式な不等流計算をやることだ、という話を国土交通省の方が言われましたけども、実測水位と合わせてないからですね、決してあれ正式じゃないですよ。間違った係数を使ってやっているから、水位が上がっちゃうんです。実測水位に合うようにきちんとした不等流計算を行えば、こういうもんだということです。ここでまあ重要なのは、ちょっとすみません戻してください、ここで重要なのは、確かにこの、あくまで現況河道ですね、現の河道で計算したんですけど、その状態においては、この計画高水位を上回るところがあったということは事実であります。しかしながらですね、次お願いします。

先ほど、見ていただいたように、この河床高、ずいぶん高いですね、現況の河床高は、計画河床高より、これは掘らなきゃいけないということです。で、掘って、計画河道が確保されれば、状態はずいぶん改善される訳ですね。で、改善された状態がどうなるかということ、同じ係数を使って計算してみました。これです。計画河道になった時の、この最大の洪水が流れた場合どう

なるか、5,400トンですね、この青い線が計画高水位です。赤い線が5,400トンここで流れた場合の水位の計算結果です。概ね、この青い線を下回っていることが分かると思うんですよ。ということは、計画河道さえ確保されれば。次をお願いします。

確保されればですね、5,400トン、今まで最大の洪水だった5,400トンを流すことができるということです。ということですね。はい、次、お願いします。

もう一つの問題はですね、80年に一回の最大洪水量、一体何トンかということです。国土交通省の計算では、川辺川ダムと市房ダムがなければ7,000トン、これは人吉地点の話ですね、それから市房ダムだけであると6,600トンの数字が出ております。これ本当かということです。実は、求めたのはですね、今から遙か昔、1966年のことであります。計算手法も問題ありまして、これ雨量から求める方法で、これは雨量確率法というんですけれども、いくつも仮定があります。もう一つやはり問題は、古いデータですね、一昔前のデータを使って計算したもんだということです。ということで、これはとても科学的な計算結果と言えるものではないということですね。もっと科学的な方法はないかということですが、これはあの人吉地点の洪水ピーク流量の経年的な変化を棒グラフで示したものです。で、治水計画が策定されたのは、このころですね。このころは流量データは、これしかなかったんですよ。今は、流量データ、ずいぶん蓄積されまして、こんなにたくさんあるんですね。この流量データで直接ですね、80年に一回の確率で来る洪水流量を求めるのが、一番科学的なやり方だと思うんですよ。それをやってみました。その結果は。次、お願いします。

これです。横が確率年ということで、80年に一回だと6,150トンです。それで40年だと5,400トンですね。で、6,150トンは、国土交通省が言っている6,600トンよりもかなり小さな数字です。ということで、過去の実績流量から、科学的な計算を行うと6,150トンだということです。それから、もう一つこの問題について、考慮しなきゃならない重要な要素があります。次、お願いします。

実はですね、この森林の成長なんですね。球磨川流域というのはですね、昭和40年頃はですね、植林したばかりの幼齢林がかなりの割合を占めていたんですね。今は、その後、どんどん森林も成長しまして、樹木が成長しまして、今、この壮齢林というんですけれども、20年生、40年生とかそういうものが中心になっているんですね。森林が成長しますと、洪水ピーク流量が低下してきます。次、お願いします。この、落葉層や腐葉層が厚く形成され、要するにスポンジ状態のですね、層がですね、樹木の下に厚く形成される訳ですね。そういうこともあって、森林が成長しますと、洪水ピーク流量が低下していく、これはもう、森林学会の常識であります。実際に、球磨川において、どうであったかということですね。で、データを見たものが、これです。横軸は経年変化ですけれども、縦軸は何を示しているかと言いますと、人吉地点におけるピーク流量を雨量で割ったものです。これは、あの、大きな雨が降ったものだけを取り出してプロットしました。そうしますとですね、これは、雨の降り方によって、洪水のピークの出方が違ってきますので、バラツキはあるんですけれども、概ね、これ、低下傾向が見られますね。これは、森林の成長に伴って、洪水のピーク流量の出方が小さくなったこと、これを端的に表している訳であります。例えばですね、1965年当時は、ここの数字は16ぐらいですね。今の森林の状態だと、ずうっと下がって11ぐらいになっちゃうんですよ。このようにピークの出方が違ってきている訳ですね。このピークの出方の違い、低下傾向を考慮に入れて、先ほどのその流量の実績値からですね、統計計算で80年に一回の洪水量を求めるとどのようになるかということです。それがこの

結果です。80年に一回だと、さっきは6,150でしたが、こちらは5,300になります。森林成長によるピーク抑制効果を考慮して、ちゃんと科学的に計算すれば、こういう数字になっちゃうんですよ。

(総合司会)

あと1分でまとめてください。

(水源連 対論者C)

次、お願いします。で、ですね、そこで今のところをまとめますとですね、人吉地点についてまとめをいれますと、まず、この人吉地点における80年に一回の洪水最大流量というのは、森林の成長を考慮に入れると5,300トンであると、片や、計画河道が確保されると、その河床の掘削をきちんと計画どおりやってですね、そうすると人吉地点で流下可能な洪水流量は、5,400トンであると、こちらよりもこちらの方が小さいですね。ということは、計画河道を確保するように、河川改修をきちんと進めると、それをやれば、80年に一回の洪水流量にも十分対応することができるということであります。一にも、二にも、この治水計画に基づいてですね、この河川改修、河道整備をきちんと行うということにつきる訳であります。それさえすれば、川辺川ダムなどなくても、球磨川の治水施設が十分成り立つ訳でありまして、

(総合司会)

はい、時間です。

(水源連 対論者C)

川辺川ダムが、まったく不要なものだと言えらると思います。以上です。ありがとうございました。

討論

(総合司会)

えー恐れ入ります、拍手等も長時間されますと、時間が長くなりますから、そこは協力ください。静かにしてください。拍手は良いけど、長時間したら、時間が長びきますよ、と言ってるんです。

それでは、今ですね、中身に入る前に、対論者Dさんが情報開示のことで御発言なさいましたね。はい、これについて、国土交通省側、一方通行ではいけないので、国土交通省側、何か言うことがありますか。

とにかく、あの、茶化し合いは止めましょうか。ね、大人げないですよ。茶化し合いは止めましょう。皆ね、真剣に聞きましょうよ。それ、お願いします。はい、どうぞ。

(国土交通省 A)

あの、国土交通省のAでございます。ちょっと、只今の情報公開につきまして、説明させていただきます。川辺川ダムに関しまして、資料の情報公開というところにつきまして、昨年4月、情報公開法施行されたところでございますけれども、以来、

(総合司会)

ごめんなさい。5分以内ですからね、これも。

(国土交通省 A)

はい、トータルで89件の、これは・・。

(総合司会)

はい、機械係、しっかりやってちょうだい。

(国土交通省 A)

昨年4月以来、ちょっとこの表見ていただきたいと存じますが、延べで89件の開示請求がございます。本年になってから、様から6件、情報開示の請求をいただいておりますけれども、それ以前に既に17件の請求がありまして、現在それらも含めまして、その事務処理を急ぎ進めているところでございます。で、出せるものから、出してきているところでございます。限られた人数の中で最大限努力しているところでございますが、まあ、様からの情報開示につきましては、平成12年の12月19日に様のところに、開示資料の請求については、情報公開法に基づき公開することといたしておりますので、九州地方整備局総務部総務課にお問い合わせのうえ、しかるべき手続きを取ってください、という御連絡をいたしているところでございます。で、昨年12月19日から、実際、情報開示の請求があるまで、これは本年1月25日でございますけれども、1ヶ月強のタイムラグがございます。まあ、そういった面では、速やかに様に手続きを取っていただければ、このような事態に至らなかったものというふうに考えてございます。ちなみに情報開示、これまで89件と申し上げますけど、これだけ多量な資料を出しているというところでございます。またあの、これ以外につきましても、治水に関係するものだけでも、「川辺川ダム事業について」、これが3版やってございますけれども、あと「川辺川ダム建設事業Q&A」、
「球磨川水系の治水について」等御希望の方へ配布して、情報の公開に努めているというところでございます。以上でございます。

(総合司会)

はい、静かに。この開示につきましては、私ども県がコーディネーター役として、間に入りました。それについて。(野次に対して)いや、冷静に話してますよ。少なくとも茶化してませんよ。声は地声だから。少なくとも、入りました。さんが今日いないのが残念ですが、国土交通省一言答えなさい、一言。開示請求をしてきた人たちが、1月になって急激に増えたという事実。開示請求をした人たちが、ダムに対して異論をはさんでいる人たちが大半であるかどうか。そういうことは、事実はどうですか、事実は。静かにお願いします。事実を尋ねているんです。

(国土交通省 A)

情報開示いただいている17件につきましては、マスコミの方々ということでございます。

(総合司会)

いや、固有名詞は言えないでしょう。多分。だから、どういうお立場の方が多かったかと聞いています。

はい、それでですね開示請求について、処理が遅れているということは、今、説明がありましたね。で、これはできるだけ誠意をもって、着実な事務処理をするというのがこれは行政の責務。これは、当然のことです。が、しかし、責めることだけでそうおっしゃるけど、本当にコンパクトに代表者としてね、迅速に処理できるような、いわゆる情報開示を請求するのも、請求側の、ね、やはり知恵であると、いうふうには私は思います。

お静かに。じゃあ、一人だけ発言を許可します。さん。私の方に向かって言って良いので、さん。なんか、私が仲裁に入っているから。マイクを入れてください。

(氏)

事前協議会をやりましたね。その時に国土交通省は、この会議のためでありますから、期限というのは、情報公開の開示にありますけども、それ以前に早く出しますということは、鎌倉次長と共同して、我々に、早めに出すということをおっしゃったじゃないですか。ゼロとは何ですか、ゼロとは。

(総合司会)

はい、ちょっとお待ちください。はい、事前協議に出席した国土交通省側、その時の正確な発言を言ってください。お静かに。どうぞ。

(国土交通省 A)

事前協議の際は、情報公開法の手続きに則ってやっていただきたいということと、それについては、最大限努力するというのを申し上げたところでございます。最大限努力してございます。そこについては、なにとぞ御理解を賜りたいというふうに存じます。

(総合司会)

はい、私も、同席、コーディネーター役として、やっております。従いまして、今、国土交通省Aさんが言ったように、情報公開法に基づきという言葉が確かに入っております。これは、事実です。はい、それと、向こう側から誰かお手を上げられました。公平にしますので、じゃあ、どうぞ一人だけ許します、発言を。はい、マイクを入れて下さい。あのね、現場にマイク担当がおりますから、私が許可するまではマイクは持たせませんから、常時入れておいて下さい。時間がもったいないです。入ってない、まだ。マイク係は周りにいてください。いますか。

(一般討論事前申出者 G)

あのですね、私も事前協議の方へいきましたけれど、確かにそういった申し出がありました。国

土交通省側も情報公開法に基づいて、出せる問題についてはですね、早急に出していく、しかしながら、情報開示、これは色々な情報開示法に基づくところがあるから、ということで、事前に鎌倉次長の方に申し出をして、その中で対応をするということであったと思います。だから、出さないということではなくてですね、法律に基づいた形の中で、あの時も　さんに言われましたけど、ちゃんと手続きを取って欲しいと、そうしないと対応ができませんよと、言われております。そのことははっきり申し上げますので、もし、本当に要るのであれば、早く手続きに基づいて、やっていただきたいと思います。それは、　さんの今、問題であって、ただあの時にはですよ、話し合いの時には、ちゃんと鎌倉さんが間に入って、そういったことをされるということで聞いておりましたので、一方的に出してないというのは、議論にはならないと、私は思っております。

(総合司会)

静かに。静かに。いや、この議論はですね、尽きないと思うけど、基本的には。(野次に対応して)ちょっと静かにして下さい。どうしてね、あなたたちは。ちょっと　氏。静かにして下さい。静かにして下さい。　さん手を下ろしてください。壇上の専門家、対論者D氏、今、手上がりしましたから、じゃあ専門家に、もう今後移ります。その上で、私の考えを申し上げて、この問題は閉じます。中身に入ります。対論者Dさん、どうぞ。向こうの国土交通省側には、A氏に発言してもらったから、対論者Dさんどうぞ一人。マイク、マイク。

(流域郡市民の会 対論者D)

私も事前協議会に出席いたしました。30日のですね情報公開法に基づいて、こちらも請求しまして、更に30日延期されております。私は、しかし、今ここで両方で言い合っても尽きないと思いますが、ただ一つ皆さん、聞いていただきたいのは、情報が開示されると、内容がまったく変わります。今まで私が信じていた内容とまったく違うようになります。八代の、先ほど説明いたしました、1,850億円の被害、これについても情報開示されて、今もう、国土交通省Bさんが、八代はあと70億円の工事で、それで大丈夫だと。こういうことはですね、平成10年の「川辺川ダム事業について」という、国土交通省の資料を見てください。分かります。情報が出されればですね、ダムが不要だということが明らかになるんです。私達は、説明責任を国土交通省に求めたいです。以上です。

(総合司会)

はい、もう概ねおっしゃりたいことはおっしゃったですね。はい、それではですね、この情報開示については、コーディネーター役の県として、一応、考えを申し上げます。国交省側も事務的に間に合わなかったということはね、やっぱり具体的に処理能力等ぴしっと説明をした方がわかりやすいと思います。その点は反省してほしい。それとこちら、対論者側、開示請求した側、本当に大事な資料というものは専門家がいらっしゃるのだからわかるはずですよ。私も請求書の一覧は見せてもらいました。資料が5冊ごと、ばんばん出てますね、開示請求が。その中に固有名詞があったり、個人名があったからそれをチェックするとかいろいろあったというふうに聞いておりますが、いずれにしても、私が正確な情報を取りたいと思うならば、エキスを絞って請求するように努力をしますね。だから開示請求側もですね、そういう努力を今後求めます。以上。はい、それでは参ります。えーそれぞれ20分ずつでしたが、まず、国交省側どうぞ。

(国土交通省 B)

本日は治水の問題について科学的に議論するということでお話を伺って我々は参りまして、それについて今日、住民討論会の資料で、川辺川研究会その他の皆さんが、ちょっとすみませ

ん、もうちょっとズームしてこちら辺を映してください。まずですね治水の議論、非常に細かい部分に入る前に根本として、まずこの球磨川の流域に何年に一度の安全度が必要なのかと、これがバラバラですと、例えば100年がいい、50年がいい、150年がいいと言っていると、もう議論になりませんので、ここについて、まず第一点、お互いの認識を統一させていただきたいと思います。で、続きまして、それではその何年に一度の安全度が必要かというところに合意しましたら、次にその洪水のその例えば80年に一度ということで合意しましたら、今度は洪水のピークの流量がいくらが妥当かということ議論しなければいけないと思います。

今日の川辺川研究会その他の皆様の資料ですと、例えば川辺川研究会の資料ですと7,000トンで検討すると、この対論者A様のレポートだと、これですから6,000トンというのがあって、水源開発問題全国連絡会の方ですと、市房ダム込みですが、6,550トン、要するに何ですか、今までの洪水の確率処理すると5,550と言って、そしてまた平行して、5,300と、どちらが主張されているのか。この数字をどれについて検討するかにしないと、次にこの代替案をどうするか、という議論に入れたいと思いますので、この両者で見解を統一するという作業をしてはいかがかと思うのですが、いかがでしょうか。

(総合司会)

はい。以上ですね。はいどうぞお引き取り下さい。はい、今ですね提案があったのは、先程、基本高水^{たかみず}ピーク流量と言うのかな、いわゆる最大ピーク流量これをどういうふうに計算して、どのように設定したのか、それと80年に1回の妥当性はどうかという提案がありましたね。それに対していかがでございますか。そこをまず議論するということ。はい、どなたかどうぞ。

(水源連 対論者C)

今の件ですけども、まず、計画年の大きさにしましてはですね、80分の1これは国土交通省が言われていることですから、それはそのまま受けたいと思います。あくまで80分の1を前提としての計画です。それからもう一つ。じゃあ80年に1回の洪水量はいくらということで、国土交通省の場合は、人吉地点で7,000トンでありますけれども、こちらの数値がいくつか出ているのは事実です。しかしこれは今まで、国交省がデータをなかなか・・・

(総合司会)

あのーすみません。考えはあとでやり取りしますから。今はそれはいいですね。進め方、ちょっと待ってください。

(水源連 対論者C)

言わせて下さい。

(総合司会)

待ってください。

(水源連 対論者C)

今の件で言わせて下さい。

(総合司会)

ちょっと待って下さい。マイクを取ってください。あのですね、今中身は、どう進めるかを、ルールを聞いているのですよ。だから、80年はいいですと。あとは向こう(国交省)が言ったピーク水量とかをね、論議することはいいですかと聞いておられるから、出来ないか、やるか、そしたら、やるとなれば中身に入っていきます。はい。そういうことです。論議が噛み合わないようになるんですよ。交通整理をしてるんです。考え方は後で言ってもらいますから、以上。会場は静かに・・・

ちょっと待ってください。専門家が結構だと今発言がありました。都合が悪いと交代ですか。そうですか。あなた達の言いなりになる司会が欲しいのですか。専門家がOKですと言ったからやります、それで。以上です。

それでは、今の提案ですね。対論者C様よろしいですね。まず、ピーク流量から行きますか。・コンパクトに言われないと。考え方は後でやり合いますからね。ピーク流量についてやるかやらないか、論議を深めるかどうか。

(水源連 対論者C)

今の件は分かりました。後はその数字がいくつか出ているという件についてだけお答えしておきます。これについてはですね、国交省のデータが、なかなか開示されないということで、我々としては出たデータでやるしか無いんですよ。だから変わらざるを得ないんですよ。今回私の方で先程お話ししたのは、最新バージョンということで、今回出しました資料、データについてですねご議論いただければと思います。よろしいですね。

(総合司会)

ということで、ピーク流量について、はいどうぞ。向こう、マイク。

(国土交通省 B)

一言ですが、ということは、基本高水のピーク流量は何トンでたかみずご議論されるということでしょうか。

(総合司会)

はい、あのですね、以後もう立ち上がりは不要です。時間の節約。はいどうぞ。

(水源開発問題全国連絡会 対論者B)

基本高水流量は、こちらの方は森林の効果をきちっと考慮して、5,300トン/秒であります。

(総合司会)

それは、どの地点ですか。正確に

(水源連 対論者B)

人吉地点でございます。人吉地点で5,300トン/、毎秒当たり5,300トンということでございます。

(総合司会)

はい、えっとそれと折角ですから、八代の方も多いので、八代地点ではどれくらいを・・・そうですか。じゃ人吉地点に限ってまずやるということではよろしいですか。はい、今度は向こうの国交省側。人吉地点の毎秒5,300トン、ピーク流量というご主張ですが、国交省のご主張は何千トンですか。まずその一言答えて下さい。

(国土交通省 B)

はい、7,000トンでございます。

(総合司会)

はい、人吉、国交省7,000ですね。はい、じゃあ、恐れ入ります。対論に入ります。5,300の根拠、7,000の根拠、それぞれ説明をして下さい。まず、じゃあ・・・えっ流量のことですか、流量のこと? ……すみません。こちらの意見調整があつりました。

それではですね、まずどちらから、5,300トンとした、計算した根拠の説明を求めましょうか。どうですか。国交省からがいいですか。国交省から7,000トンと言ってますので、国交省から説明をさせていいですか、ピーク流量について。はい、国交省5分以内で7,000トンの積算根

抛、明確に分かり易く説明して下さい。……

国土交通省 A氏も気が小さいからいじめんで下さいね。はい、どうぞ。今から5分。

(国土交通省 A)

こちらのフローチャートでございますけれども、球磨川の計画高水流量^{たかみず *7}の決定のフローチャートでございます。計画規模^{*8}の決定等、上から順番に計算してきているところでございます。計画規模については、先程から一応80分の1ということでございます。で、80分の1に対して基準地点といたしまして下流側の萩原、人吉を設定しているところでございます。それに対して、実績降雨というのが横から入ってございますけれども、実績の過去の降雨を拡大、拡大、80分の1の規模にいたしまして計画降雨^{*9}というのを算出、算定しております。で、これに基づきまして、流出計算のモデル、この場合単位図法^{*10}というやり方、雨がこれだけ降るとどういう形で洪水が出てくるかというのを出して流量を決定してきているということでございます。で、これが基本高水^{*11}と書いてございますけれど、この基本高水^{たかみず}というのは、ダムが無い時の元々の流量。これに対して洪水調節計画、球磨川の場合はダムで洪水調節をやってございますので、川辺川ダムと市房ダムで洪水調節を行って、計画高水流量の決定ということに至っているということでございます。

中身の雨量等につきましては、『球磨川水系の治水について』という前回の大会でも配布してございますので、それをご参照いただきたいというふうに存じますが、結果として、これが九州の河川の比流量、ちょっと見づらい図で恐縮でございますけれども、この中のこれ、球磨川の人吉、球磨川の萩原という点がございまして、球磨川の基本高水の流量につきましては、まあこういった図でご覧いただくと一目瞭然でございますけれども、九州管内の主要河川と比較してもですね、大きすぎるということはないということ。それから更に、これはあの全国の同じような規模の高水の河川の比流量をプロットした図でございますけれども、球磨川の萩原地点の流量がここに書いてございますけど、まあ全国のピークの比流量で見ても、まあ妥当な所だというふうになってるところでございます。こうしたところ先程対論者C様からお話がございましたけれども、確率流量^{*13}で評価するとどんな形になるかということでございますけれども、こちらの方が人吉の確率の流量でございまして、80分の1の確率の流量だいたい6,000トンから7,200トン、人吉市で。横石で8,400から10,300トンということでございます。現在、基本高水流量^{*14}、ご案内のとおり人吉7,000トン、萩原9,000トンでございまして、こうしたところからも基本高水流量が概ね妥当であるというふうに考えているところでございます。これは人吉の流量確率で求めたところのグラフでございまして、この線がいろんな11手法で計算してございますので、11手法の線が細かく入ってございますけれども、人吉市の基本高水のピーク流量、これが7,000トンの線がこれでございます。あと一方で80分の1というのが横の方から来る線でございます、いろんな手法でやってございますけれども、幅で見たときに妥当だという結論を得たところでございます。以上でございます。

(総合司会)

はい、お静かにして下さい。今ですね、専門家以外でもわかるようにと私はお願いしました。ちょっとお待ち下さい。私はどっちに味方をして言っているわけではない。私の脳みそでわからないからお尋ねしています。大学教授E先生、あの、ちょっと静かに。とにかく、野次はちょっと控えましょうよ、皆さん。もう、あんたテレビカメラも入っているのに大人げない。みにくい姿はさらさないようにしましょう。ちょっとすみません。セットは結構です。セットは結構ですが、ちょっとお待ち下さい。対論者Cさんちょっと待って下さい。セットはいい。大学教授E先生すみません。E先生、

今ですね、比流量とか確率流量とかいう言葉が出ましたね。たぶん、ほとんどの方、専門家じゃないから分からないと思う。学術的にわかりやすく、私レベルでもわかるように説明をお願いします。

(大学教授 E)

はい。今の国土交通省の基本高水たかみずの出し方ですね、計画降雨というのをまず算定して、その雨が降った時にどれくらいの水が流れるかというのを単位図法というやり方で計算しまして、それはちょっと古いやり方だったんですが、そのあとの降雨についても貯留関数法を使って検証してます。球磨川流域の単位面積あたり、だから1平方キロあたりということでもいいんですが、どのくらいの洪水流量を生産する力があるかというのが比流量なんです、その値が他の川と比べてもほぼ妥当だから、この基本高水流量はほぼ妥当だろうということです。でも、私は個人的にはですね、他の川と比べてほぼ妥当だと言う国土交通省なんです、私は基本的には、球磨川流域は非常にこう丸い形ですから、本当はもっと比流量は大きいのではないのかというふうには考えています。だから、国土交通省のこの7,000と9,000ですね、この7,000というのも、本当はもうちょっと高くてもいいんじゃないかな、というぐらいの気持ちであります。

(総合司会)

はい、有り難うございます。まあ、いずれにしてもあの比流量についてはあれです。次は今後は対論者側からお願いいたします。5分。お願いいたします。えー対論者Cさんですね。

(水源連 対論者C)

ちょっとあれですね、向こう側の時間が長いんでこちら側も長くしゃべらせていただきたいと思えますけど。

(総合司会)

いや、5分ですよ。

(水源連 対論者C)

冗談ですよ。

(総合司会)

対論者Cさん、ちゃんと計測番をここに置いておりますからね。そういう言いがかりはやめて下さい。

(水源連 対論者C)

分かりました。

(総合司会)

5分。

(水源連 対論者C)

これ光ってますけどね。あのー今の国土交通省の方の説明でですね、わー随分光って見えな
いんだけど。あのこれ雨量確率法* 1.5というやり方なんですよ、で、このやり方実は間違いなんですよ。見にくいな光っちゃってんですけどね。昭和40年当時、41年当時の計画策定時はですね、えーこれで見えましたね。440ミリ、この80年に1回の雨量ですね、それから、データだと440ミリということでそこから計算している。それが人吉市で7,000トンなんですよ。ところがその後ですね、今データが随分、雨量データが蓄積されました。それで80年に1回の雨量を求めると495ミリというのは、この前、国土交通省が数字を出しているんですね。で、この495ミリで同じ手法で計算してみました。単位図法というやり方でやるんですけどね。流量を出してみます

とですね、7,000トンじゃなくて8,000トン近くなっちゃうんですよ。これは何だということですよ。そんなものなんです。それを見てもですね、もし科学的だということならば、なぜ8,000トンに変更しないんですか。変更しないということは、7,000トンが科学的な数字ではなくて政策的な目標に過ぎないということ示している訳ですよ。

それからですね、えーと雨量確率、流量確率で一応計算したということ言っていました。で、私たちは流量・・・すみませんごめんなさい・・・えーと流量確率ですね、でも計算したと、先程対数確率で、なんか紙面に難しいグラフを示していましたが。ただこれね、11個の計算手法でやってると言いましたけれども、ただ計算すりゃいいってもんじゃないんですよ。実際のデータと合うものを選ばなきゃだめなんです。我々は5つの計算手法を選んでその中で最も適合の高い3つを選んでその平均をとったのが6,150なんです。これは森林の効果は見込んでいませんよ。見込んだら5,300ですよ。ということで、実際の実績データに合うモデルをそういう式を使わなきゃいけないのに、何でもいから計算をして平均を出しているのが国土交通省のやり方なんです。これ全く安易で、ですね、私はどうやって求めたかは先程ご説明したとおりでありますけれども、簡単におさらいをします。まず我々は、この実績流量から求めたということです。で、1966年、この計画策定時はとにかくその辺のデータでした。もう10年もないデータでしかなかったけど、その後は随分データも蓄積されて46データある。これを使って計算をしたということです。その結果が、これですね、この結果です。あと何分ありますか？

(総合司会)

あと2分です。

(水源連 対論者C)

はい、この結果でありまして、80年に1回は6,150、ちなみに人吉付近で計画河道確保されれば可能となる5,400トンは40年に1回に相当するということです。こういう結果が出たということです。で、次ですね。今度森林の効果を見込まなきゃいかんということ申し上げました。ちょっとこれは多摩川のデータで球磨川のデータが無いのが残念なんですけども、これは多摩川においてですね、森林が成長するとピークの出方はどう変わるかという実測した結果です。で、10年経ってですね、このピークの出方はこんなふうに変っているのですね。約30パーセント落ちています。こういうもんですよ。森林が成長すると洪水のピークの出方がぐーと小さくなるんです。で、実際に先程見ていただいたように、この人吉地点における洪水ピークの出方、これ雨量との比率ですけども、この変化を大きな降雨について見てみますと、このように明らかな低下傾向が見られるわけですね。ですから、かつては、例えば、昭和40年はかなり雨が降って、雨が降ってですね、かなりの洪水が出たけども、今の森林の状態だとぐーと落ち込んでしまうということです。これは明らかな、もうこの傾向は明らかです、誰が見てもですね。この低下傾向を踏まえて、そこで実績流量から計算するとどうなるかという次の図です・・・。

(総合司会)

次回でもいいですよ。次回また手を挙げられると。

(水源連 対論者C)

この結果でありまして、結局5,300トン、森林成長によるピーク抑制効果を加えればですね、80年に1回は人吉地点で5,300トンであるという結果が得られたということあります。

(総合司会)

はい、はい、有り難うございます。はい、分かりました。はいどうぞ。お静かに。拍手もコンパクトに。もう拍手も1回。はい、続いて今ですね、ご指摘がありました。いろんな方法を用いて計算したら6,150トンだと、人吉地点では。それと、森林成長による影響を考慮するとピークが下がって更に5,300トンに落ちると主張がありました。これに対して・ちょっと待ちなさい。交互にやるんです。大学教授Eさんの方が腕が早かった。大学教授E先生どうぞ。

(E教授)

ただ今の5,300トンの求め方なんですけどね、過去何十年かの実績データをプロットして求めているということですね。ところが実際は雨の降り方ってのは過去何十年かに出てきてない雨の降り方なんていうのも、いっぱいあるわけですよ。そうすると、雨の降り方で、同じトタルの流量であっても、雨の降り方次第で随分ピーク流量が変わってくるという点の一つ、ですからこういう過去の実績を用いたやり方だけでは非常に不十分だという気がします。

それともう一つは、例えば、国土交通省が九州内で基本高水流量をいろいろ設定していますが、それに近い流量が結構出てます、今までも。で、比流量がほぼ同じくらいですから、球磨川でもこの基本高水7,000トンに近い流量が出てくる可能性は十分あると思います。それから、この5,300トンなんですけど、森林効果を入れてということなんですけれども、先程の図で400ミリ以上のデータは完全に横ばいです。400ミリ以下のが、こう、ちょっと下がってますけどね。400ミリ以上というのは完全に横ばいです。で、実際に計画降雨は、400ミリ以上、500ミリに近い降雨ですから、400ミリ以下のが下がっていても何ら意味を持たないということです。それと森林は、成長したら確かに保水能力があるというふうにおっしゃいましたけれども、森林は成長しっぱなしでしょうか。そのあとどうなるんでしょうか。その辺をお聞きしたいですね。

(総合司会)

はい、はい、有り難うございました。はい。静かに、静かに、ヤジで声を高くしないで下さい。次に移らなきゃいけませんから。はい。ちょっとお待ち下さい。今、大学教授E先生がおっしゃったことに対してはね、申し訳ないですが対論者Dさんは、河川の専門家じゃないと思いますのでね、この今こちらにお答えなさったんですよ、対論者Cさんでしたか、じゃあ対論者Bさん、今のお話に対して雨の降り方をどう考慮したか、比流量7,000トンとの関係は、どういうお考えか。説明して下さい。

(水源連 対論者B)

はい、まず最後の言葉のですね、木が歳をとってくると、そういうお話があると思います。そういうことは、もちろんですね、有るわけで、これは森林を常に大切にしていかなきゃならんということの裏返しであります。それからもう一つなんですけども、私たちが今提案したようなことをですね、国土交通省さんは、そういうような視点で見直しをされたことは無いと思うんです。そういうことですね、この話はこれで打ち止めということにしてですね、国土交通省さんが次回なら次回までにきちっと検討していただくということで、この話はここで打ち止めにしたいと思うんですけどいかがでしょうか。

(総合司会)

ちょっとお待ち下さい。あのですね、木を大切にしていかなければならないと言うけど、対論者Bさんは人吉市、この地区に森林をお持ちなんですか。それで、ちょっと待ってください。あのですね森林というのは公有林、国有林、民有林といろいろあるわけですよ。するとやっぱり経済

の流れにのってる面もあるんですよ。だからその、大切にしていかなければならないという気持ちは私達もありますし、みんなもあると思うんですよ。それは一般論であって、現実の経済取引でいるんなことが営まれていますから、そこは念頭に置いて下さい。はい。あのね、すみませんね、ヤジでね、人の意見とかね、私が言ってるのが明らかにおかしいなら別ですが。私はおかしくない。はい、ちょっと待って。今、対論者Bさんが言われたから、次は向こうです。はい、どうぞ・

..
あの国土交通省Aさん、やっぱりね、分かりづらい説明は、ちょっと改善された方がいいですね。はっきり言って・・・

(国土交通省 A)

先程対論者C様が350ミリ以上で作られたグラフというのがありまして、あれが斜めにこう傾いていて、30%流量が減ってくるというグラフがございましたけれども、これは200ミリ以上350ミリ以上も当然含んでですね、形で私共で作ったグラフでございます。これは傾向的に言うと、増加とは言いませんけど、先程の30%というようなことは無いということでございます。あの一洪水のピーク流量を横軸にこうとってまして、これ縦軸に洪水の12時間の雨量をとって色分けしたやつ、図でございます。で、色分けしたやつがですね、前期雨量って、ちょっと分かりづらいですけども、本格的な洪水の雨の降る前にどの程度雨が事前に降ったかということで、これが100ミリぐらい降った場合、100ミリから250ミリ降った場合、250ミリ以上降った場合ということが、傾向であります。前期雨量が多くなってくると、同じ12時間の雨量に対してもピーク流量がこう増えてくるということ、洪水のですね。それから、当然12時間雨量が増えれば、また洪水ピーク流量も増えるというようなこともあります。これはただ単なる一例でございますけれども、洪水の流量というのはですね、いろんな雨量の分布、こういう短時間雨量の分布もありますし、これに詳細な時間の分布、12時間、6時間とか3時間とかいろいろあると思います。それから更に地域の分布が加味されて流量が決まってくるということでございます。先程のような30%減という形にはならないというふうに思っております。

それから、このグラフでございますけれども、私ども治水計画におきまして、森林の効果を見込んでおります。ただし、森林の効果、これを見ていただきますと、こちら側が横軸が雨量でございますけれども、雨量が200ミリぐらいで、こちらの縦軸が土壌への浸透、蒸発散、これはまあ、森林の保水の能力になりますけれども、これがだいたいもうそれ以上降ってもですね、保水能力が同じぐらい、頭打ちになってくるということ、それから年代による差がないということでございます。ですから私共は、こうした200ミリ程度までの、土壌への浸透ですとか蒸発散量、こういう森林の保水能力は、治水計画に当然見込んでございます。ただ治水計画、これは洪水の総雨量が400ミリとかそういうような非常に大きい雨量に対しての計画でございますので、これはそれを見込んだとしてもこの森林の効果、森林の保水能力だけでは洪水への対応は出来ないということ。以上でございます。

(総合司会)

はい、それでは、対論者Cさんですね、次は。はい。5分以内使っていただいていたいいですよ。5分以内。5分をオーバーした時は・・・

(水源連 対論者C)

今のお話でね。ピーク流量と雨量の経年変化をとると、決してそういう低下傾向が見られないというけれども、これは雨量の小さいやつも全部含めてプロットするからいけないのですね。こ

んなの常識ですよ。雨量が小さくなれば、ピーク流量のこの比率が大きくなるわけですから、そういうグラフを出してね、そうしてあたかもその低下傾向が無いように示すとは、これはもうテクニックの問題で、非常によろしくないですよ。で、実際にこうやって低下が見られると、そして先程大学教授Eさんがこの四角いの、400ミリをとると横、全く横ばい。横ばいじゃないですよ、減ってますよ。だって良く見て下さい。と言うことで、森林が成長してこの球磨川流域においては、ピーク流量の出方が小さくなっている、これは歴然たる事実ですよ。それを踏まえて、治水計画を作り直す必要があるということです。この件はもっと議論したいけども、他にもっと議論したい課題がいっぱいあるんですよ。だからこの件はこれでもう終わりにして下さい。次に他の方、残ってる時間を説明して下さい。

(総合司会)

あのーちょっと待って下さい。私が総合コーディネーターです。あなたが終わりにするというのはだめです。ちょっとお引き下さい。総合コーディネーターとしてちゃんと交通整理します。あのですね、今対論者Cさんがおっしゃられたことです。私共は、この問題はですね、出来るだけ論議を深めたい、そして県民に情報提供したいというのが思いです。どうせ2回で終わるとは私も思っていないので、この集会が。だから、一つずつ掘り下げていきます。向こう、大学教授E先生、お手があがってましたね。

ちょっと今度は向こうですよ。いやいや議論を深めることについては、流量についてはさっき納得されましたでしょう。だから今それが違うと対論者Cさんがおっしゃったんですから、今度は向こうがそれに対して答える番です。はい。5分以内。

(国土交通省 B)

対論者Cさん、あの先程の確率処理に使われたピーク流量の経年変化のグラフ、あの棒グラフをお見せいただけますでしょうか。

(総合司会)

はい、じゃあ準備して下さい。

(国土交通省 B)

あのですね。自分の、私持ってないもので。

(総合司会)

あのちょっと。

(国土交通省 B)

まずこのグラフについて一つご質問させていただきます。これは実績のピーク流量ということによろしいでしょうか。

(総合司会)

ちょっと待って下さい。マイクをどうぞ。ごめんなさい。今度はマイクを。対論者C先生、聞こえないから。マイクを。

(水源連 対論者C)

すみません。これは、実績観測流量でありまして、場合によっては^{*17}氾濫戻し、氾濫した場合はその分加えるとか、あるいは市房ダムの調整分、これがプラスされている場合もあるので、それを加えたものではありませんということです。

(国土交通省 B)

あの、そこまで難しいことの以前に、要するにこれは実績の流量ということでございますね。

(水源連 対論者C)

そういうことです。はい。

(国土交通省 B)

そうすると、先程森林の効果があるということは、例えば93年とか99年で森林が非常に豊かになっているとおっしゃっているということは、その森林の効果も込みでこの流量が出たということではよろしいですか。

(水源連 対論者C)

はい、ただこれは、先程申したように、そういう氾濫戻し、市房ダム調整を加えておりませんので、あのこちらのもう一つのグラフの方では、それを加えたもので評価しなきゃ正しくありませんので、加えて評価をしております。

(国土交通省 B)

それで、なるべく分かり易く言います。要するにこれはこの確率処理に使った流量自体が森林の効果込みで出てる訳です。出てるということです。それで、更にどっかよその流域で3割ほどピーク流量が減ったから更に、実績よりも更に3割引いてるということは、もともと3割引きしているうえに3割引きしている、確率的にそういうことになると思うんですけど。

(総合司会)

はい、ちょっと待って。待ってください。私がちゃんと対論者C先生にまた話してもらうように。今、対論者C先生、今の意見に対しまして。

(水源連 対論者C)

その説明が不十分だった点で、誤解されたかもしれません。こういうふうになりますね。これ重ね合わせると、ちょっと年度がずれているかもしれませんが、だいたいの感じで見て下さい。このように、さっきのこの絵、森林の成長の効果を反映してですね、洪水のピークの出方が小さくなっているということです。で、実績流量も確かにその後ろの方はそういう効果が出ている訳ですね。ですからここで修正をする場合、この低下曲線を使って修正しております。ですから、例えば昭和40年頃になるのは、かなり、というか3割以下にちっちゃくなる訳ですよ。ところが実際のやつは、その場合は1になる、現在のやつはそのまま低下傾向を見込む必要ありませんので、1と、そのままの数字を使います。ということで、この低下曲線に合わせて修正をした流量を使ってそれで、その流量データに基づいて統計計算を行うと、さっき言いましたように、80年に1回の流量は、最大流量は5,300と数字が出るわけでありまして、今おっしゃったことは全くの誤解であります。

(総合司会)

はい、それでは今度は交互に。国土交通省Bさんですか。Bさんどうぞ。

(国土交通省 B)

あのーすみません。私が理解できなかったと思うんですが、ちょっと確認させて下さい。先程確率処理に使った、えーあのプロットのグラフ・・・

(総合司会)

ちょっと待って。図、図を出した方がいいんじゃないですか。じゃあ、図を出して下さい、また。

(国土交通省 B)

要するに、先程の棒グラフのこのデータを使って80年確率・・・

(総合司会)

ちょっと待って。図を出してから話をされないと、あなたと対論者C先生だけの話じゃないのですから、図を出して、その図を使った方が会場の皆さんは分かり易いです。

(国土交通省 B)

分かり易くやらせていただきます。私が確認させていただきたいのは、この実績、すなわち森林の状況とかを含めたこのデータを確率処理されて、80年に1度の確率であれば、6千何百トンか主張されている流量が出たということによろしいですね。まず。

(総合司会)

はい、マイクどうぞ。

(水源連 対論者C)

えー、実績流量をそのまま使ってますね。ただし市房ダムの調整分は、加えておりますけれども。それで、このデータに基づいて統計計算を行いますと、80年に1回の洪水流量、最大洪水流量は6,150という数字が出ました。

(国土交通省 B)

それで、じゃあ6,150が出ました。その6,150の中には、当然森林が豊かになったとおっしゃってる、最近のデータも込みで6,150ということでおっしゃっている訳ですよ。

(水源連 対論者C)

最近のものは、その効果も入っております。

(国土交通省 B)

ですよ。ということは、更によそでそのまま、ぼんとあの何%森林の・・・

(水源連 対論者C)

よそじゃないですよ。

(国土交通省 B)

効果が有るからその分引いたということでしょ。

(水源連 対論者C)

そのくらい理解して下さいよ。おそらく会場の方はお解りになってると思いますよ。要するに・・・

(総合司会)

ちょっとあなたはね、引いて下さい。子供じゃないのだから、対論者Cさんが話してるのだから。

(水源連 対論者C)

こうやって低下曲線が得られたと。この低下曲線にあてはめて修正をしていくわけですよ。分かります？例えば、1965年からだとかなり高いですね。で、現在の森林状態を考えると、ぐっと小さくなります。例えばこの数字でいきますと、まあこれ5,600くらいあるのかな、それが例えば仮に5,000トンになるとしましょう。仮にですね。で、但し、最近の例えば95年なんかで、4千何百トン出ておりますけれども、それはそのままほぼ移行するわけです。そういうかたちで、過去にあったものは、割と減少を見込むわけです。森林の状態が良くなかったということで。そういうかたちで全部その過去の実績流量をその森林状態の反映したかたちとして、この低下曲線をあてはめて修正をするわけです。そのうえで、そのデータに基づいて求めたのが5,300という数字であります。よろしいでしょうか。

(国土交通省 B)

はい、じゃあ今のご説明をどう・・・

(総合司会)

はい、ちょっと待ってください。ここにいて下さい。まだ、やり取りがある可能性がありますか。

(国土交通省 B)

はい、あります。

(総合司会)

はい、じゃあ、対論ですから。

(国土交通省 B)

あのですね。ということは今の考え方ですと、このそれぞれの年の流量がありますね。今の対論者Cさんのご説明を聞くと、こういう低下傾向があるから、本来こちら辺の雨はこういうふうにもっと減るはず、流量が減るはずだと、だって、ここをですね、ちがう、ちょっと聞いて下さい。あのですね、あの・・・

(総合司会)

ちょっと待ってください。あなた達は、ちょっとお待ち下さい。あの説明しているのですから、皆さんが公平に聞ける条件下で説明をさせるべき、求めます。それともう一つ、警備員。警備員。真ん中の席等にも立ちなさい。警備員。どこにいますか警備員は。真ん中の辺に立ってください。ちょっと待ってください。警備員。真ん中の方にも立ってください。真ん中の方に座る。座っていいです。はい、今後ですね、この討論集会の進行を妨げる人に対しては、それなりの対応を考えます。よろしく。じゃあどうぞ。

(国土交通省 B)

今の対論者Cさんの説明ですと低下傾向があるから、確率処理した流量から何%割り引いたわけでございますか。

(水源連 対論者C)

そういう計算はしてないですよ。だから、全然お解りになってらっしゃらないなあ。あの一要するにね、過去の洪水流量データをこの低下曲線に当てはめて修正をするわけですよ。それぞれ各年についてデータを。

(国土交通省 B)

いや、ちょっと待って下さい。だってですよ、こういう低下傾向があるとご主張されている、これ自体もですね問題あるんですけど、ご主張されている・・・ですね。で、もしこの確率、それぞれの年に低下傾向があれば、その確率処理をすれば当然森林の効果を含めた年確率が出るんじゃないんですか。

(水源連 対論者C)

違うでしょう。やっている意味が・・・こっちがもう訳わかんない話をされて訳わかんなくなっちゃったけれども、いいですか、もう一度繰り返して説明します。この低下曲線を当てはめて過去の実績流量データを修正します。例えば、昭和40年は、まあこれ5,600トンぐらい出ているような感じですけども、それをですね、この低下曲線にあてはめれば例えば4,800トンになるとし、5,000トンか分かりませんが、現在の森林状態を考えればですね、なったとすればということ。であるということ的前提に同じような雨が降った場合は、5,000トンぐらいしか流れないということですね。そういう数字に修正するわけです。仮の数字です今のはね。で、例えば95年で、えーと4,000、例えば4,000トンぐらい流れたとしましょう。しかし、それはもう現在の森林状態を反映しているわけですから、ほとんどそのままの数字になるわけですね。というかた

ちで、過去のデータをそれぞれの状況に合わせて、この低下曲線にあてはめて修正をするわけです。

(総合司会)

ちょっと発言を控えてください、対論者 B さん。だめですよ。許可するまで。

(水源連 対論者 C)

現在の森林状態に、という前提で全部修正をしないわけですよ。そのうえでデータが出てきます。46出てきます。その46データを使って統計計算を行ったのが5,300トンということなんですよ。これはもうお解りになっていただいたと思うんですけどね。

(総合司会)

はい、ちょっとお待ち下さい。対論者 C さんの一応主張がありました。次。ちょっと待って下さい、国土交通省 A さん。出しゃばらなくてもいいです。1対1で今やっていますから。

(国土交通省 B)

で、もう一つはですね、統計で言いますと、例えばこれ3人ですね、3つですね、対象。

(水源連 対論者 C)

対象は必ずしもそうではありません。これは例えば65年などはですね、極めて大きな流量ピークが出ているわけでしょう、これも含めてやるべきですよ。

(国土交通省 B)

ちょっと待って下さい。あのですね。この線は、この丸と四角両方あわせて・・・

(水源連 対論者 C)

両方あわせてって話で・・・

(総合司会)

ちょっと待って。進め方がね、いけません。あの一つ一つ尋ねないでください。これはどうか、これはどうかといくつか尋ねてください。そしてこちらから答えてもらうようにしますから。一つ一つするとあなた達が勝手にやり取りをされるから。聞きたいことを、はいコンパクト言ってください。

(国土交通省 B)

いわゆる・・・

(総合司会)

静かにしてください対論者 D さん。あなたは・・・

(国土交通省 B)

具体的に、例えばどの年はどのくらい減らして、確率処理をされていたということですか。例えば、ここの60何年ですか、67年か、ここはいじった、いじらない、どれくらい減らしたんでしょう。

(水源連 対論者 C)

いじったに決まってるじゃないですか。さっきも説明していますように、この頃は森林状態は良くなかったわけですから、その後の森林成長も踏まえて、先の低下傾向も踏まえて、ある程度修正を加えるわけですよ。だから、5,600トンが例えば5,000トンぐらいになるとかそういう修正をするわけですよ。分かります？・・・何で分かんないのかなあ。

(国土交通省 B)

でも、それはですね、そうすると確率処理というのは、実績データを基に、まず確率処理をして、修正・・・

(水源連 対論者C)

違います。確率処理は別にあるわけですよ。今は実績流量に基づいて確率処理をして6,150、今度は、この森林の成長によるピーク低下傾向を踏まえて修正した流量、個々の年の流量例と修正流量例に基づいて、確率統計処理したものが5,300ということです。よろしいでしょうか。

(国土交通省 B)

あのー、それをやると、ちよっ……。

(総合司会)

ちょっと待ってください。対論者Cさん、座ってください。あなた(国土交通省B氏)は、聞き方であれ、突っ込み方であれ、非常に断片的で分かりづらいですね。そこね、6,150がこうであることはね、何がおかしいかを明確に言ってください。あなたがそう思われているなら。

(国土交通省 B)

まず、この雨量をですね、いろんな方法があるんで、その6,150ですが、正しいとは認めませんけれども、ある確率手法で、実績の雨ですね、何にも手をいじらないやつを、処理したら6,150になったと主張されているという訳です。そして、森林による保水力で低下があるはずだと推定されて、それぞれのデータを修正されてやったと。ところが、その森林による低下があると主張されていますが、あるのであればですよ、それ自体この、それぞれのデータに入っているの、要はですね、データとデータがぐちゃぐちゃになって、何といえますか相関関係がぐちゃぐちゃになってですね、普通、確率処理ではそういうやり方はやらないんですけども。

(総合司会)

はい。あのですね。会場の皆さん、ピーク流量の把握の仕方というのは大前提なんですね。治水という面からしますと。ですから、それを前提にダムを造るのか、遊水地を造るのか、というのが進んでいくわけです。私もそう思います。だから、ピーク流量に関する議論は、このまま深めさせていただきます。よろしく御協力お願いします。はい。どうぞ、対論者Cさん。

(水源連 対論者C)

同じ話を繰り返しているような感じがするんですよ。そろそろ理解をしていただきたいと思うんですけどもね。これね、その求め方をまだなかなか理解されないで、後日ですね、求め方をちゃんと書いたものをお渡ししますよ。それで理解を深めていただきたいと思うんですよ。さっきから、私は同じことを何度も繰り返して言っているんですよ。だけど理解していただかないから、なんかこちらもくたびれてきました。正直に言ってね。

(総合司会)

それでは、対論者Cさん。もう説明したくありません？

(水源連 対論者C)

じゃー、もう1回説明しましょうか。

(総合司会)

どうでもいいですが。

(水源連 対論者C)

やめましょうね。時間の浪費です。

(総合司会)

公平な学者に、ちょっと...

(水源連 対論者C)

学者は公平じゃないですよ。向こうの立場で言っているんだもん。

(総合司会)

マイクを取ってください。あのですね、進め方を協議をします。コーディネーターとして。こちら側の壇上の方は、対論者Cさんが話しているときに、私語をワーワー言わないでください。そこは、マナーですから、守ってください。それと、この問題はピーク流量が全ての大前提となりますので、私も専門家じゃないんですが、それなりに勉強してみると、これを避けて通って次の議論には行けないということが、一番求められていると思います。従いまして、この論議は、たとえここだけに今日専門家討論が終わったとしても、やる価値があると私は思いますが、両方どうですか。国交省側とこちら対論者側、どうですか。はい、それに対するご意見ですか。私の提案に対する。はい、では対論者Dさんにマイクを渡してください。

(流域郡市民の会 対論者D)

皆さん、今までの30分以上にわたる国交省とのこの雨量のこと、お分かりになりましたか。これはもっと静かにですね、専門家同士でやってもいいと思います。ちょっと、私ども提案しております、先ほど国交省側から一つの問題提起がありまして、今この議論になりましたので、今度は私達の方から出させていただきたいのですがよろしいですか。

(総合司会)

ちょっとお待ちください。今ですね、対論者Dさんが自分の考えを言われるのは私も構いませんが、私の考えも言わざるを得ません。私はコーディネーターですから、単なる司会のピエロではないんですよ。だから、まず一つ言えることはですね、これが先ほどからお分かりになったのですかというのは私が言いますから、さっきから言ってますでしょ。あなたは分かりづらいと言っているのだから、あなたが追い討ちをかけて言われなくてもいいです。それが一つ。それともう一つ。専門家同士でやるべきだと言うけれど、専門家同士で密室でやられたって県民には分からないんですよ。

(流域郡市民の会 対論者D)

この前ですね、12月9日の討論会の時に皆さんが分かりやすいように、分かりやすい形で説明しなさいということで行われました。それで私どもは、なるべく論を分かりやすく、分かりやすくということでも今組み立ててきていますけれども、こういうふうに一問一答で専門家同士でやられますと大半の人がほとんど分からないのが現状だと思えます。

(総合司会)

分かりやすいように、でも、分からないと決め付けてしまうなら、この討論会をやる意味がなくなっちゃうんですよ。それはですね、私も冒頭言いましたように専門家以外でも分かるような表現を、だから、分からないからさっき大学教授E先生に補足説明を求めたりも、精一杯努力しとりますから、やっぱり、オープンで公正にやるということが知事の方針なんですよ。だから、オープンにやっているのです。専門家同士でやられたって県民には見えません。専門家といえどもね、同じ人間の社会で生きておられるのだから、やはり一般の人に分かるように説明をする能力も求められると思いますので、そういうことで御理解ください。

(流域郡市民の会 対論者D)

分かりました。そしたらですね、……

(総合司会)

何か私の提案に対する御意見ですか。

(流域郡市民の会 対論者D)

じゃー、もう少しですね、このことをやりますけど、今度は続けて流量を、本当はもっと根本的なことをやりたいことがあるのです。が、もうちょっとやらせていただきます。その代わり、ちょっと時間を、私もぜんぜん発言をできませんでしたので、私が最初のプレゼンの時に7つほど向こうに質問しております。まだぜんぜん答えていないわけなんです。治水可能という事実を隠していたのか、費用対効果が1を割って事業ができるのかということが、今の一つの論なんです。ピーク流量というのは、で、一つのこういう論じゃなくてもっと大きなことをですね、ここで皆さんのなかに明らかにしていくべきだと思うんです。しかし、今コーディネーターがそうおっしゃいますので、私も……

(総合司会)

今、向こうに投げているその現物をいただけますか。何を7項目投げているのですか。じゃ、7つ投げられる項目は何でしょうか。あー、これですね。これは私は、はい。あの一、今ですね、皆さん方も対論者Dさんが7つ投げているとおっしゃっている意味が分からなかったと思うんですよね。ちょっと待って下さい。私は皆さん方というのは、この人たちだけを言っているではありません。会場の皆さん方と言っているのですよ。会場の皆さん方。対論者Dさんがね、7つ言ってますというのは、一番向こうの人に分かるかどうか聞いてみましょうか。聞いていないでしょ。だから、それを説明します。はい。一応ですね、対論者Dさん。会場の皆さんに7つ投げているというポイントが分からないから、どうぞ説明をしてください。5分以内で。公平にやっていますから静かに聞いてください。

(流域郡市民の会 対論者D)

先ほど、プレゼンの中で話しましたとおり、なぜ八代ではダムなしでも治水可能という事実を今まで隠してらっしゃたのですか。これが第1点です。第2点。その関連です。なぜ事業の費用対効果が0.73と1を下回る事業ですね、これを継続できるんですかという質問です。これにお答えいただけませんかでしょうか。

(総合司会)

ちょっとお待ちください。7つとおっしゃったでしょう。7つという意味は何なのかを言ってくださいと言っているのです。私が答えを求めるかどうかは、それから判断します。

(流域郡市民の会 対論者D)

はい。ここに国が計画している河川の改修工事を実施したら、人吉ではどれだけの水量が流れるか。これはですね、河道掘削を私は隠していらっしゃるじゃないですか、とさっき質問しました。そのことです。3番目。80年に一度の洪水の流量計算が簡単過ぎる。ここですね、先ほどの論議になったと思うんですけど。4番。国土交通省の代替案ですら見直しをすればダムより安くなるということ。それと、ダムの超過能力を、ダムの能力を超えた洪水がもたらす被害、超過洪水対策、これは12月9日のあと、12月14日に質問書を出していますね、私どもが。それらを一つ一つ押さえていかないと今日また別にですね、ここで森林の保水の問題を取り上げるんじゃないかと一つ一つを解決していかないと論は深まらないと思うんです。で、7つと言いましたけど、これ5つに集約した新しい、最新バージョン版です。これについてお答え願いたいと思います。

(総合司会)

はい。一応マイクをおいてください。照明を明るくしてください。ちょっと待ってください。今、対論者Dさんからのお話ですが、これについてはですね、事業対効果と、費用対効果と0.73と書いて結論が書いてありますね。で、水量の問題だって、後でずっと扱っていかうと思います。それと、80年に1度というのは先ほどおっしゃったように、それを前提に置くという御了解をいただきましたね。そうですね。はい。国交省の代替案ですら見直しをすれば、ダムより安くなる。ただ結論だけですね。その結論に至る論理的プロセスを今求めているわけですから、これは順次解き明かします。ダムの能力を超えた洪水がもたらす被害をどうするか、超過洪水対策、これも順次解き明かします。

それで、なにもこれを無視するということを行っているわけではございません。当然国交省に求めます。そのテーマ毎に、で、今先ほど言いましたように、ピーク流量のね、設定の仕方が国交省が間違っているというなら、間違っていると突っ込んでもらわなければならないし、そういうことをぴしっと整理することは、もう大前提なんですね。これが大前提であって、それだったら国交省がそれは過大見積りだとちゃんと論理的にプロセスをおってできれば、ダムは要らないじゃないかという結論にもなるでしょうし、必要だということであれば、それはまたダムをちゃんと造って、あとは河道計画をどうするか、費用対効果はどうなのかとか、という論理に移っていくと私は理解をします。従いまして、対論者Dさんのその御提案は、ちゃんと受け止めて、今後の、今日一発でやろうと思わないでください。そういうことで、一応、・・・ちょっと、対論者Dさんが話されたから、今度は向こうで、交互にしますからね。

(水源連 対論者C)

八代まで終わらせてから、次に進めて下さい。

(総合司会)

あのですね、八代とか、人吉とかおっしゃっていますが、対論者Cさんからそういう声がありました。でも、私は、流域なんだと、ここは、流域を一体として論議をするのだと。今日はですね、何も八代市民だけじゃないと思いますよ。だから、そこは、対論者C先生、コーディネーターにお任せください。なぜ八代のこととこだわられるかが理由がよく分かりません。だから、八代にこだわる意味が分かりません。ピーク流量のことを今話しているんですよ。だから、八代であっても、ピーク流量ですよ。ちょっとお待ちください。私としては、先ほど合意したでしょ。ピーク流量をちゃんと整理すると、だからそれをやっている途中なんですよ。八代地区の何を終わらせるのですか。八代地区を終わらせてからとおっしゃったですね。八代地区の何を終わらせるのですか。ちょっと待って・・・。

(水源連 対論者C)

川辺川ダムが必要か否かということですよ。

(総合司会)

それは、今から論議していかないと。結論だけ言えないでしょう。はい、マイクを使って。

(水源連 対論者B)

まずですね、私たちの方でも、八代に関してですね、色々と事実を挙げているわけですよ。例えば、現況堤防高がですね、計画堤防高が70センチ上回っていると、そうすれば8,600トン毎秒流下が可能ではないかと。そういうことを疑問点として提示しているわけですよ。これはですね、ダムがあるうとなかるうと関係ない話であって、治水としてですね、この8,600トンが流れる

のかどうかということについて、まず、八代の場合を検証していきたいということですね。それから、先ほどからですね、堤防断面の不足だとか、あるいは川底の深掘れだとかをいろいろと理由を挙げられておられますけれども、こういうのはすべてですね川辺川ダムとは関係がなくて、どの道やらねばならないことなわけですよ。で、それでそういうふうに考えますと、八代ですね、本当に8,600トン流れるのであればですね、これはダムの効果は全くないということで、事業の費用対効果がですね、0.73になるわけですよ。このことを…

(総合司会)

はい。以上です。主旨は分かりました。マイクを返してください。あのですね、そういうことを私がしないと一口も言ってないですよ。少なくとも順を追ってやると言って、さっき交通整理をしましたでしょ。だから、ピーク流量が最大ピーク流量、それが如何であるかという論議をしましょうと言って合意してスタートしたんですよ。そして、それが大前提でいろんな可能性とか現況河道で流れる量とかという論理に繋がっていくんじゃないんですか。だから議論が噛み合わないんですよ。第1回目のように。だから少なくともピーク流量だって、八代のピーク流量はどれだけだって皆さん方もおっしゃっていいんじゃないですか。八代のことを、だから人吉地点で皆さん方はピーク流量は6,150と森林の効果で5,300トン毎秒とおっしゃったでしょう。だから、いま対論者Bさんがおっしゃるように八代地区ではピーク流量はどれだけだということをおっしゃって、それで議論すればいいことですよ。何も費用対効果がどうのこうのとかを、飛んで話されなくても。論理的にプロセス…、じゃー、ちょっと待ってください。これはですね時間がかかるのですよ。はい。閉めます。そうです。はい。ありがたい言葉をいただきました。私の采配で進めてくださいと。感謝申し上げます。ありがとうございます。はい、次。大学教授Eさんどうぞ。

(E教授)

あのー、ピーク流量、ものすごく大事なんですよね。ですからピーク流量をきちんとしてと思います。というのは、ピーク流量で全てが決まってくるから。で、今、対論者Cさんの方が、5,300トンという線を出してきています。これは、森林の保水能力、さっき私言いましたけど、400ミリ以上の雨が降ったときのデータというのは、あの端の方によくわけのわかんないのがありましたけど、3個しかないんですね。その3個を見るとほとんど横ばいなんです。あれでどうして減少と言えるのか。たったの3個ぐらいのデータで非常に大事なピーク流量の減少を、がばっとこう5,300トンに落としてですね、皆さん本当にピーク流量5,300トンに対して国土交通省が対策をやるということでもいいんでしょうか。私が流域の住民だったら、絶対いやです。こんな流量は、57年だって…

(総合司会)

はい。静かに。静かにしてください。警備員、制止してください。警備員。野次はやめてください。

(E教授)

57年だって、もうこれぐらいの流量は出ています。ぜんぜん誤魔化してなんかいません。ですから、私に言わせれば、こんな低いピーク流量で本当に流域の安全が設定されるのかと。その根拠がさっきのような大雑把なグラフで本当に良いのかと問いたいですね。

(総合司会)

以上ですね。

(E教授)

以上です。

(総合司会)

よろしいですね。はい、すみませんね。先ほども言いましたように、もう野次とかいろんなことは自分に意に沿わないことから、わっと言うのはやめてください。お互い皆、最初にお願いしました。頭脳ミソを空っぽにして聞いてください。よろしくどうぞ。はい、誰、対論者Bさん、はい、どうぞ、5分以内ですね。

(水源連 対論者B)

まず、これから……

(総合司会)

すみません、サブコーディネーターとちょっと、5分ほど交代します。お許しください。

(水源連 対論者B)

どうも大学教授Eさんは、このグラフの見方を理解されていないので困るのですけども。これはですね、洪水を起こすかもしれないという、要するに極めて雨量の多い時を全部選んだんですね。雨量が少ない時は関係ないわけなんですよ。雨量が多い時は洪水の問題になるんで、そういう時にどういう傾向を示すかということで350ミリから400ミリのを取ったということでありまして。で、1965年、この丸は、1965年ですね、40年の洪水ですね、この丸が1982年の洪水ですね。というように、順番に、年代毎に、雨量に対するピーク流量比率をとったと、そうしたら、年々、下がってきているよというのが、この図であります。それで、これ全部、例えば、四角と丸とに分けてありますけども、これは特に意味はなくて、350ミリから400ミリあるいは400ミリ以上降ったことがどの程度あるかということを知ってもらうために、四角と丸で分けているということでもあります。

それで、どういう計算の仕方をしたかということ、この辺が現在ですね。この時の雨が降ったときのピーク流量がどの程度になるか、現在に直した時に、現在のこのころは森林がすごく荒れていましたよね、それから、幼年林でしたよね、それが、現在の、40年程度の森林が多いような現在の状況に直した場合にどうなるかということを知っていただくわけですね。そうすると、この傾向線に比例した形で下がります。で、その数字を使ってですね、戻したときの割合で、数字を出し直して、それで確率計算を全部したということでもあります。それでいいと思うんですよ。これで、分からないといわれると、はなはだ困ってしまうんですね。

それからですね、国土交通省さんのやり方はですね、元に戻ります、復習になりますけども、雨量確率を求めて、それで、例えば、80余年に1回を440ミリとしましたよね、65年までのデータで。それで、単位図法を使って、なおかつ、色々な降り方のモデルを考えて、人吉地点で7,000でしたっけ、という数字を出してますよね。八代萩原地点で、9,000という数字を出されています。で、これは、雨量の確率が80年に1回、どの程度の雨量が出てくるかという計算をして、それが大前提で、それを基に、どの程度水が流れるかを出したときに7,000トンだったわけですよ。それならば、今回、495ミリ雨が降っているのですよ。既に。そうすると495ミリ降っているならば、そちらの流出モデルで計算しますと、8,000トンになりますよ。この問題はどうするんですか。

(総合司会)

対論者Bさん、時間です。この説明は先程もありましたから、皆さん、ある程度御理解できると思います。それでは、今、対論者Bさんからお話がありました。7,000トンは違うじゃないか、8,

000トンではないか。それと前の方は、先程の繰り返しですけどね。分かりやすく、ちゃんと、答えというか、会場の皆さんにですよ。そういう感じでやって下さい。

(国土交通省 B)

先程の確率処理の話。これは、後から、きちんと文書でお互いやりとりできるし。あれだったら、私が出張して伺いますので。

(総合司会)

ちょっと見えづらいんじゃない、会場の方。ここから見てもわかりづらいから、一番最後段の人は、見えないと思いますよ、これは。

(国土交通省 B)

先程、対論者Cさんですね、1日か2日の雨量だけでトレンドを出していますが、ちょっと見て下さい。例えば、昭和47年と昭和57年だと、どちらが森林はより育っている状態だと思います。47年と57年だと。どちらです。

(総合司会)

いや、あの、1つ1つ、それが1つの質問ですね。

(国土交通省 B)

先程お見せ頂いた森林のグラフから、私なりに考えますと、多分、ご主張されたいのは、昭和47年よりは昭和57年の方が森林の状態がよかったんだろうと。トレンドで。私、あのトレンドは正しいと思っていませんけど。そういう主張されていますね。そうすると2日雨量で、より森林が育っている所で、395ミリで、10年前が401ミリで、じゃ、流量、森林が育っている方が5,400トンで、育っていない方が、3,900トン。ですから、限られた点数のデータであっても、大雨というのは、例えば、440ミリでも、1時間10ミリの雨が44時間降ったって、大した洪水にはなりません。だけど、例えば、10ミリの雨が10時間だーっと降った後に、50ミリ、50ミリ、50ミリ、50ミリと降ると大水害になります。ですから、そういうことも含めて考えないと、このデータだけで、森林のあれがどうだとか、ピーク流量がどうだとかいわれても、現に、森林が多分、10年分育っている状況であつたって、逆転しているわけですから、そういう危うさを私は提起しておきたいと思います。

(総合司会)

はい。じゃ、今のことに對して、こちらから質問に答えていないという声がありました。質問に答えていないと指摘する事柄と、今の主張に對しての反論があればどうぞ。5分以内。

(水源連 対論者B)

何か、わざと時間を引き延ばしている感じがしてしょうがないんですよ。何度も、悪いんですが、そちらの求め方でやるとですね。国土交通省の求め方は雨量の確率を出して、それを基に、単位図法で、人吉地点でどれだけ水が流れるかというのを出しているわけですよ。そうやって基本高水流量を出しているわけですけども、最近のデータを含めると、人吉地点で、80年に1回の降雨量は、495ミリになるわけですよ。で、495ミリ降った時にですね、そのまんまの流出モデルを使うとですね、8,000トンになりますよ。これは認められますか。どうなんですか。その数字が、現在の基本高水流量の7,000トンよりも1,000トンも大きくなってしまいますよ。どうします、そちらの求め方。実際にはこんなに大きく流れてませんけれども。

(総合司会)

対論者 Bさん、じゃ、まずそれに答えを求めますか。

(水源連 対論者 B)

これに対して、答えて下さい。

(総合司会)

対論者 Bさん、今のは置いといていただいた方がいいのじゃないですか。置いとかれた方が会場の皆さんも何をおっしゃっているかが読みながら聞けますのでね。置いといて下さい。どうぞ、相手の資料だって置くように要求してもいいんですよ。国交省も同じように。次は誰ですか。挙手をしてから。はい、国土交通省 Aさんですね。どうぞ。

(国土交通省 A)

私ども、495ミリでの……

(総合司会)

OHCを使われないなら、座ってもいいんじゃないですか。

(国土交通省 A)

495ミリでの計算はする必要がないと思っておりますし、しておりません。従って、7,000トンから流量が大きくなるんでしょうが、それが1,000トンかどうかというのは今時点では分かりません。逆にお伺いしたいんですが、逆に1,000トン増やした方がいいというご意見でございましょうか。

(総合司会)

ちょっと待って。お静かに。お静かにと言っていますでしょ、さっきから。私の方がコーディネーターしてやるんだから。あなた達がギャーギャー言われると進まないんですよ。ちょっと静かに。私のコーディネーターの実力がないから、あなどっているんですか、君たちは。いずれにしる、今、国土交通省 Aさん、あのね、ここに書いてあるのに、素直に答えてみたらどうですか。増やした方がいいんですか、じゃなくて。495ミリ最大2日雨量。これを使って、流出モデル、流出モデルというのだって、会場の皆さんはどのように算定するのか分からないと思うんですよ。それを分かりやすくね。そして、基本高水流量、まあ、最大ピーク流量、単純に言いますとそういう意味でございしますが、8,000トンになると、こっちの人はおっしゃってるのです。あなた達は、やはり人吉では7,000トンと言われているんだから、7,000トンより1,000トン大きくなってしまふと言われている。それに対し、ストレートにちゃんと答えたらどうですか。

(国土交通省 A)

あの、確率雨量、495ミリという数字の性格から説明したいと思いますが、この495ミリという数字が私どもの資料にものってございますが、これは、今の基本高水流量というのは、2日間で440ミリという雨が降った場合に、流出計算のシミュレーションモデルがございします。それで洪水計算すると、人吉地点であるとか八代地点とか、そういう流量が出てくると。それが、先程からの、440ミリで、人吉で7,000トン、八代で9,000トンという計算結果が出てくる、ということでございします。で、440ミリに対しまして、今の7,000トン、9,000トンという基本高水の流量、この流量が、過大であるかないかと、そういうふうな議論がかつてからございまして、それが、過大ではないということ、その参考資料として、近年の確率雨量を算出して、495ミリという数字を載せているものでございします。

で、人吉で先ほどもちょっと、図でご説明いたしましたけども、基本高水7,000トンという流量、この流量は、計画の規模が80分の1でございしますけども、それと同程度の九州の主要河川と比

較しても大きすぎることはない。また全国的に見ても大きすぎることはないということで、私どもは妥当な値と考えているところでございます。

その80分の1の流量につきましては、これは、降雨データが増えたからといって、その都度変更や見直しをする性格の数字ではございません。こうした、流量の変更ですとか見直しは、原則としまして、開発などがあって、流域の沿川の人口、資産が増加して、河川の重要度が高まるだとか、さらに、今、80分の1と言いましたけども、そういったものを超えるような規模の洪水が発生して、甚大な被害が発生するというような場合、そうした場合に、変更や見直しをします。そうした場合には、当然、80分の1がいいのか悪いのか、そういうことまで含めて検討すること、としてございます。従いまして、私ども、今の流量、今の雨量が妥当だと考えておりますので、495ミリでの計算というのは実施しておりません。ただ、440ミリから495ミリに雨量が増えれば、当然、流量、計算すれば、7,000から増えるだろうとは思いますが、ただ、その数字、詳細、1,000トンなのか、何トンなのかというのは、現段階では分からない、ということでございます。

(総合司会)

はい、今、説明がありました。対論者Aさんどうぞ。5分間ですね。

(国土問題研究会 対論者A)

国土問題研究会の対論者Aです。私は、今の説明は科学的でないと思うんですが。なぜそういうふうになるかと言いますと、元々、基本高水流量というのは、政治的に決められているという面が非常に強い。だから、そういう水掛け論のような話になるんです。まず、その実態とかその辺を、5分間ではちょっと難しいんですが、なるだけ分かりやすいようにお話ししたいと思います。

これは、先程、国土交通省さんが色々ある中で、球磨川の流量は大体、真ん中へんになっていると。ちょっと緑がかった点ですね、だからいいんだ、というふうに言われました。で、全国の他の川はどういうふうに決めているかということです。これは、建設省の河川砂防技術基準から決める方法なんですがね、大体その概略を書いたんですが、これを説明しているともうこれだけで5分になりますので、重要な所だけお話しします。先程、国土交通省さんも説明されたのですが、実は80年に1回の雨がどれくらい降るか、しかし、降り方が色々あるから、いろんな10個位の洪水について、色々考えましょう。そうした場合に、カバー率という、ちょっとオレンジで書いてますが、カバー率というのが問題になるから、このカバー率を色々考えて決めましょう、というふうになっているんです。そのカバー率というのは、例えば、吉野川の例を示しますと、10個の雨について、いろんな降り方をする中で、大きいものから順番に並べますと、順番にこういうふうな、10個の雨が、横軸が流量ですが、並ぶわけですね。理論的に言えば、カバー率が50%、いろんな降り方するわけですからね。一番平均的なカバー率が、理論的な値ということになります。しかし、建設省の河川砂防技術基準では、50%をとるとデータが少ないから、危険なので、できたら60ないし80%位、ここに60ないし80と書いてますが、この程度をとったら、妥当であろうというふうなことが書いてあって、大体、これに基づいてやりましょう、というふうになるわけですね。

ところが、吉野川の場合、どうしたかということ、理論的には50%、それから、建設省河川砂防技術基準でも、70%位とりなさいとなっているのに、実際の基本高水流量は、この一番大きな24,000トン、一番大きなこういうのを取ってるわけですね。で、全国の実態、例えば吉野川以外のところではどうなるかというふうにやりますと、これが、全国の実態なんですが、実際にと

っている基本高水は、いろんな吉野川や紀ノ川や九頭竜川がありますが、実際にとってているのは、この量です。実際にとっていて、それから、理論値というふうに、ここに書いてますが、カバー率50%というのは、このあたりになるわけですね。で、引き算すると、A-Bと書いてますが、ずいぶん、大きな値になります。だから、理論値よりもずっと大きな値をとっているのです。これは、政治的にとっているわけですね。で、技術基準からいっても、技術基準と実際にとっているのと引き算をしても、これだけの量がでてくると。だから、理論値と実際の値から、理論値を引き算した値の比をとると、大体、50%位の値になっているわけですね。それから、技術基準からいっても、大体2割増位の値をとっていることになるわけです。実際には、理論から5割も大きな値をとっているというのが、全国の平均的な値なんです。それから、技術基準からいっても2割増し、これでいくと23%ですから、2割以上大きな値をとっていると。で、取り方というのは非常に、技術基準よりまだ超えているわけなんですからね、政治的と言わざるを得ません。

(総合司会)

はい、時間です。対論者Aさんは初めてご発言したんですかね、今。これについてやりますと、もう正直言いますと、既に3時18分までが、スタートがちょっと遅れましたから、専門家討論は2時間の予定です。また引き続き、色々掘り下げた議論が必要と思いますが、両者とも、専門家討論についてはここで閉めたいと思いますが、いかがですか。

(国土交通省)

もう一回発言させて下さい。

(総合司会)

ちょっと待って下さい。ちょっと大きな声で言って下さい。

(発言者不明)

・・・(聞き取り不明)

(総合司会)

やるとまた、お互いに、かなり長くなります。今日、1日じゃないんですよ。やるんですから。だから、色々言われると、また、こっちもおっしゃる。また、1時間、2時間延びますよ。私としては、事前協議でちゃんと決めたのですから、賛否両派。今、数分延長している。それで、ご提案します。専門家討論は一応これで閉めさせていただきたい。せっかく、会場からお見えですので。県民参加で堂々と討論するということですから、あとは、一般討論に移りたいと思います。ここで、20分間の休憩を取ります。ただ今、3時25分。したがって、3時45分から開始ということですのでよろしくお願ひします。

(会場アナウンス)

ここで、20分間の休憩をとります。15時45分から一般討論を開始します。実施本部からのお願いです。関係者控え室への一般の方の立ち入りはご遠慮頂きますようお願いいたします。休憩時間を利用して、八代市及び八代観光協会製作のビデオを放映しますのでご覧下さい。

(休 憩)

3 一般討論

事前申出者発言

(総合司会)

恐れ入ります。休憩に引き続きまして、これから一般討論に入ります。発言は、事前申し出のあった方から、推進・容認の方、異論のある方、交互に発言していただきます。発言の順番は、あらかじめ、双方でお決めいただいておりますので、その順番でお願いします。なお、円滑な議事進行のため、ご発言はお一人5分間以内にさせていただきます。答えを求める場合は、誰に、あるいは国側にとか、あるいは、対論者・異論者の方のどなたにとか、最初に、あるいは最後までもいいんですが、明確にご発言を下さい。単なる意見発表であれば、それは必要ありません。それでは、最初に推進・容認の立場から、球磨川流域の治水と環境を考える住民の会の事前申出者G様。

(球磨川流域の治水と環境を考える住民の会 事前申出者G)

まず、川辺川研究会の方にお尋ねしたいんですけど、対論者Aさんの方がこういった冊子、お出しされております。川辺川研究会ということで。それで、資料を配付されていると思いますので、29ページを見ていただけますか。先程から、基本高水流量の話が出ております。私達は、12月9日の時に、川辺川研究会の方から、代替案として、上流域の遊水地の確保、そして、市街地の嵩上げ、そしてまた、河床掘削という話を聞いて、それをもとに、この対話集会が発足したんだ、ということをお県の方から御説明頂いております。しかしながら、先程の議論からなると、対論者Aさんたちも人吉地点で7,000トンということでお話になっているのが、今日、5300トンと変更された理由をですね、分からないんですよ。だって、皆さんが7,000トンということで代替案を出されたわけですよ。皆さん自身が7,000トンということで、代替案を出されておいて、今日、5300トンですよ、というようなことを出されてくると、私たちも、その基本的なことが分からなくなってまいります。一つは、なぜ、そう言うかと言いますと、その基本高水によって、治水対策の方法も変わってきます。ダムであろうと、河床掘削であろうと、遊水地の問題、堤防嵩上げの高さ、等々の問題が全て変わってくるわけです。そのあたりが明確にされないまま、議論をしようという考えではなくて、そこをはっきりしないと、その費用対効果とか、そういったものというのは、出て来ないんですよ。だから、そこをまず、皆さんが計画高水を変えたことをですね、はっきりしていただきたい、ということをお願ひします。

(総合司会)

今の件は、対論者Aさんに対するお尋ねというふうに、……

(住民の会 事前申出者G)

川辺川研究会では7,000トンという数字を出されて、そして、対論者Cさんとか対論者Bさんは5,300と。だから、お互いの見直し派の中で、その水位が違うわけですよ。ということは、どこがどうなっているのかと……

(総合司会)

分かりました。それでは、対論者Aさんと対論者Cさんにお答えするということでもいいですか、そっちは。どなたがいいですか。じゃ、対論者Aさんに5分。よろしくどうぞ。

(国土問題研究会 対論者A)

この問題は、5分も要らないと思うんですが、今日、配られている資料の8ページを開いていただきたいんですが、8ページに今日、私ができたら話をしたいという内容が7、8ページに書いてあるんですが、そのうちの8ページの方で、一番上に4と書いてあります。その下に(1)があって、表の下に(2)というのがあります。(2)の中にその理由が書いてありますが、川辺川研究会の検討書は、どういう立場で書いてあるかということを書いております。その中では、たとえ建設省が、過去、建設省が策定したわけですから、国土交通省とは書いておりませんが、建設省が策定した基本高水流量を採用した場合でも、というふうにね、仮定を付けて、このような有効な方法があるという立場で、検討をしております。その結果として、従来の建設省のやり方を踏襲するような方法でも、色々ダムなしでやれますよということがありますよという、そういう立場が先程言われました、川辺川研究会の出した冊子です。

ところが私達は、これをやれ、と言っているわけではないんです。たとえ、そうしても、百歩譲っても、色々方法があるんだと。しかし、我々はもっといい案を持っているんです。しかし、我々が出した案は、そう簡単に建設省はのめない。そんな案はできませんよ、と言うものですから、のめる道筋で考えたのがこれですよ、というふうに考えています。そういう意味で、例えということで、人吉で7,000トンというふうに言っています。もっと、踏み込んでやれば、色々超過洪水が来ても、被害が小さいような治水対策を採れば、7,000でなくて、6,000位でいいんだというふうに、私達は考えております。

しかし、それは、データが少ない中で私が検討した段階です。そういう中で、いろんな運動の中で、データがだんだん増えてきますと、実はもっといろんな検討ができる。そういうふうになったのが、今日の対論者Cさんのお話です。そういうふうにデータが出てくれば、真実に向けて少しでも近い値が出てくるというふうな、そういうことで、時間的な経過も含めて、あるいは、立場の違いも含めて、いろんな数字が出てきておりますが、どちらにしても、ダムなしでも何とかやっていけると。あるいは、私の提案する案でいけば、ダムのない方が、もっといい治水ができる、という提案を私はするつもりでした。でも時間がないので、できませんが、数字の説明でいえば、そういうことでございます。あと、代わります。

(総合司会)

はい、対論者Dさん。

(流域郡市民の会 対論者D)

これ、人吉地区の、前回も出てきました、ここに大きな(模型ブロックが)前は出ましたけれども、今日は、私、出るのを楽しみにしていたのですけど。まずですね、一体人吉地区でどれくらい流れるのか。これは前回、12月9日の時に国土交通省さんが説明されました。こんなに、刑務所の壁みたいなものが人吉にできますよ、とても容認できるものではない、とおっしゃった。そりゃ、容認できません。私はここの地区の住民ですが、私もこんなものはいやです。ところが、果たしてこんなものが必要なのかどうかということ、皆さん、今から説明します。簡単です。それですね、事前申出者Gさんがおっしゃったこと、その通りだと思います。私どもも、正しい情報を頂いて、その上で、客観的に検討して、総合治水という考え方でいきたい。そういうふうに思っ

ております。まず、ちょっとこれを。国交省は河川整備計画を隠している。今ある河床を1メートルから2メートル深く掘る予定。これは、まずお認めになりますか。

(総合司会)

対論者Dさん。ちょっと待ってください、これは専門家討論じゃないのです。一般討論に入っていますから。出番は、次回作りますから。事前申出者Gさんのお尋ねに答えて下さい。7,000から5,300トンに変わったと。それに対して尋ねておられますから。

(流域郡市民の会 対論者D)

わかりました。7,000トンを主張したのはこれです。川辺川研究会のレポートです。これは、国土交通省の資料をそのまま使って検証したものです。それから、さらに資料を出していただくと、例えばここで球磨川の河道、これ掘削ですね、掘削とは、河床を掘ることなんですけど、これをした場合に、人吉地区でどれだけ流れるのか、それが明らかにされないと、先程言われた、河道整備、例えばここに3メートルなのか2メートルなのか1メートルなのか、遊水地を作った場合、どうなるかということが分からないと思うんです。まず、資料開示が大事です。それから、ちょっと説明しますとね、この下から1.5メートルの所、ここがですね、計画高水流量です。ここ40センチ位のとこ、ここがですね、昭和57年、一番流れた時がそこなんです。70年位の間に、流れた位置です。もし、これをですね、掘りますと、一体どこまで下がるのか、ということはどういうことですか、これ以上は資料を出していただかないと明らかになりません。だからあくまで、現在、私達は、対論の……

(総合司会)

はい、わかりました。対論者Dさん、恐れ入りますが、ここで止めて下さい。事前申出者Gさんが、会場からの質問に対して答えて下さい、ということで答えていただいたのですから、その議論は、また、次回やりましょう。

(住民の会 事前申出者G)

逆に言って、いきなりですね、事前会議の時も、こういった川辺川研究会の出された代替案等を含めた形でやろうということで基本的に考えておりました。しかしながら、今日、急に5,300トンに変わりました。河床掘削をすればいいじゃないか、河床掘削については、問題点は国交省側は、ちゃんとこういった地点でだめだと、先程説明あっておりますよね。現実問題として。いや、あっております。ちゃんとスライドでありましたので。だから、現実問題として、皆さんが河床掘削をされるというようなことを今日言われましたけど、人吉でどの地点を、こういった形で、何年掛かりで、そして、それを下げたときに、現実問題として、当然埋まりますよね、それはこういった維持管理方法で、漁族、自然体系、水量、そのあたりどのように考えておられるのか、それをまず言って下さい。正確な数字を言って下さい。どれだけお金がかかるか。代替案を出す以上、それに係る費用は分かっているはずでしょう。

(総合司会)

事前申出者Gさんの質問は、今ので終わりにしますので、よろしいですね。そのことだけに答えて下さい。時間は有効に、コンパクトに。

(水源連 対論者C)

なぜ、5,300になったかということですが、それは、まず、最初に申し上げたように国交省のデータがなかなか出てこなかったと、色々データが出てきたあと、そのデータに基づき、改めて検証した結果、5,300であるということで、この5,300についてはお考え頂きたいと思いま

す。よろしいでしょうか。

それで、5,300に対して、人吉地点において5,400トン流せるじゃないかと。それは、計画河道といいまして、先程説明しましたように、よろしいですか、それは、掘削は元々やらなきゃいけないことなんです。こちらが提案するんじゃなくて、これは治水計画に定められたことなんです。新たな掘削を求めているわけではありません。元々、国交省が計画していることなんです。それを計画どおりやって下さい、と言っているわけなんです。例えば、ここで見たように、ここが現在の河床で、こちらが計画河床高ですよ。こういうふうに、計画河床をかなり上回っている状態にあるところが多いわけなんです。そういう状態を改善して、治水計画どおりの河道を、河の道を確保して下さいと言っているわけなんです。それをやれば80年に1回の洪水に対応できると言っているわけなんです。この費用は、もともと治水計画でやらなければならないことですから、これは、こちら(国交省)に聞いて下さい。向こうの責任でやることなんです。場所はここにかいてあるでしょ。場所はここを見て下さい。

(総合司会)

ちょっと待って下さい。はっきり言って、対論者Cさんはこの分野の専門家なのでしょう。じゃ、ここはですね、7,000から5,300ということについて、我々が出した結果、こうでしたという結論だけを言っています。それじゃ、分からないのですよね。ですから、今回はいいです。この議論は次に持ち込みます。だから、要するに、5,300まで、ある程度、国交省が出した資料でそうなりましたと、今おっしゃったでしょう。これは、今、もう専門家同士の討論じゃないから、次回に持ち越します。

(住民の会 事前申出者G)

すいません、私も問題を整理したいのですよ。だから、基本的に、皆さんが、国交省が資料を出さないとか言われますけども、皆さんも、一つは、7,000トンとして一回出されたのでしょう。対論者Aさんが、この計画を。それから、今日、それを変えられたわけですよ、5300トンに。そうすると、基本的な計画高水が違うという考え方もありますので、そのあたりの論点の整理が、整合性がないわけですよ。だから基本的に、計画高が変わると水量も当然変わってきますし、それともう一つあるのは、皆さんは河床掘削をすればいいと言われているわけでしょう。現実問題として。だから、それについて、いくらくらい金がかかるんですかと、代替案として言われる以上は、出されるのが当然であろうと思っております。そうしないと、費用対効果の面からも出てこないわけでしょう。現実問題として。だから、確かに法的に、河川法の中でしなければいけないというのは分かります。しかしながらですね、現実問題として、球磨川下りとか、鮎等の魚族の問題とかですね、ちゃんと答えて下さい。

(総合司会)

この論議は、短時間でどうこうできるものではないと私は認識します。だから、簡単に3分以内。それ以上答えを求めません。次回にその論議を深めますので。

(水源連 対論者C)

では、まず、5,300になった経緯はお話したと思いますので、5,300を前提にお考えをいただきたいということです。それならば、治水計画通りの河床掘削、計画河道を確保するようにすれば、人吉地点において、対応することができると。さっき、申したように5,400トン流すことができるわけです。そのためにはどうすればよいかということですね。これが河床高の縦断図ですけども、これはグラフに色がついていませんけれども、まっすぐ引いてあるのは計画河床高。

その上にちょこちょこ出たり、入ったりしてますが、これが現平均河床高。こういう所を掘削しなければならないと。場所はわかりますね。川の名前が入っていますから。費用はどれくらいかかるかは、こちら(国交省)に聞いて下さい。これは計画どおりやらなければならないことですから。我々が、言っているのではない。国交省がやらなければいけないことです。国交省がこれからやるのにいくらかかると考えているか。これは早急にやらなければいけないことですよ。いくらかかるかを、むしろそちら(国交省)で答えていただければと思いますけれども。

(総合司会)

はい、時間です。いずれが答えるかどうかとしても、対論者Cさんも次回はちゃんとそれが説明できますように、チャンスを持ちますので、いいですか。この問題は、おかしいじゃないか、ということではないのです。私としては、国交省にも説明を求めているのですよ。データも出すように冒頭にも言いましたよ。国も責任はありますよ、もちろん。あるから、これをやっているのです。ところが、こういう県民に代替案を示した人にも、社会的道義的責任があると、私は言っているのです。そうでしょう。壇上の方は、当然と納得してくれているのですよ。次、行きます。まだ、次の方も待っていらっしやいますからね。次、異論を唱える方で、事前申出者A様、水害体験者の会、よろしくどうぞ。

(球磨川水害体験者の会 事前申出者A)

時間が制約されておりますので、あらかじめ準備しておりました文書を読み上げて、私の意見に代えさせていただきます。あとは、ご答弁を頂きます。私は、球磨川水害体験者の会の事務局長を務めている、事前申出者Aです。幼少のころ、球磨川支流の山田川のほとりで育ち、数多くの洪水を体験してきました。「おい、A、川の水のどこまできとっか見て来い。」親父の言いつけに、川まで走り、私の報告を受けて、親父は浸水への備えを判断し、家族のものに指示をしていました。これが我が家の洪水対策であったのです。

国土交通省が川辺川ダム必要性を語る時、必ず引き合いに出すのは、昭和38年、39年、40年と3年連続で起きた水害のことであり、さらに、昭和46年の8月、47年の7月、54年の7月と水害は続くのであります。大切なことは、いずれも昭和35年に市房ダムが建設されてからの災害であるということでもあります。さらに、これらはダム建設以前には、経験したことのない災害であるということも大事なことです。その代表として忘れることのできないのが、昭和40年7月3日の水害でございます。時を問わず、ダム放流を告げるサイレンの音、注意を呼びかける広報車のマイクの声、短時間の急速な増水など、ダム建設以降の水害には生命の危険を感じることが重なっておりました。市房ダム建設前の洪水は自然災害、ダム建設後の洪水は自然災害プラスの水害であります。人災といえます。この様な体験を通して、私は、ダムによる治水に対して、大きな疑問をもっておりました。

そこで、人吉市の市議になり、議会に川辺川ダム問題調査特別委員会が設置されます。真っ先に、委員に任命していただき、調査活動に参加をいたしました。最初に調査したダムは、鹿児島県の鶴田ダム、宮崎県の一瀬ダム、熊本県の下笠、松原ダム等でした。調査をした結果、ダム建設後は必ず汚濁現象を生じること、美しい自然環境が破壊をされること、観光客の大幅な低下、川に生計を求めている流域住民へ経済的な圧迫を与えている、ということが明らかになりました。また、住民を災害から守る治水の目的で作られたダムでありながら、発電や利水等相反する目的を兼ねて、多目的ダムであるということが故に、洪水の時期や、調節の如何によっては逆に、災害の危機が増し、流域住民の生命と財産が確保されるとは言えない、ということも明らか

かになりました。

その代表的なものが、鹿児島県の川内川に造られた鶴田ダムであります。昭和47年7月、川内川上流に異常降雨があり、ダムが満水状態になり、毎秒2400トンのダムの放流がありました。このために、宮之城原、湯田温泉街は一瞬にして、120戸を流出する大災害を被ったのであります。この原因について、被害者の流域住民は、ダム放流によるダム災害と断定をし、訴訟をしましたが、建設省(当時)は、操作規程どおり操作し、誤りはなかったと、天災による異常降雨が原因であると主張しただけであります。以上のような調査をとおして、当時の調査委員会では、災害及び汚濁の原因はダムにあるとし、川辺川ダムの建設にあたっては、慎重に対処すべきであると結論づけました。ダム問題は真剣にとおしていかなければなりません。この経緯は、皆さんのお手元に配付した「川辺川ダム対策の経緯」を参照していただければよくご理解いただけると思います。人吉市では、市議会を始め、各種団体で、終始一貫、球磨川を守る訴えをベースに球磨川河川改修工事の早期完成を働きかけてまいりました。昭和40年の大水害後、人吉市の住民が要求したのは、ダム建設ではなく、球磨川の河川改修の1日も早い完成でありました。建設省のおかげで、河川改修は進み、川幅の拡幅、堤防、特殊堤防の整備、内水排除ポンプの施設等が完備され、昭和60年代以降は、災害は全くなくなりました。このことは河川改修の効果が著しい成果をあげたことを意味するものであります。国土交通省の勇気あるところの政策転換を求めます。よろしく願いいたします。

(総合司会)

事前申出者Aさんのお話に対して、国側ですか、考え方、色々と思ってもいっぱい述べられました。市房ダムが40年災害の原因である、というのが一番の大きなポイントだったと思います。それについて、国の方でよろしいですか。どなたか。はい、大学教授E先生。こちら5分以内でお願いします。

(E教授)

市房ダムが原因かどうか、という点についてだけ、私の方からご報告させていただきます。客観性検討委員会というのをやりまして、熊本大学の先生に聞き取り調査にまで入ってもらいまして、今までのデータを精査しまして、昭和40年の急速な増水は、市房ダムが原因ではないという結論を得ております。これは、絶対に間違いのないことです。市房ダムからの放流だけでは、急激な水位の上昇は起こり得ません。ボリューム的にも不可能です。ですから、その点は間違いありません。

(総合司会)

お静かに。相手の声を勢いで消そうというのは止めて下さい。フェアにやります。あと何分残っていますか。あと3分半。3分半残ってます。

(国土交通省 B)

同じ質問を12月9日の大討論会のときにも頂きまして、それにつきましては、前回討論会の時にお配りした資料で、昭和40年7月の市房ダムの洪水調節の実績表を、熊本県から頂いた資料もお配りしておりますし、それを見ても、市房ダムが過剰な放流をしていることではないというのは、データを見てお分かりいただけるかと思います。12月9日の時にお配りしておりますし、必要であれば、言っていただければ、熊本県さんの方もお渡しされるというふうに聞いておりますので、その点、データをきちんと確認していただきたいと思います。

(国土交通省 A)

鶴田ダムについて、ちょっと、御説明したいと思いますが、鶴田ダムは昭和41年に完成したところでございますが、計画では放流量2,300トンでございます。ただ、下流の宮之城町の河道が狭いということがございましたので、昭和47年当時、放流量が1,000トンということで操作を実施してございました。簡単に申し上げますと、この時、昭和47年7月5日から6日にかけては、地域によっては、500ミリに達するかというような、梅雨末期の集中豪雨になったということでございまして、降雨の分布や継続時間が異常な洪水であったということ、それから先程申し上げましたように、暫定的な、操作を実施したと、ダムの調節容量は満杯になっております。ただ、流入量に等しい放流量というようなことで、操作いたしてございまして、これにつきましては、管理瑕疵というような訴訟がございましたけれども、最高裁で勝訴しているところでございます。

(総合司会)

これは、専門家討論ではありません。会場から聞くのですから。それをやりだしたら、また、何時間と延長になります。だから、次回ですよ、それは。論点は次回だから、我慢して下さい。はい、次。今、事前申出者A様の方から、だいぶ、私より、人生の先輩だから、配慮して長くしましたけど。2番目。推進・容認。球磨川流域の治水環境を考える住民の会の事前申出者H様。Hさんどうぞ。

(球磨川流域の治水と環境を考える住民の会 事前申出者H)

お尋ねします。対論者Bさんですかね。人吉より上流に遊水地を作るということで、提示されておりますが、大体、1校区から9校区まであります。その中で、何世帯の住民がいて、どのような公共施設があるかということ。そして、私は免田に在住でございますが、免田川にゴミ焼却場、あるいは、し尿処理場、浄化センターとも言いますが、周辺の住民にとって、1日も欠かせない施設がある。また、そこも遊水地にするという計画がありますが、水に浸からないために、嵩上げをしなければいけないと、ともにその機能を継続的にし、また、維持しながら、遊水地を建設する方向、具体的なものを説明頂きたいと思っております。

(総合司会)

今のは対論者Bさんが、お答えになりますか。

(住民の会 事前申出者H)

本当は、さんに、今日は、来ていらっやらないので、お答えいただきたいんですが。

(総合司会)

それでは、私がコーディネートさせていただきます。川辺川研究会であるということで、川辺川研究会の監修は、対論者Aさんが実質、学者としてなさっているから、対論者Aさんでよろしいですか。

(住民の会 事前申出者H)

はい、よろしいです。

(総合司会)

では、対論者Aさん、どうぞ。5分。

(国土問題研究会 対論者A)

私、今日、お話ししようと思っていました、先程の資料の8ページに、考え方が書いてあります。それは、私、現地も見ましたが、し尿処理場がどこにあるとか、そこまでは、一つ一つ押さえておりません。ですから、考え方を書いてある。ただ、遊水地になる可能性はあるということで、考

えております。私になぜ遊水地にこだわっているかと言いますと、実は、ちょうど20世紀の最後の年ですね、2000年の12月に、河川審議会の答申が出まして、その話は7ページ目の真ん中辺の、(5)のところに書いております。河川審議会答申は、総合治水対策を一般河川へも適用するという流域治水という考え方をそこで答申しました。それはどういう考え方かという、土地利用も考慮して、ここに書いていますが、河川の特성에応じた流域対策を検討し、霞堤や遊水地による洪水の氾濫も考えるというように、明治以来、なるべく水をもらさないようにしようという、そういう治水方式を大きく転換しようという、そういう提起であります。

(総合司会)

ちょっとお待ち下さい。時間をストップして下さい。すみません、そのカメラは何でしょうか。私の方にも向けておられたけど。報道証、お持ちでしょうか。え、じゃ、それは申し出て頂かなくては。私だって、肖像権がありますからね。国交省、会場責任者。会場責任者、どこにいますか。それは、申し出たかできないといけないと、言っているのです。だから、協議を国交省として下さい。会場責任者はどこにいますか。君たちはどこにいますか、会場責任は。はい、ちゃんと趣旨をお聞きして、どうするか話をして下さい。でないと、私の方にも、さっきから撮られているみたいだから。はい、そういうことで、どうぞ、向こうの方をお願いします。それでは、今、時間が、後残り3分20秒ございます。よろしくをお願いします。

(国土問題研究会 対論者A)

ちょっと話がとぎれましたので。

(総合司会)

すみません、じゃ、4分認めます。

(国土問題研究会 対論者A)

実際にですね、河川審議会答申の中で、今までの治水方策を反省してですね、これからは、あふれてもいいような、そんな方法でやりましょうという答申を出したわけですね。答申が出る前に、国土問題研究会は、そういうふうにしましょうと出したということは、もっと先見の明があったということなんですが、そういう答申が出て、しかも総合治水というのはですね、先程、ダムに計画以上の流量が流れたら、危ないですよという話があった時に、ダムは計画以上の流量が出たときに、入っただけ出すことになって危ないのですが、遊水地というのは、計画以上の流量が流れて水位が上がると、まだまだ遊水地にまた水位が上がって溜められるわけですね。だから超過洪水にも非常に有効に効くわけです。ですから、私たちは、遊水地をつくる方がダムよりももっと安全な方法なんだ、ということで提案をしております。

実際に遊水地がどこにできるかということですが、遊水地といっても、国土交通省は候補地があれば、全部それを掘り下げてやってしまうという考え方ですが、私たちはそうじゃありません。今のままで使える遊水地を活用しましょう。で、国土交通省は、川辺川ダムの代わりにやるんだから膨大な土地がいると言います。ところが、私たちは、川辺川ダムの代わりじゃないです。基本高水たかみずはもっと小さくできる、あるいは先ほどの計画河床まで人吉の河床を下げれば、流量はもっと流れる。八代でも今のままで安全だという中で、なおかつ遊水地をすれば、国土交通省が言うようなそんなに膨大な量も要らないし、あの、わずか500トン程度くらいをカットできればね、非常に超過洪水のときにも安全なそういう川づくりができる訳ですね。それで提案をしております。ですから、どこもかしこも遊水地だからといってやるんじゃないで、大事なところは遊水地にしないでたぶん大丈夫だろうと、まあそういうことも含めて提案をしております。

それと同時に国土交通省の方も、ダムにこだわっておられますが、実はもうダムをやめて遊水地にしましょうというふうにすればですね、技術的に十分できるのです、本当はね。それだけの力を持っているはずで、現に私が大規模な遊水地として知っておりますのは、北上川の一関遊水地とかいうのは、もう膨大な遊水地をつくっています。それから、淀川の支流の木津川の上野のあたりも膨大な遊水地をつくっています。それは、掘り下げるんじゃなくて、今の農地を利用しながらね、やる遊水地です。だから、審議会の答申にもあるように、土地利用も考えた遊水地というふうにやっています。そういう遊水地は可能であると思います。一々、ここに何があるからどうのこうの、という議論よりも、考え方として、我々はどういう立場に立って治水をやるのかという、やっぱり新しい21世紀に見合った治水をやる必要があると思います。ダムはやっぱり時代遅れなんです。

(総合司会)

そろそろまとめてください。

(国土問題研究会 対論者A)

まあそれくらいでよろしいでしょう。

(総合司会)

はい、事前申出者Hさんはあと3分残っています。2分でした先ほどは。3分以内でどうぞ。

(住民の会 事前申出者H)

対論者Aさん、あんまりふざけたこと言わないでくださいよ。あなたはね、その住民の例えば土地利用の状態、生活の状態を真剣に取り組んだことがあるのですか。またね、机の上の空論でしかないのですよ。国交省に聞きますが、対論者Aさんが言われたような状態ができますか、ちょっとお尋ねします。

(総合司会)

ちょっと待ってください。ここは質問者の権利だからですね、聞けますよ、国交省にやりましたら、また討論になってしまいます。次回に持ち越しです。そういうあなたたちが言いたいのは。

(住民の会 事前申出者H)

いやいや私は、対論者Aさんが説明されたから、その答弁に対して、国交省はそれのできるのかできないのか、というのを聞いているのですよ。

(総合司会)

いや気持ちは分かります。気持ちは分かりますが、そうするとまた討論になってしまうので、ここは事前申出者Hさん、あなたが持っている時間で反論してください。こちらはもう答える時間を持たないのです。だから、あなたがどんどんお話ししてください。それで持ち時間をあなたが使ってください。

(住民の会 事前申出者H)

だから、国交省に聞いているのですよ。

(発言者不明)

自分の持ち時間をやって……、

(総合司会)

国土交通省Bさんやめてください。また時間がね……やめてくださいって言っています。時間がエンドレスになってしまう。まだ今回で終わりじゃないのだから。ちゃんと主張できる場はくると思ってください。それと一つ、今のお話のようにですね、やはり住んでいる人の声というのが、今の

事前申出者 Hさんの声だったと思います…

(住民の会 事前申出者 H)

まだ時間ありますか、時間ありますか。

(総合司会)

あと1分半。

(住民の会 事前申出者 H)

判りました。あの、遊水地の面積が1,026ヘクタール、坪面積で307万8,000坪です。東京ドームでいうと、70個できます。八代は面積では146.7平方キロメートルありますが、ヘクタールで言いますと14,670ヘクタールです。遊水地にすると約1,026ヘクタール、約7%が遊水地として浸かるんですよ、これは八代の皆さんが多いということで、ここに披露しておきます。そういうことが本当にできるかと、不可能なことを言っても無駄ですよ。

(総合司会)

はい、あのですね、その問題も含めて次回に持ち越します。その議論、討論を次回に持ち越します。それで質問者御了解ください。

(住民の会 事前申出者 H)

ちょっといいですか

(総合司会)

あと30秒しかないんですよ。

(住民の会 事前申出者 H)

鎌倉さん、明確な答弁をお願いします、というのは、コーディネーターの鎌倉さんでしたね。でも明確な答弁ができないから質問しているんですよ。一つ一つ解決しないとダメなんですよ。

(総合司会)

あのですね、ちょっと待ってください。

(国土問題研究会 対論者 A)

30秒で明確な答弁をしますよ。

(総合司会)

いいですか、じゃあ対論者 Aさんが30秒で答弁されると言われるから、これは特例で認めます。どうぞ。

(国土問題研究会 対論者 A)

答弁というのは、繰り返すことになりますが、私はダムの代わりと同じ流量をカットする遊水地を言っている訳ではありません。せいぜい500トン程度カットできるくらいの遊水地をつくれれば、他の案と併せれば、十分安全になるということをおっしゃっています。だから1,000ヘクタールもいるわけではありません。終わります。

(総合司会)

はい、今の件は、皆さんこれを論議してもなかなか時間がかかるのですよ、御了解ください。事前申出者 Hさんも御了解ください。よし、もう時間はありません。いずれにしよ、この代替案も含めて、河道も含めて、ピーク流量も含めて、次回にもっと掘り下げるといって、今日で全部議論は尽きません、どうぞ尽きません。だからここはしばしお預けください。

次、球磨川漁協組合の事前申出者 Bさん。5分以内をお願いします。国土交通省、誰か、資料に目を通しておいて欲しいそうです。

(球磨川漁協組合員 事前申出者H)

後で質問をしますので、よろしくお願いします。

私は、水害被害者として、また球磨川に初めてダムが建設されたこの50年、瀬戸石ダムと、荒瀬ダムに振り回された坂本村村民の体験をお話しします。少々時間がオーバーするかもしれませんが、鎌倉さん少しお願いしますね。

私のふるさととは、球磨川の中流、八代郡坂本村大字中津道です。この地区は、電源開発運用の瀬戸石ダム下流1、県営荒瀬ダム上流6~7に位置します。荒瀬ダムの湖畔にあります。昭和38年、39年、40年に発生洪水に被災したときの写真がこれです。このような水害をなくすために、上のダムをつくれることは十分承知しております。ところが、上のダムを建設した後に、人吉で4,000トン、7,000トン流れるというのが、どうも私は疑問に思っております。それとこの数字が非常に大きいような気もしております。先ほど対論者A先生、それらしきことをおっしゃっておりますが、私ども生活実感としては大きいんじゃないかな、という気があります。

それで、仮に人吉計画が正しいとして、下流の荒瀬ダム周辺で建設当時より心配しておりました水位の上昇は、下流域に(あ、今2番の全体の図なんですが)、昭和25年のキジャ台風のときは、2番の線のところまで来ました。まあ下流域にダムが建設されると当然水位が上がるので、この地区は、また水位が上がるんじゃないかと心配しておりましたら、昭和40年のときに、1番の堰の所まできました。私の実家の家は、もう浮いて流れる寸前でした。それまでには、いろいろ県当局をお願いして、いろいろやってきてるのですね、それでも何ら施策を受けておりません。まあ根本原因を、県は検証もしていません、現在もですね。で、平成10年の7月、八代の説明会のときに、上流の瀬戸石ダム6,000トン、下流の荒瀬ダム5,800トンの計画洪水量は、これじゃおかしいんじゃないですか、ということ申しあげましたら、すぐに訂正をされました。150トンと、5,800のは、6,650トンということですね。で、この数字といえますのは、計画段階でのそのダム建設時点に流れてくる流量のことを言っているのじゃないかと思えます。そのことについて、今文章を、企業局からいただいた文章を国土交通省の方に読んでいただいています。で、このことについては、まだ、そこまできてませんよね。回答できるところまで読んでませんよね。じゃあ次に進みます。

5番を出して。川辺川ダム工事実施計画は、41年度に策定済みですよ、41年度にいろいろなあいう数字を見直してもらってれば、その後の水害に我々は遭わなく済んだことだと思っています。根本原因をはぐらかしていることが一番問題なんですね。国もそういう計画があるのに、それをみんなに教えていない。それを見た人も何らそれに気づいてない。で、こちらがそれを間違っているじゃないですかと言っても間違っていてもとぼけてきている。昨年8月30日に坂本村での説明会のときにも、私がそれを問い詰めました。そのときに初めて認めているのですね。下にダムをつくったら上流では水位が上がりますよ、ということ初めて認めているのですね。それがあって初めて我々の財産というのは、つくれるとそうなるのですから、守ってもらえなかったのですね、ということここで申しあげておきます。ダムができたばかりに家を失い、また押し寄せる洪水から逃れるために、自費で移転しております。自費で移転した住民は先へは進めないのですね、そういう認めていただけないと。あなた達が本当に素晴らしい計画を立てたにしても、過去の施策の訂正と謝罪、償いなしには私たちの耳には届きません。このことを先に申しあげておきます。

国土交通省、いきましたか、どうですか、答えられますか？今の文章の中で何か訂正するとこ

ろがあればおっしゃってください、県の作成した文章です。

(総合司会)

はい、事前申出者 Bさん、

(球磨川漁協組合員 事前申出者 B)

いやいやちょっと待ってくださいよ、だってそこが…

(総合司会)

いやいやだから、コーディネートするのですよ、あなたが全部直接交渉をやりますか、ちょっと待ってください。国交省、今の件は回答はどちらが適切ですか、県の土木部長？ 国？ 企業局？

(球磨川漁協組合員 事前申出者 B)

いいですか、その文章のところに、国土交通省も了承している文章ですよ、と書いてありますよ。

(総合司会)

じゃあ国土交通省でいいですか、答えは。はいじゃあ、そういう趣旨だそうです。

(球磨川漁協組合員 事前申出者 B)

まず、いいですか。訂正するところはないですか。

(国土交通省 A)

この文章の一言一句はチェックはしてありませんが、熊本県企業局が坂本村で配布された資料というふうに思いますが、これにつきましては、平成10年7月に事業説明会で、こうした流量が逆転している、というお話を受けまして、建設省の八代工事事務所から熊本県企業局に話をしまして、その結果、熊本県企業局、このダム自体の管理は熊本県企業局でございますので、熊本県企業局が、平成12年4月1日から荒瀬ダムの放流量の算定式を見直したという経緯がございます。したがって、一番下の所に書いてございますけども、その前のダムの放流量の算定式よりも、新しい算定式では同じ水位での放流量が大きくなっている、ということでございます。

(球磨川漁協組合員 事前申出者 B)

判りました。じゃあもう一つ質問します。先ほどから言っておりますように、荒瀬ダムは5,800トンで計画されて建設されております。

(総合司会)

事前申出者 Bさん、時間超過です。あと30秒でまとめてください、時間を無視されると打ち切りとしますよ。

(球磨川漁協組合員 事前申出者 B)

ですから、6,550トンでつくるダムと5,800トンでつくるダムの規模というのは、同じものをつくられるんでしょうか、お答えください。

(国土交通省 A)

それは設置者である熊本県企業局さんに…

(球磨川漁協組合員 事前申出者 B)

いや、設置者どころか、あなたたちが管理しておられる川じゃないですか。あなたたちが計画洪水量をまた計算し直して、そういうふうになってきたわけでしょう。

(国土交通省 A)

いや、これは私どもの方から、そういうお話があったということ、熊本県企業局さんにお話しして、熊本県企業局さんが見直されたということでございまして、どういう流量でどういうダムをつく

るか、というのは、直接はまず設置者である熊本県企業局さんのご判断されるところでございます。

(総合司会)

事前申出者 Bさん、ちょっと待ってください。河川の全体管理は確かに国交省ですね。その中に施設設置をしているという意味で本県企業局、そういう認識で答えを熊本県企業局からさせたいと思いますが、それでよろしいですか。

(球磨川漁協組合員 事前申出者 B)

その話は聞いているのですよね。私は。

(総合司会)

でも、施設の管理者は県なのですよね。そういうことであれば、いつも皆さん方、県も説明責任を果たせと言われるから、じゃあ堂々と果たしてもらおうじゃないですか。企業局、来てますか、幹部。それと事前申出者 Bさん、この答えをもってですね、事前申出者 Bさんもう時間はとっくにオーバーしていますから。

(熊本県企業局 A)

熊本県企業局でございます。ただいまの事前申出者 Bさんのご質問にお答えします。ただいま、ご発言がございましたとおり、荒瀬ダムは、瀬戸石ダムと全く同じ、治水機能はない発電用のダムでございますが、荒瀬ダムが下流にあるにもかかわらず、従来から特に、荒瀬ダムは大洪水になった場合には、ダムを開けまして川の状態にしておりますが、そういう状態であったにもかかわらず、ダム流量が荒瀬ダムが下流でありますけれども、約1割くらい瀬戸石ダムよりも流量が多いということで、それもフリーフロー状態、全部ダム水面よりもゲートを引き上げて、川状態にした場合にそういう状態がございまして、これは逆転現象があった訳ではございますが、これは国土交通省とも相談して検討しました結果、フリーフロー状態の放流量の計算式に不都合があった、約1割くらい間違いがあった、ということから、国交省あるいは専門家の意見を踏まえまして、平成12年4月1日から5,800から6,550トンということで変更している、ということでございます。以上でございます。

(球磨川漁協組合員 事前申出者 B)

私の質問は、5,800トンという計算が出たときにつくるダムの規模と、6,550トンで計算が出たときのダムの規模は、同じものをつくるんですか、とお聞きしている訳です。

(総合司会)

はい、事前申出者 Bさん趣旨は分かりました。

(球磨川漁協組合員 事前申出者 B)

ちょっと待ってください。

(総合司会)

もうだめです、もうとっくにオーバーしているのですから。

(球磨川漁協組合員 事前申出者 B)

ちょっと待ってください。

(総合司会)

警備員、何していますか、マイクを止めなさい。事前申出者 Bさん、今お聞きになりたいことは、もう一回答えさせますから。あなたの趣旨はだいたい分かりました。

(球磨川漁協組合員 事前申出者 B)

お願いしますね。規模が小さいです。

(総合司会)

平たく言いますと、5,000数百トン想定してつくったダム、それが実際は6,000何百だから、規模が大きいのを前提につくったダムとの関係をどう認識しているか、それについて教えてください。

(熊本県企業局 B)

企業局です。ただ今の質問につきまして、私たちの考え方を述べます。今回の変更と申しますのは、あくまでも現在の設備において、どれだけ流量が流れているか、ということについての問題としまして、計算式を変えたわけです。現在の設備でありまして、同じ水位でもって5,800トンでなく、6,550トン流れているという算定式に変えたということです。それが設備をつくる時の話とは、私は今回は違うと思っています。今回変えたことによってどういうことが生じるかという申しますと、同じダム地点における放流時の水位が同じならば、従来と全く同じ水量が流れているということです。ただ、計算上出てくる数量が従来よりも増えると、これはあくまで計算上の数量でございます。ということで過去の計算式では、少なく計算されていたということです。以上です。

(総合司会)

判りました。えーそれでは持ち時間は過ぎましたので、次は、事前申出者 F様お願いします。

(事前申出者 F)

私は難しいことは判りませんので、自分の水害で体験したことを話したいと思います。まずお尋ねですけども、川辺川研究会の方でこの水害に遭われた方はいらっしゃいますでしょうか。

(対論者 D氏が挙手)あー・・・

(総合司会)

はい、後で答えますので・・・ちょっと静かにしてください。女性にそうあんまり大きな声を出さないで。ちょっとあなた達は見苦しいですよ。さん、あなたが茶々いれるからいけないのですよ。女性が今話しておられるのだから、静かに聞いてください。

(事前申出者 F)

私は平成5年まで坂本に住んでおりまして、一番早く水害に遭うわけですね。私は商売をしていたものですから、洪水といいますのが、水に浸かるだけが洪水ではないのです。そこまで水が来ていたら片づけないといけないのです、商売の品物をですね。私たちにとっては、毎年が洪水みたいなものだったのです。後片づけも4時間、5時間ぐらいかかるのです。かなりかかるのです。で、水が店の方に入りましたら、とにかく何から手をつけたらいいか判らないような状態で、何年もきてました。最近では荒瀬ダムや市房ダムに問い合わせ、今何トンですか、まだ降りますか、というようなことを聞きまして、今だいぶん少なくなりましたよ、とかまだまだ出ますよとか、ということ聞きながら片づけていたのですね。たまには間に合わずに、こっちが油断して、あーこのくらいだったら、と判るわけですが、雨の降り方ですね。あーこれだったら浸からないかもしれないな、と思ったら、先生方の計算上では判らないような雨の降り方がするわけですよ。で、あ、こりゃ危ないと、片づけないといけない、といったときはもう遅いのです。うちは3階と天井裏がありましたので、商品は全部そっちの方に、農協のコンテナを250位用意しまして、天井裏までさっとあげるような機械を設けて上げておりました。で、2階までくらいは度々来ておりましたの

ですよ。その2階まで来る量というのが、さっきから先生方がおっしゃるように、5,300トンとか、5,500トンとかおっしゃいますけども、坂本の私たちが住んでいた所では、2,500トンでもう道まで来るんです。3,000トンだったら、家まで入ります。私には、ずっとお話を聞いていて、5,500トンとか、6,000トンとかという話は何だろうか、とドキドキして聞いておりましたのですよ。80年に1回の水害とおっしゃいますけど、何が80年に1回だろうか。毎年浸かっていた者にしましては、毎年というのが、すみません、水が来るだけじゃなくて、片づけるのも入れてですよ、ほとんど浸かっていたけれども、1年に3回浸かったこともあったのですよ。それが1ヶ月、2ヶ月じゃないんです。3週続けて来たのですよ。1週間おきに。で、やっと4、5時間かかって上げますね。で、上げて水が引くときには一緒に洗い流します。

(総合司会)

あと30秒です。おまとめください。

(事前申出者F)

浸かったことのない人には判らないでしょうけれど、泥というのは、一緒に洗わないと出てきません。だから、一所懸命になって洗います。で、私たちは寝ないでしていたのです。で、道の掃除とか家の掃除で……

(総合司会)

恐れ入ります。時間ですのでおまとめください。有り難うございました。いろいろですね、生活に基づき実感としてお話になられましたけれど、お諮りします。洪水に遭った人が云々ということは、もう答えを求めないで、と思うんですが、それでよろしいんですか。

(国土交通省)

こっちに質問しているのですか。

(総合司会)

うん、洪水に遭ったかどうかですか、というお尋ねが冒頭あったですね。後は、ご質問ということはおっしゃらなかったんで、洪水に遭ったことがありましたかどうか、というのをお尋ねしたい、ということをお初おっしゃいましたよね。後はご自分の生活体験の説明と披露だったですよ。

(事前申出者F)

…私のように出ていく者が、まだ中流の人にはあると思うんですよ、その同じ考えの者が、だから……

(総合司会)

判りました。……洪水に遭ったかどうかを？あの、洪水に遭ったかどうかだけを答えてくれと言いましたよね、その他のことを答えてもらうお気持ちがありますか？ないですね。ないそうですから、はい以上です。……いや質問者がないと言われるのだから、おかしくないですよあなた。そんな勝手なことを言われてもらっては困りますよ。次、八代漁協組合員の事前申出者C様どうぞ。

(八代漁協組合員 事前申出者C)

あの治水、利水には関係ありませんけれども、八代の海の漁師としての言葉を聞いていただきたいと思います。本日は発言の機会をいただき有り難うございます。

私は、八代漁協の組合員で、アサリ、青海苔養殖業及び小型定置網業を球磨川河川区域内及び河口域において営んでいる5代目の漁師です。私は、昨年の夏に黒部川の排砂の様子をテレビで見ました。が、その時のショックは今でも忘れられません。あの黒い濁流が海に流れ込んでも、ダム関係者は、それでも因果関係は不明です、ということでした。我々はそのような事実

を知り、同じことが球磨川河口域で起こりはしないかと、不安でなりません。川辺川ダム建設に伴う国土交通省と球磨川漁協の補償契約締結は、球磨川漁協の昨年2月開催の通常総代会及び11月開催の臨時総会において否決されましたが、これはまぎれもない事実であり、当該球磨川漁協の組合員のみならず、八代海沿岸漁民の総意でもあります。民主国家の日本において、これを無視する形で強制収用を断行されるようなことになれば、公共事業に対する国民の意識は大きくゆがんだものになるのではないのでしょうか。

球磨川にはこれまで荒瀬、瀬戸石、市房ダムが次々と建設されましたが、それらのダムが八代海の漁業に及ぼす影響については、何の調査もなく、八代海沿岸漁業者への説明も全く行われないうまの着工でした。こうして建設された既設ダムは、球磨川の流れを寸断し、かつては何千人もいた川漁師を廃業に追いやり、また、八代海沿岸漁民は、ダムができるたびに多くの者が海を捨てなければならなかった過去の事実を知っていただきたいのです。球磨川河口には、40年前には100名もの海苔生産者がいました。今はどうでしょう、たったの5名です。現在20名程度の青海苔養殖業者がいますが、川辺川がつくられたら、海苔の二の舞になることは目に見えております。昭和40年代前半までは、粒子の粗い砂が、新しい砂が流れ込み、そこではシジミ、ハマグリ、アサリ、車エビが採れ、白魚の産卵場となっていました。しかし、今では、河川からの砂の供給はなくなり、河口に広がる干潟は年々減少し、アサリ、ハマグリ、牡蠣の生息域がなくなっています。産卵場をなくした白魚は全くなりなくなりました。

国土交通省のあなた方は、それでも海への影響はないと言いますか。川を堰き止め、ダムをつくったツケを我々不知火海沿岸漁民に回さないで欲しいのです。我々は、これまでダム建設については黙認をしてきましたが、それは、上流の人々の命がかかっている、との一言によるものであります。しかし、川辺川ダムの恩恵を最も受けるべきはずの住民の中にも、ダム建設に否定的な考えが、意見を持っておられることを知りました。我々も自分の気持ちをはっきりしなければならなかったわけです。五木村の皆さんの苦渋の選択は、心境を察するものにありませぬけれども、我々にはその選択さえも許されませぬ。

(総合司会)

あと30秒です。おまとめください。

(八代漁協組合員 事前申出者C)

あと30秒でしたら、あとはカットします。これ以上我々漁民を苦しめないで欲しいということ、今会場におられる、先生、河川と海と土砂の関係をお話をお願いしたいのですが、いいでしょうか、先生に。

(総合司会)

その方は、事前申し出者じゃございませんでしょう。

(八代漁協組合員 事前申出者C)

いや私たちが今困っているのは、土砂が流れてこない、海との関係はどうなっているか、地元じゃなかなか判らんわけでしょ。

(総合司会)

いや、私は、事前申し出者の方に発言を許可をしております。

(八代漁協組合員 事前申出者C)

いや、私がお尋ねをしたいのです。

(総合司会)

もう 時間がない、切れちゃったのですよ。

(八代漁協組合員 事前申出者 C)

質問時間は切れたでしょうけれども、答える時間は切れてないでしょう。こっち (国交省) に振るも、こっち (会場) に振るのも一緒じゃないですか。

(総合司会)

いや、何を聞きたいとおっしゃいました？

(八代漁協組合員 事前申出者 C)

河川と海の土砂の関係をお聞きしたいということでございます。

(総合司会)

はい、ちょっと待ってください。勝手に さんマイクを握らないでください。警備員、あなた達は、あそこら辺にちゃんと立っておいてください。あのですね、私は当初から言っております。質問のある方は、国側か、こちら対論者側か、とちゃんと説明しております。会場でお互い自画自賛でやることは、今回は予定しておりません。以上です。(さっき企業局が説明した、とのヤジに答えて)それは、県も説明責任があるから同席をちゃんとさせている、ということで、冒頭から行政の説明責任として同席させました。以上です。

(八代漁協組合員 C)

じゃあ鎌倉さん、海への影響はないのですか、と質問をしておりますので、

(総合司会)

国交省に？ はい判りました。国交省どうぞ。

(国土交通省 A)

八代海への…

(総合司会)

静かにしてください。とにかく、野次はやめてくれませんか。やっぱり良識を疑いますよ私は。残念でたまらない。これほどみんな苦労してこういう会をやっているのですから。静粛にしてくださいね。投げますよ私は、この役割を。どうぞ、国交省。

(国土交通省 A)

八代海へのダムの影響ということでございますが、前回もお配りしました「川辺川ダム建設事業 Q & A」という資料の中に、詳しく細かいデータもつけてございますけれども、ダム流域の占める割合というのが、元々八代海の流域に占める割合に比べて 14% ということで、非常に小さいということ、八代海へ流れ込む年間の水量、これも 0.7% 減少と、ということで軽微であるというようなこと、それと八代海で赤潮の発生ということがございますけれども、これの原因の一つでございます栄養塩類で見ても、元々川辺川ダム流域の占める割合は、全体の総量の中での、例えば総窒素でいうと 1.6%、リンでいうと 0.8% と、まあ非常に小さいということがございますので、そうしたことから漁協の方々も入っていただいて、あと学識経験者の方々、関係機関で構成しております八代海域調査委員会で、川辺川ダムと八代海域の関係の確認ということをやっております。これは水質のシミュレーションを実施してございます。で、委員会でですね、川辺川ダムと八代海域との関係については、水質面で評価する限り、現状とほぼ変わらないことから、影響は無視しうる程度のものと見てとれる、との評価をいただいているところでございます。ただ、これにつきましては、川辺川ダムで、選択取水設備* 2 0でございますとか清水バイパスせいすいでござい* 2 1

ますとか、そういう対策をする、ということが前提となっている、ということでございます。あと、球磨川におきましては、既設ダムがございます。既設のダムで、ダム貯水池の中で赤潮が発生している、あと土砂が堰き止められているというようなことがございますが、これらにつきましては河川管理上の課題というふうにわれわれ認識しております。現在、施設管理者の方に具体の対応策を求めている段階でございます。

(総合司会)

はい、いや、もう時間ありません。少なくともこの問題につきましては私の方がコーディネートとして補足説明をいたします。実はですね、昨年12月でしたか、今の海の漁協の方々のご心配等も、37漁協の方に2、3会いに行きました。そのうえで、やはりこの流域協議会というのを立ち上げようと、20市町村、泉村からずっと、そういう中ですね、総合的にまた検討していこうじゃないかと、そういう組織を立ち上げようじゃないか、という了解までは取れております。そういうことで、もうしばらく立ち上げについてはですね、お時間を、もう近々地元市町村への説明等やって、立ち上げ準備に入るというふうに思っておりますので、一応、この問題については、それで閉じさせてもらいます。事前申出者Cさん、申し訳ないですが、それをお願いします。また何かありましたら、県にお見えいただいて詳しくご説明しますから。それと次は、事前申出者Eさん。

(事前申出者E)

私は、この問題に直面するときに、80年に1度という言葉がものすごく気になっておりました。私たちの平均寿命も80歳まで延びてきております。80分の1ということは、下手をすると、一生に1回は災害に遭う可能性があるということを示しております。そういった意味から、まずは80年に1度の安全度を確保していただかなければなりませんけども、その後にくるもの、100年に一度、あるいは120年に一度というようなレベルの水害にも耐えられるような治水が将来なされるべきだと、私は個人的に考えておりました。今回のテーマは、まず80分の1を確保することで、双方納得のうえで議論をされておりますけども、私としては、できればそれが更に延びて欲しいと考えております。もちろん、今景気が低迷している現状からしまして、もっともって私たちが額に汗をして、景気回復に努めて税収の増大を図る、それと同時に行政側も行財政改革をますます積極的に進めていただいて、財源確保をしていただかなければなりません。そういう前提は当然ありますけれども、100分の1とか120分の1とか、そういうレベルの球磨川になって欲しいと思っています。

そこで、対論者Dさんにお尋ねしますけども、冒頭のプレゼンテーションで費用対効果というお話をされておりました。球磨川の治水は本当に80分の1でいいのか、100分の1とか120分の1を考えたときには、費用対効果でそれは贅沢な望みなのかどうかをお答えいただきたいと思えます。そしてもしも80分の1の次には、100分の1、120分の1がなければならないとしたら、果たしてそれは代替案の次にどういった手法をとらなければいけないのか。ひょっとしたらそこには、ダム建設も容認しなければいけないようなレベルになるんじゃないかと私は考えるわけです。例えば、川幅を広くしたりとか、川底を掘ったりとか、そういったことで対処するとおっしゃるのかも知れませんが、コンクリートの堤防に包まれて、川底を掘り下げて、どんどんどんどん親水性がなくなっていくような球磨川だと、本当に私たちの球磨川といえるかどうか、極めて疑問です。そういった意味で、もしも100分の1とか、120分の1とか、いうことが必要だとしたら、どのような方法があるかをご提示いただきたいと思えます。

それから二つ目の質問です。球磨川の治水を、80分の1を達成するためには、だれがやるの

かという、ダムをつくるにしても、代替案でするにしても、国土交通省がおやりになるわけです。もしもそこで人災といわれるような災害が発生した場合、現在の風潮からしますと、当然裁判となって、損害賠償の責めを国は負うこととなります。ですから、国は恐らくダムでないとその責任が取れない、とおっしゃるのではないかと思います。代替案では責任が取れないからその計画は認められないと、たぶん国はおっしゃるんじゃないかと思います。私はこれからの社会は、住民が政治に参加をしなければいけませんけれども、その一方で、住民が責任も併せて取らなければいけない社会をつくっていかねばいけません。としますと、もしも国に代替案を認めて欲しいのであれば、その際、災害が発生しても国には一切責任は求めないというような、私たちが、その責任を容認するということがないと、国としてはそういったことを認めないと思います。ですから、地域住民が、災害が出て、その責任を国に求めない、それくらいこの代替案が素晴らしいんだ、ということ、地域住民が認めれば国もやられるのではないかと思います。

(総合司会)

あと30秒です。

(事前申出者E)

そういった責任論をもって、地域住民の方にもう少し積極的にあたられた方が、この論議を前向きに進めることができるのではないかと考えております。現在、議論がかみ合わないのは、すべて国につくらせて、国に責任をとらせようということにあると思います。私たちが責任をとると、そういう観点からこの議論を進めていかないと、なかなか前向きに進まないと思います。そこで先ほど、5,300トン……

(総合司会)

あの、時間です。今、いくつもありましたけれども、一つは80分の1以上を求めるとするならば、代替案としてどんなのがあるのか、というのがありましたね。答えられますか。それと人災問題、全部ひっくるめて、でも5分以内でお願いしますね。いいですか、対論者Aさんが答えるとおっしゃっているから、5分以内で、はい。じゃあ5分。

(国土問題研究会 対論者A)

それでは、2、3あったかと思いますが、ちょっと図を使いながら答えさせていただきます。80年に1回でいいかどうかというあの一般論になりますが、先ほど私はこういう図をお見せしましたが、実は、先ほど理論的に考えた洪水流量よりも、現在全国の川で取られている、吉野川や紀ノ川やいろいろありますが、洪水流量がどれくらい大きいかというと、本当はこれでいいというよりも5割くらい大きいのです。この値を見てください、0.491というね、だから5割くらい大きいんです。それで建設省の技術基準では、ちょっと安全側を見てやりましょうという技術基準に比べても、まだね2割以上大きい値になってます。だから、80年でいいかと言うと、例えば80年に1回の洪水は、全国いろんな川で今やられているのは、理論的に考えられるよりもずっと大きな値、ある程度安全を見てまだまだ大きな値をとっているのです。だから、80年で私はある程度、いろんな地域の状況を考えて、80年でいいんだという場合には、十分80年に1回よりも大きな安全性がこの数字には含まれていると思います。

そういうこととの関係で、最近どういう議論がやられているかと言いますと、実は、基本高水流量がこんなに5割も大きいのが全国的に取られているわけですから、理論よりもね、今はね、その基本高水流量をやるためには、ダムをつくらなければならない、という話なんです、実は淀

川や多摩川やそういう川ではどうなっているかと言いますとね、こんな基本高水流量をつくったけれども、とてもそんな対策できませんよ、というのが全国の流れになっております。だから、例えばどうするかと言いますと、多摩川の場合は、基本高水が8,700トンなんですが、実はここ30年間で、どこまでそれに対策しようかというのは、4,500トンくらいの、半分くらいの数字になっています。淀川でもね、基本高水をつくったけども、あんなのとてもできないと。そういう基本高水はね、元々理論よりも5割増しになっているのだから、もう棚上げしてしまってね、もっと小さな実際に頑張ってやれる、そういう流量でやりましょう、というのが全国の流れになっております。

それに比べて、この球磨川は、いつまでもこの数字にこだわっていると、しかも先ほど言いましたように、人吉で7,000トンかどうかという数字にしても、元々この5割増や、2割増やというふうな話ですから、政治的に決まっているような量なんですね。だから議論があっても、いつまでたっても水掛け論になってます。そういう意味では、それと超過洪水が結びついていくわけですが、やっぱり適切な値にして、80年に1回なら80年1回の理論値でいいではないかと、理論的に求める値にするけれども、それを超えるような洪水、それを超過洪水と言うんですが、そういう超過洪水が起こったときに、できるだけ被害が小さくなるような治水をやりましょうというね、それが先ほど言いました河川審議会で出されました総合治水対策なんですね。それを氾濫も含めてやりましょうと、そういう流れが、21世紀の治水としてずっとこれから出てくると思います。それに比べて、今球磨川でやろうとしているのは、旧態依然の…

(総合司会)

対論者Aさんあと30秒です。

(国土問題研究会 対論者A)

はい、古いやり方でやろうとしています。だから、私たちは、もし80年に1回よりも、200年に1回、300年に1回という洪水が起こっても、被害ができるだけ小さなやり方をしましょうと、そのためには遊水地が非常に大事なんですよ、ということで先ほど遊水地のお話もしました。まあそういうことです。

(総合司会)

はい、今、事前申出者Eさんの直接の答えにはなっていないけれども、もう時間ですから、これで切ります。あの策の妥当性については、次回に持ち越しますから。じゃあ環境カウンセラーの事前申出者Dさん。

(環境カウンセラー 事前申出者D)

八代の住民です。本日の討論は、八代の住民にとって全く驚くことが三つありました。一つ目は、まず川辺川ダム of 根拠の一つとなっていることで、八代の治水が費用対効果の多くを占めているということです。八代の過去の洪水が、水無川の決壊に起因するものであることは市民は知っています。また、萩原の堤防が250年以上も決壊したことがないことも知られています。球磨川に余力があるからこそ、水無川の洪水対策として、現在トンネルで球磨川に流しています。ですから、今日の毎日新聞は、萩原堤防で1万トン流せるということだったデータを国土交通省も持っていたということで、これは本当に驚くべきことですが、内容から言いますと、住民は全く予想していたことで、そんなにびっくりするものではありません。八代の萩原堤防は、250年以上洪水から八代を守ってくれた、先代が残した現在も生きている遺産です。それを決壊したらという理由で、推定にしたがって費用対効果の理由にされているというのは、本当に驚きです。250年以上も決壊したことがない堤防に対して、80分の1という計画が全く不思議です。

2点目は、八代では、漁民も市民も八代の川や干潟がどんなに衰退してきたか、目撃して知っています。不知火海の漁業者は、ここ35年で6万人もが補償金もなく、海を捨てるという苦渋を余儀なくされてきた、ということも資料で判っています。失われた公益性とか、これから失うかもしれない公益性は、計り知れないと思います。

三つ目は、計画から既に35年も経っているのに、周りの状況は変わり、ダムによる弊害も周知の事実となる中、ダムの計画だけが、測定法もデータも35年前と一つも変わらないということが、とつても不思議なような気がします。結局、今ダムを必要としているのは、この巨大な税金の投入による経済波及効果を期待している一部の大手ゼネコンではないか、という感じは拭えません。今、流域という運命共同体の中で、一部の業者だけが潤えばとか、漁業者や流域の水害体験者の生活を犠牲にしたらとか、そういう考えでは地域の発展はあり得ません。これからは、環境と共存する方法でしか発展は無く、環境を第一にしなければ、生き残れない時代がきています。地域に喜ばれてこそその公共事業です。

ちなみに、坂本の嵩上げ費用は36億円で、ほとんど地元の業者が入札し、地元にお金を落としています。今日の代替案には、嵩上げや堤防強化という工事だけでなく、それに付随した周辺の工事、例えば県発注や市発注の工事が長年に渡って発生することを提示しているということも、現場の皆さんには理解できるのではないかと思います。しかし、県の財政は破綻寸前。地方交付税とか、補助金の使い道は、いやでも新幹線とか高速道路に回されます。これ以上、川辺川ダムまでできたら、地元が一番の経済効果をもたらす地元発注の工事に予算が回ってくる、という保証は何にもありません。また、費用対効果についても、巨大な公共事業ほど雇用効果はなく、利益は地元に残らないという資料もあります。

今日の代替案はみんなが納得のいく治水の方法について一つの提案を示したものに過ぎないと思います。海や川の変化の証言者である漁業者や水害と向き合ってきた水害体験者、土木業者の皆さんが、智恵を出し合って…

(総合司会)

あと30秒です。まとめてください。

(事前申出者D)

治水を考えれば、誰もがきっと納得する治水の方法があるのではないかと思います。そこで質問です。短く教えてください。イエスかノーかで結構です。今日の毎日新聞にありました さんの報告書も、情報開示法にしたがって開示請求すれば開示していただけますでしょうか。2点目です。八代ではダムが無くても治水が可能であるということであれば、当然、費用対効果は見直すべきだと思いますけど、費用対効果が、今日の0.73と、もし1を割った場合、これは事業の継続はできるのでしょうか。それとも一つすみません、みんな答えは短くていいです。水害の必要性を言うときに、よく出される死者の61人ですけど、これは川辺川ダムができたとしたら守れる61人だったのでしょ、以上3点お答えください。

(総合司会)

はい。今のことですが、2点目の治水の費用対効果ですね、これについては事前申出者Dさん、予断をもって答えることについては、私としては、まだ、今からそれが論議が始まるわけですから、どっちになるか判らないわけですよ。一つ一つ浮き彫りにしていく訳だから、2番については、事前申出者Dさん、答えは現時点では予断があるので求めないと、ということにしたいと思います。よろしいですか。はいちょっとどうぞ。

(事前申出者D)

ではですね、八代で、八代に限っては、河川の改修とかがそれのできるということがはっきりしたらですね、それは当然、費用対効果の見直しに繋がりますか。

(総合司会)

だからそれも含めて、やる中で明らかになると申しあげております。(会場からの声に答えて) 議論をすり替えてません。国交省、今3点ありましたね。答えるなら答えてどうぞ。私は一応意見を申しあげましたけれど。まず、毎日新聞のこと。治水の費用対効果は下回ったらやめますか、ということ。下回るかどうかは、まだ今議論を重ねる問題です。それと死者の問題。3点、5分以内、以上。

(国土交通省 A)

5分以内ですか。

(総合司会)

コンパクトでいい、イエスかノーかじゃなくてもいいんですよ。答える側が考えられるのだから。

(国土交通省 A)

毎日新聞の本日の記事につきましては、過去の河川改修の成果で、川辺川ダムを建設しなくても治水可能と主張していると、その説が国の実験でも証明されていたことになる、という記述がございますけれども、この記事は全く事実無根でございます。で、これにつきましては、今後、抗議等必要な措置を行っていかうと考えてございまして、内容については、今、時間があれば説明したいと思っております。

(総合司会)

5分以内なら自由にどうぞ。5分以内ですよ。

(国土交通省 A)

資料につきましては、本日この討論集会終了後の記者会見でも配布いたしたいと思っております。

これが模型実験について、という論文でございますけれども、この中で黄色いラインマーカーをつけた所で、超過洪水流量時においても、計画高水位程度の水位縦断になっている、という記述がございます。で、これはですね、何を元のデータとしているかといいますと、これは平成11年度、平成12年3月に出ておりますが、「球磨川萩原地区可動湾曲水利模型実験業務報告書」という、これでございます。この中の報告書の文章でございますけれども、この中で水位についての記述は、計画高水位プラス余裕高内に収まっているということ。で、具体的にどうかと言いますと、この一番下のグラフでございますけれども、これは計画高水位がありまして、1万トンの流量が流れたときに、計画高水位よりも約1メートル弱上回った水位となっていると。で、この実験結果について、この報告書でのコメントは、計画高水位プラス余裕高、という記述してございます。こうしたことを受けましてですね、この論文では先ほどの表現になっているところでございますが、今回の新聞報道につきましては、そこら辺についてですね、私どもの方に確認いただけないで、先ほどの国の実験でも証明されていた、と断定をしているということでございまして、これについては、全く事実無根でございます。で、先ほどお尋ねの論文と報告書の必要な箇所につきましては、本日討論集会終了後の会見でも配布いたしますし、また、ご希望の方ございましたら、後日お渡しするというところで考えてございます。以上でございます。

(総合司会)

はい、今の点は、毎日新聞の記事のことでしたね。あとは机で答えるのかな。あと2分答える時間がありますよ。

(国土交通省 B)

それでは費用対効果についてご質問ありましたが、先ほど事前申出者Dさん、すごくいいことを言われまして、流域というのは運命共同体でございまして、洪水の水はいきなり八代の上で発生して出てくるものでもないし、要は球磨川全体として洪水が流れてくるわけです。ですからこれをどこだけ分離してどう評価するというのは、非常に甚だ不適當で、国土交通省といたしましては、球磨川流域全体の治水効果をきちんと計算いたしまして、費用対効果1.55で事業が成立する、ということで考えております。

(総合司会)

はい判りました。(会場からの声に答えて)あの、費用対効果1.55と今言われたのです、自分たちの主張を。あなた、言ってないよと野次を飛ばさないでくださいよ、専門家なのに。とにかく野次がひどい。費用対効果1.55と言われたのだから、あと中身の論議が進むのですから、今後。だからそれでいいでしょう。…だからね、答えてないよ、とか言われるから、答えられたじゃないですかと言っているのですよ。とにかくね、品位を保ちましょうよ、熊本県民は。はい以上。

いや、死者の数についてね、さっき事前申出者Dさんから、ダムがあつたら守れる人たちだったのですか、という問いだったですね。それについては何かありますか。非常になんか、ちょっと意図が、どういうふうに理解して答えていいのか分からないですけど、そこら辺は何か…(野次)あのー申し訳ありません、自然界のことで、できていないもので守れますかといって、それが言えるほど自然界のことに人間の知恵で言えることはないと思っておりますが、コーディネートの立場としては、…80分の1と言われているわけでしょう一方で。それなら、完全に封じ込めはできないと言っているわけでしょう。…静かにしてください、今こっちに話していますから。いずれにしても静かにしてください。あのねー、野次で人を押さえつけようという姿勢はこの公開討論会をやる意義を薄めます。はいどうぞ。あなたはもう時間がありません。もう次に進まないで待ってらっしゃるのです。みんな。何か答えますか。

(国土交通省 B)

あのですね、先ず。

(総合司会)

マイクが入ってないんじゃないですか。

(国土交通省 B)

マイクはいりましたね。

(総合司会)

今入った。

(国土交通省 B)

過去の洪水による死者の内訳ですね、原因等につきまして、過去の資料を全部できるだけあたりまして、これも前回12月9日の討論会で会場の方にお配りいたしました、『球磨川水系の治水について』という冊子の方に、その内訳は、きちんと出しておりますし、また、あの、ちょっとその事前申出者Dさんのご質問で、まさに、あの、鎌倉さんが言われたとおり、要は、自然災害

どのような形で出てくるかということ事前に予想して何人、何人がどうというのは、ちょっと今お答えできませんので、ただ、あの過去の災害のデータについては、既にお配りしてる、この 球磨川水系の治水について』で出しているということです。

会場からの質問・意見

(総合司会)

はい、もういいです。もう止めてください。あのねー皆さん方、あなた達にお願いをします。自分たちが気に入らないといって大きな声を上げたりしないでください。いや、ダムが目的であろうと自然界のことを確定的に言えるというものではない。以上。今、この話はもう相互に5分ずつ時間を消化しました。次に進みます。だめならだめでよろしいですよ。私、はい。それではですね、会場参加者からいただきます。ちょっと待ってください、まだ、ちょっと待ってください。先ず、先ず、ちょっとお話しをさせてください。先ず、異論を唱える方から今回は求めます。異論を唱える人は挙手を。会場指名者 A氏どうぞ。はい、これも五分です。

(人吉市 会場指名者 A)

やっとまわってきた。一番最初の説明資料の中で建設省の人吉の写真、水位の載った写真を出してください。それから水害のこのレベルのあのグラフの棒グラフの写真を出してください。それから、一勝地が、一勝地の水位が載った写真を出してください。すぐ出してください。さっき向こうも使ったんだから、こっちの資料使ったんだから、こっちだって使っていないはずだよ。・

(総合司会)

いや、ちょっと待ってください。今、準備しているでしょう。せかさないでください。とにかく出させますから。今、準備しているでしょう。さっき使った資料でしょう。早口で言われると向こうも、探しているから、時間は止めていますから。心配されなくてもいいです。

(会場指名者 A)

一番最初に使われた写真をお願いします。いやいや、水位のレベルを書いていた分があるでしょう。うん、人吉の水位のレベル。違う違う。あったらここまで、なかったらここまでと書いているのがあったでしょう。

(総合司会)

ダムがある場合とない場合・・・それはさっきのあの赤い線が入っていたものかな。最初の頃。

(会場指名者 A)

ダムがある場合とない場合の水位を書いた写真があったでしょう。

写真に書いたやつがあったでしょう。まあ、どっちにしても今のでもいいよ。もうこんなことで時間を取りたくないですから。まあ、さし当ってそれでいいですよ。先ず一つこれだけは答えて欲しいのですけれど、1のレベルが、これがダムがなければここまでくるっていう写真ですよ。そうですね。ダムが、ダムがなければこの1のレベル、点線のところまで水がきますという写真ですよ。で、2番目はダムがあったらここまで水位が低下しますという写真ですが、今、有史以来2千、今年で4年か3年か、今まで、あの、ここまで水がきたことないんだけど、80分の1で何でこの数字が出たのか、80分の1とあなた方は言われてるわけだから、今まで人吉でね、二千年こんなところまで水がきたことはないわけですよ。それにダムがなければここまで水がきますという根拠を先ず一番に聞きたい。

それから、さっきの洪水のときのピークの水量のグラフがあったですよ。じゃ一勝地の写真を先にください。ね、約2メートル、2.5メートル水位低下で上に点々と書いてありますよ

ね。一勝地の地域は、ここは元々水がいっぱいきたときには上からの水で、水位があふれて、両脇一勝地側の方は、水が道路の上まできていたのですよ。ところがこの工事をして、またそれを狭くしちゃったのですね。河床は減らしてません、河床は掘っていません。川幅だけを両脇に堤防を造って減らしたんですよ。減らせば当然それだけ水位が上がるのに約2.5メートル水位低下で、あれだけくるといのは、どうも我々は納得がいかないのです。川幅が狭くなれば狭くなっただけ上にあがるから、あの点線の水位を作るために川幅を狭くしたんじゃないかと、我々は邪推する。これが2点。

で、どうしてもさっきのグラフが欲しい。グラフがどうしても欲しい。それぞれ。あのね、ここ点々と計画水量のあれ幾らかな、そこの線がずーとありますよね、赤い線が。それから上にずーと年代を見ていくと、こうポンポンとうちあたりがおぼれかけた水位が出てくるのですが、ここではっきり言っておきますけれど、この突出した、ポーンと突出しているのは、全部我々は、市房ダムの異常放流による水位だと考えています。これは水害体験者としての我々の実感です。だから一番最初に私が言ったやつと二番目の一勝地の部分とこの部分だけを端的に答えてください。以上。

(総合司会)

はい、はい、照明を明るくしてください。えー、今三点、・・・はいどうぞ。

(国土交通省 B)

先ず有史以来あそこの水位まで来たかという、これは仮に堤防があったらあそこまでいくということでございますので、当然いってないのですが、これを見てください。あのこれ昭和57年の水害でございます。これ織月橋の下のところです。これが当時の57年の洪水の時で、そのときの家がここです。で、このときの5,400トンの洪水がきたときの高さを今計りますと丁度このパラペットですね、要するに我々はいわゆる計画高水と言っているところよりも1.5メートル上のところにきています、これが5,400トンのところです。5,400トンのときに、この、このコンクリートの堤防のところまできているという事実がまずございます。ということは、それプラスですよ、5,400トンプラス1,600トン(7,000-5,400)ということで、あの程度のところまではくるということと、もう一つは、5,400トンという流量の確率は、だいたい今2,30年に一度の洪水ということでございますので、この80年に一度、7,000トンという洪水がくれば、きちんと流量計算したところ、仮にあそこまで堤防があったとしたら、先程の写真のところまで堤防がくるということで、ここできちんと言っておきたいのが、57年のときもこの今の堤防の高さより越えてこういふふう洪水がおこるといふ水位であったと。いうことをご説明させていただきます。

(総合司会)

はい、次。

(国土交通省 A)

あの一勝地地区の改修の件でございますけれど、私共はダムと相まっての河川改修ということを行っているところでございまして、2.5メートルという数字を出すためにあーいう改修を行うというようなことは、決してございません。ただ、あの本日、改修前後の直接的な断面の手持ちでございますので、これについては如何したら・・・次回とか。

(総合司会)

具体的に示す資料をお持ちでない。

(国土交通省 A)

ええー。

(総合司会)

あの質問者の方、そういうことですから次回に持ち越してよろしいですか。

いや、この二問目。一勝地の川幅の具体的資料は持ってきてないということですから次回に延ばすと。いいですね。市房ダムの異常放流がまだ残っています。

(会場指名者 A)

それは質問してない。

(総合司会)

あ、これは質問してないのですか。さっき答えましたからね。はいわかりました。じゃあ次、あと1分40秒残り。はい。

(会場指名者 A)

1分40秒だそうですのでちょっともてあましますけれども、80年に1回であなた方写真をそこに出してるけどね、堤防がなかったから、それは計算できなかったから堤防があれば、あなた答えましたよね今。全く論外のことなんですよ。今までどこまでどう堤防があろうがなかろうが、今まで過去において人吉市街でそこまで水がきたことないわけですよ。我々が今まで言っている、39年にしても40年にしても、我々はこれはダム水害と言っているけれども、そこまではいかなかった。とんでもないような数字をそこにもってきておいて、我々を納得させようとしても納得できるわけがないでしょ。さっきから鎌倉さん言われているよう議論がかみ合わない、かみ合わないって。かみ合うはずがないのですよ。これだけでさえこんなにかみ合わないんだから。これ以上言ったってね、あなた方は納得されないだろうし、我々も納得しないし、答えが出て来そうもないからもう止めます。これで終わります。

(総合司会)

はい、会場指名者 Aさん、一応今の、あの会場指名者 A氏の疑問、答えますか。はい。

(国土交通省 B)

簡単に説明させていただきますと、堤防がある高さまであって、それを越える洪水がきたら、堤防のうえ50センチとか1メートルの幅でだーっと水が流域に流れていって、3メートル、4メートルの幅では越えていきません。で、あの、あふれた水は当然平面方向にどーっというふうに、もし氾濫すればですよ、いきますので、壁もないのに上にいくことはないの、私は先程、正確を期するために当然そこまでは壁がないのでいかなかったけれども、壁があればそまでいく流量が流れることになると、いうふうに申しました。洪水の時は当然、あの平地の方にはばーっと流れていきますので、高さ方向にはまいません。

(総合司会)

はい、じゃあ会場指名者 Aさんそれでよろしいですね。はい。もういいでしょう

(会場指名者 A)

もういいです。

(総合司会)

はい、ご協力ありがとうございます。はい、次。次は推進・容認のお立場の方、じゃー手前の方、あっ、すいません、それとですね、あのわたしあのー申し上げたい、市町村名とお名前だけでも名乗ってください。先程の方は、名字は会場指名者 Aさん、住まいはいいですか。市町村名

は。

(会場から)

人吉市です。

(総合司会)

はい人吉市。ということで、すいません市町村名とお名前を。

(人吉市 会場指名者D)

はい、人吉のですね九日町通りというところ、紺屋町っていうところに松田会館というテナントビルがありますが、そこを経営しております会場指名者Dといいます。わたくしは昭和37年から市役所の前でキャバレーを経営しております。

1年間のうちに、平均で3回くらい、一番多かったのが昭和40年の7回も水害にあいました。浸水いたしました。先程どなたか、ダムの問題を言っておられましたが、ダムの被害だというふうにおっしゃっていましたが、わたしの記憶では7月の2日も6回目の浸水をしました。で、3日が一番あの被害が大きかったのですが、私共はずーっと詰めておりましたので、その胸川の水系ですから球磨川の水が増水して胸川が堰き止められて、そして浸水したのですが、その前の日からもう浸かってましたので、そんなダムの被害などというような実感は全くありませんでした。それからその後もずっと47年には胸川の鉄砲水でしたかね、(人吉市)大塚(:人吉市の地名)の方がありまして、大変大きな被害がありましたので、そのときの方が恐ろしい記憶が残っています。ほとんど川の水はまっすぐこう走ってきますから、水は曲がりませんので、ドアなども完全に破りますし、それから壁も破りますし、中のものも、もうめっちゃくっちゃにやられましてほとんど営業できないというのが長く続きました。

で、今日はですね、ちょっとそちらの方から先に言いましたのですいません、あの、楽しみできたんです本当は。皆さん方の話を初めて、このあいだの集会もちろん行っていませんし、何の資料もわたしはありませんから楽しみできました。対論者Dさんがいました。会場指名者Aさんがいました。かつて私は会場指名者Aさんとは祭りを一緒に作った仲間ですし、対論者Dさんとはまちづくりで色々話した仲間です。で、うちはですね、今は球磨病院の前にあってですね、山田川がちょうど球磨川と合流する分岐点のところにあります。で、今日は嵩上げの問題があるということで、これは大変だということで、出てきたのですが、嵩上げが出てきませんでした。ずーっと聞いてましたら、対話じゃなくて対立ですね。会場が。鎌倉さんが大変ご苦労しておられるのがもう気の毒で仕方ありません。もう少し話し合いができないのかなというふうに私自身は思いましたが、嵩上げがあるので来たのですが、嵩上げは関係ありませんので言いません。今4階建てのビルでございます。昭和49年に、山田川の改修が終わりまして、49年の7月かなんかに、出町橋というのができあがりましてですね、で、従来の堤防から、ちょっとメモしてきましたが、パラペットと通称言うのだそうですが、パラペットを上げてありますので、パラペットに合わせてその上に今度は橋が架かりますね。橋が架かります。必然的に橋が架かるんですよ。で、高くなっていますね、うちは、4階建てですが、皆さん4階建てとっておられる方は、人吉の方で一人もおられません。地下1階地上3階建てとっていらっしやいます。でも、建築上は三方が地下に埋もってませんので、建築上は、建築確認を出すときには、4階建てで出します。

で、警察などの営業許可をとる時には、通称1階、通称2階、通称3階、通称地下というような書き方をしないと認めてもらえない。そんなところに居ます。沢山もう水害経験してきましたけども、もう今度こそ大丈夫と思いましたが、その今の場所に移っても内水が溜まりましてです

ね、溢れ出てきて何回か浸かりました。昭和55年の3月に、先程国土交通省から説明がありました…

(総合司会)

えー30秒前です。そろそろおまとめを。

(会場指名者D)

30秒前ですか。

(総合司会)

はい。

(会場指名者D)

すみません。

(総合司会)

はい。

(会場指名者D)

あそこに排水場というのができまして、それからほとんど大きな水は入りませんが、それでも、今でも雨が降ったら、もう直ぐ目が覚めますし、わたしは、大雨洪水の大雨のトラウマだと自分で精神障害を自認しておりますけども、今でも寝れません。でも最後になりますから、わたし達の、今人吉市はですね非常に冷え込んでます。わたしはダムの風評被害だというふうに鎌倉さん思っているのですが。

(総合司会)

あのー時間です。

(会場指名者D)

はい。時間ですか、すみません。

(総合司会)

はい。

(会場指名者D)

それで、あの、もっともっと、まだまだ続けられるのですか、これを。

(総合司会)

あのーすみません。お座りください。時間です。

(会場指名者D)

はい。ありがとうございました。

(総合司会)

あのー今お話があったことは、切々と自分の体験をお話になったと、いうことでよろしゅうございますね。答えを求めることはなくてよろしゅうございますね。

(会場指名者D)

はい、また、質問もありましたけれども、時間がありませんので…

(総合司会)

はい、わかりました。ご協力ありがとうございます。

それじゃあ、いやわたしも迷ってしまいまして、さっきは男性でしたから、今度はすみません、女性の方をお願いしましょうかね。じゃあどうぞ。

(八代市 会場指名者B)

わたしは、水害体験者です。さっき坂本村の人が言われました。それから・・・

(総合司会)

名前と市町村名をおっしゃって・・・

(会場指名者B)

八代市に住んでおります会場指名者Bと申します。

(総合司会)

はい。

(会場指名者B)

よろしく願いいたします。わたしは昭和23年生まれです。年をくっています。ダムがなかったときの自然河川の様子を良く覚えております。

我が家は製材所をしておりました。いかだを八代市まで流していたのですね。萩原橋のところまでですね。ものすごく景気がよかったです。肥薩線とかなんかも本当に景気がよかったです。あのころ本当にきれいな球磨川、川辺川でした。鮎が沢山捕れました。あのころには、わたしたちはですね、洪水は楽しみだったのです。いいですか、洪水は楽しみだったのですよ。何故かというですね、濁りすくいっていったから物干し竿の大きな、それを体中ですくうのですけれども、そのすくうのにですね、鮎が何十キロ、今、何貫目って昔は言ってましたですけれども、それを捕っていました。それを一家総出で、カーバイト(ランプ)というのをして、一家総出で捕りに行ったものです。それは、正月用の雑煮の貴重なだしの干し鮎になったり、それから、鮎寿司になったり、タンパク質、ですからもう一家総出で濁り水すくい、もう本当に楽しみでした。確かに水害はありました。昭和25年にはキジア台風っていうのがありました。これは本当に大変でした。これは子どもでしたけれどもわたしは本当に覚えております。だけれども、それが荒瀬ダム、そして瀬戸石ダム、市房ダムができました。市房ダムが昭和35年にできましたけれども、それからです、水害がひどくなりました。それまでは精々床下の浸水ぐらいでした。ああ大掃除になってよかったと、そのくらいでした。そしてどのくらいまでくれば荷物はじゃあ上げようかなとか、そういうぐらいの目安があったのですね。

ところがです、昭和35年に市房ダムができてからです。さっき事前申出者Aさんはサイレンが鳴ったと言われましたけれども中流域、球磨川の地帯ではサイレンなんかありません。荷物を上げる間もなかったのですよ。2階の部分、2階の屋根部分は肥薩線の高さです。我が家の2階の部分は、2階の家の中をわたしは泳いで命からがら、母は、仏さんを背中に背負うのが精一杯でした。それを、肥薩線の線路によじ登って、そしてトンネルの中で何日も過ごしました。娘心ですね、きたない泥水ですね、下着を洗い洗いで着なけりゃいけなかったんです。わたしの青春時代の写真っていうのは1枚もありません。教科書もなく受験勉強しました。この恨み辛み、本当にもう悔しいものが、どんな形で言ってもいいかわかりません。わたしの友達は山津波で死にました。ところが後になって聞きましたら、その山津波で死んだお友達のそういう死者の数は、球磨川の洪水で、その死者の数に入っております。おかしいと思います。

いいですか、どうしてわたしがこのダムについて、これだけ執念を燃やしているかと言いますと、これは、昭和46年の熊本日日新聞です。46年にも水害がありましたね。この中であります。繰り返された球磨川水害、40年の教訓活かせず。今度も人災かと書いてあります。そしてその中にはですね、ダム自体の機能の限度を超えてしまった。ダムを管理している県河川課では、

あの時点での放水は、ダムを護るため、やむを得なかったと弁明すると書いてあります。いいですか、一説によると、これはですね、管理者の人が麻雀をしたというような話もありますねー。こんなことでですね、中流域、下流域はたまったもんじゃありません。この三つのダムができてからというものですね、本当に水害は繰り返されます。怖いんです。ダムがいらないっていうのは、わたしたちは身にしみてわかっております。そしてですね、皆さんもう一つ、あ、もうあと二つありますね。環境の問題です。川辺川ダムができますよね、その上にはですね、その水系、山の水系を堰き止めるようなですね・・・

(総合司会)

はい、後30秒です。そろそろまとめてください。

(会場指名者B)

砂防ダムが230もできるというではありませんか。うちの息子もリストラで今本当にだめですよ。皆さん方の、景気の悪い、仕事が欲しいというのはわかります。でもですね、本当にですね、わたし達がして欲しいのは嵩上げ工事。それからです、国道219号の拡幅工事なのです。本当にですね、島原から、そしてから五木村までですね、子守唄ツアーっていう形で行ってみたいです。

(総合司会)

はい、時間です。会場指名者Bさん、時間です。

(会場指名者B)

・・・皆さん、財政面でも、それから環境面でも、本当にダムは要らないということをおわかり頂いたと思います。もう、対立しあうのは止めましょう。

(総合司会)

はい、ありがとうございました。会場指名者Bさんは特に質問の意思表示がありませんでしたので、次に進みます。推進・容認の立場の方、ちょっと、あれ、同じ人かな、いや、すみません、じゃあ、後方にちょっといきます。同じ場所ばかりでも・・・どうぞ。

(八代市 会場指名者E)

わたしは八代市内の金剛校区敷川内の会場指名者Eと申します。わたしは球磨農業高校を昭和31年に卒業しております。色々事情がありまして、寮生活をやってきたわけです。そういう関係でですね、市房ダム並びに五木の問題、これについてはわたしたち同級生、あるいは先輩達とですね話し合いながら、さっきの話がありましたように苦渋の選択をもって、移転をしておられるわけですね。その中でこの問題が出てきたことにつきまして、非常にわたしも心配をしております。

色々意見もございましょうけれどもですね、わたしは水資源の立場からわたしは皆さんに訴えたいのです。といいますのは、ここに資料を持ってきておりますけれども、現在ですね皆さん方も水不足ということをご存知だと思います。世界で今、現在、5億8千万の人々が水に悩んでおられるということを皆さんは知っておられると思います。それと、後25年したならばですね、30億人の水飢饉がくると、特に、水質の問題、色々な問題が出ておりますけれども、特にわたしはですねーちょうど終戦どきが小学校1年か2年だったと思います。その頃は、わたしたちはお風呂には入るのもですね、さっき漁業の方々もおっしゃられましたけれども、風呂に入るのがですね、10日に1回、1週間に1回、稲こぎなどの手伝いをしたときにはじめて入ったと、いうふうなこと。それと、今はどうかすると毎日風呂に入って、うちの嫁さん達は石鹸水っていいですか、あのよ

うなものを5種類か6種類かは持っているのですね。それを皆さんが全部、垂れ流し、毎日風呂に入るわけですから。中国あたりにおきましては、やはりあんまり水の使いすぎということで、黄河の汚染、黄河の有名な黄砂現象が出てくるこの河がですね、海まで水がとどかない、というようなことですね。これに書いてありますように。

それですね、と申しますのは、上の上流の方で水を使ってしまうと、いうふうな現象が出ている、だからそのためには、次の世代のために、水を確保するためにもわたしは、あらゆるそのただ治山、治水じゃなくして、その将来へ向けての水確保という意味でも是非ともわたしは、これは次の世代に残すべきじゃないかなと思います。

この(八代市)厚生会館もですね、実は反対があったのですよ。はっきり言ってこの厚生会館をつくることにはですね、だけでもこれはやはり嫌われようが何されようがやっぱり次の世代のためにどうするかと、今日もおっしゃられたように、ちょっと狭すぎるのではないかなあと、言われるようその当時はですね、わたしたちはこれから先、環境汚染色々な問題、わたしも農協の役員もしとりますけれども、実は2年前ですね、重油をちょっとミスして流したということで、流藻川の汚染を海まで出してはならないということで、みんな一緒になって止めたわけですけども、その中でわたしは写真にも撮っておりますけれども、やっぱり、ポイ捨てじゃないですけども、空き缶、あるいはビニールスチールお互いがですね、もう少し、色々経験があられますけれどもですね、わたしはこれから先、全体が水が不足するということ、それとだんだんこのことについてはですね、今年の元旦の新聞にも書いてあったのですけれども、気象庁が鳥の鳴き声の調査を11ヶ所でする。そうすると、桜のような植物を通じた環境の変化を全部12ヶ所を選定して、今年あたりも桜がどんどん早咲きすると、そうすると鳥が遅鳴きすると・・・

(総合司会)

はい、後10秒です。

(会場指名者E)

そういうことですね、わたしたちはあらゆる意味からこの問題について、さっきの話がありましたように、賛成、反対と、ピシッと決めてありますけれども、これをもうちょっとわたし達は、次の世代の環境のためにも一つ考えていくべきじゃないかなと思います。よろしくお願いします。

(会場から拍手)

(総合司会)

ありがとうございました。お静かに。ただ、今会場指名者Eさんは、質問の要望がなかったので、それは対応しません。

それと、初めて五木村のことにふれられましたね。わたし達も五木村の人たちが、やはり約500所帯ですね、五木、相良、やっぱ住居の移転をしてらっしゃるという現実がもう既に完了に近い段階、その痛みにも思いをはせていただいた発言に対しては、わたしも先程から気にしておりました。ありがとうございました。

それと、後一人ずつになりましたが、対立という言葉がでました先程、対立するためにこれをやっているのじゃないのだと、やはりね、みんなで災害が起きたことは事実なんだと、それをみんなが共有して、どうしたらいいかということは今議論してるので、それをもってね、やはり野次が出たりすることは、私は大変悲しいですよ。はっきり言うと嫌悪感を覚えてきました今。だからねーそこらへんはあと一人ずつですけど冷静にお願いします。いいですか。

(会場から)・・・野次をとばしとったから(発言を)。

(総合司会)

野次をとばしとられた人は省きましょう。じゃーどうぞ。

(八代市 会場指名者C)

わたしはですね、八代蛇籠町^{じゃかこ}の会場指名者Cといます。自営業をやってます。

県のダム関係者の方にお尋ねしたいけどですね、ダムはいつでも自分勝手に放流しているの
ですか。最近ではヘド口を流したり、アオコを流したりやっているけれど、どうですか、海にもだい
ぶ影響ありますよ。今ちょうど白魚の時期なのですよね。だから船で5ミリのあの網を押していく
わけですね。そうしたら網にアオコが付いて今度は進まないのですよ。で、高価な白魚もあんま
り捕れない。そして、おまけには、ダムを開けて2ゲート開けて下のヘド口を出していますでしょ
う。荒瀬ダムは。そうすると砂浜の上にヘド口がのったら白魚というのは、砂の上に産卵をしにく
るんですよ。それを全部妨害しているじゃないですか。その補償というのは国土交通省にして
も県にしてもどうされますか。自分たちが勝手なことをやっているでしょう。

そうして、20日だったですかね、環境の水質検査するって言ってたけど、あれはダムを開けて
しまって水質検査をしても意味はないですよ。アオコは全部流してしまっているでしょう。今行っ
てごらん、蛇籠の満潮どきに行ったらですねアオコで底が見えませぬ。そう 船着き場なんかは
アオコの層が段々段々底の方にできてます。実質それを見てください。前の川辺川の問題でわ
たしが発言しましたよね。ダムにはヘド口、砂が溜まっているからって言いまして、ヘド口はな
いって言われていたのですよ。したらね、うちのそば、干潮のとき、漁業組合で掘りますね、ちん
ちよう船^{しゅんせつ} (浚 渫船)で、船が座るから、だから4メートル掘りますよ。4年もせんうちに船だまりは
埋まってしまうのですよ。それで、それ言ったんですよ。そうしたら、それは砂でしょうって言うか
ら、じゃ干潮のとき、うちにおいでって。あなたはそれに乗ってみろって言ったのですよ。ずぶず
ぶ沈んで助けてくれと言われても、私は手をたたいて喜ぶよって言ったのですよ。どうですか。そ
うして川辺川ダムの上でも堰を造ってその上に砂をとって、その砂、溜まったのを今度はダムの
下の河原において、流すって言われたでしょう。その問題わたしが発言したでしょう。あなたたち
は小学校の生徒でもわかるじゃないですか。その砂はどこに行ってたまるのかって言いまし
たでしょう。そうしたら今度は資料も変わってきましたね。だいぶこたえたのでしょう。

はい、もういいです。だからね、ダムを造るのはいいですよ、わたしはいやとは言いません。だ
けどね、先輩が造った尻ぬぐいはしてくださいとわたしが言ったでしょう。ただ造るばかりなら馬
鹿でもできる。後の問題ですよ。それよりも少しいい方法を考えなくては。ね。(拍手)わかりま
したか。はい、わたしはこれで終わります。

(総合司会)

えー、はい、ありがとうございます、どうもありがとうございます。あの一

(会場から) 司会者に質問があります。要望です。コーディネーターの鎌倉さん。

(総合司会)

ちょっと待ってください。今のお答えは、うちの県の企業局かなんかにお答えを求めますか。
会場指名者Cさん、企業局に。企業局でしょう、今の問いかけは。

(会場指名者C)

はい。

(総合司会)

それでよろしいですか。はい、県企業局お願いします。

(県企業局 B)

荒瀬ダムを管理しています企業局から答えます。現在ダム水位を下げていること、勝手に流しているのではないかという質問ですが、あれは公共工事のために下げているわけです。現在、空にしているわけでもありません。27メートルという水位を保って公共工事やってもらっていると、そういうことで放流をしているところです。また、それ以外にヘド口を流すとか言われていますけれど、現在、ヘド口を流すために開けているわけでもございません。(会場から野次)

(総合司会)

ちょっと静かに。やめて欲しいね。品がないですよ、もうー。

(県企業局 B)

現在、わたしどもの方では、下流におきまして工業用水道で取水しているわけですが、そこで濁度等を監視していますけれども、それほどのヘド口が流れているという状況でもございません。これはデータが出ております。

(総合司会)

あのー企業局、申し訳ないですけど、それぐらいで答えをちょっと止めてくれませんか。

(県企業局 B)

はい、はい、

(総合司会)

あのですね、わたしども、先程もちょっと申しましたが、そういうあの漁民の方の声ですね、過去に造ったものによる影響とか、あるいはそのほかの要因による影響とか、多面的なものを、わたしども熊本県庁内でも球磨川流域管理計画なるものを、多様な要素をずっと抽出しながら検討していこうという組織を立ち上げております。これについては、先程もちょっと言いましたが敢えて申します。

国交省、国もそうですね、それと環境省、農水省、国側は、そのほか海上保安庁とかもあるでしょうが。県は関係各部 8部 34課で構成し、更には、泉村から八代までの流域市町村 20市町村と共同、もちろん住民代表もそうです、学者の方もそうです、共同で球磨川流域全体を視野においた管理すべき方向性を模索し、必要な事業を抽出をしていく、という方向で今国交省と鋭意協議をしている段階です。色々お声がありますが、これがやっぱり十分取り組まれていく必要がある、というふうに思っておりますので、一応そこらへんは敢えて企業局の答えをですね、さえぎりましたけれど、我が熊本県の企業局だからちょっと我慢してもらいました。そういうことでありますので、そこら辺でも十分ご意見は受け止めて、分析をしていくというふうにしたいと思えます。

(総合司会)

もう一人、今度は三人目がまだ終わってません…。

なんですか、いや、だからそれについては全部ですね、流域協議会でちゃんと整理していきますということでご了解ください。はい、推進・容認の立場の方どうぞ。

(湯前町 会場指名者F)

球磨郡湯前町からきました会場指名者Fといいます。あの市房ダムのすぐ下に住んでおります。当年とって44歳です。まず、鎌倉次長にちょっとお願いなのですが、また今さっきからお話ししてもらっていますけれど、とにかく、これをまた討論会を続けられるのであれば、あーいった野次を飛ばすような人はもうわかっているわけですから、あれは討論会におけるですよフー

リガンですよこれは。こういう人を次から二度と入れないでください。はっきりいった話が。

ここは河川の専門家はいらっしゃっていいですけど、野次の専門家は要らないですからね、いいですか。

(総合司会)

静かにしなさい。今、与えられた5分の範囲でお話しをされるから。

(会場指名者F)

そうですね、人が話をするときにあなたは何回話された。よく考えてください。

(総合司会)

ちょっと待ってください。会場指名者Fさん。

(会場指名者F)

はい。

(総合司会)

ちょっと待って、さんあなたも。

(会場指名者F)

で、いいですか、次に・・・

(総合司会)

ちょっと待ってください。時間をストップしてください。あの、人が5分で話しているのだから、とにかく茶々を入れしないでください。それもね、茶々に等しいのですよ。入っているのが。それはね、わたしからすると、わたしの哲学からすると私は、理解できない。人がしゃっべてるのを野次、茶々を入れるというのは。人間としてわたしは、わたしの脳みそにはそういうことは妥当という価値観は見あたらない。以上です。

はいどうぞ。

(会場指名者F)

いいですか。

(総合司会)

5分間話しているのだから。静かに聞いてください。

(会場指名者F)

先程、雨量計算の中に森林の保水能力の話がありました。一つだけ簡単に言いますと、五木村全体はほとんど川辺川の流域面積の中に入ると思いますから、その一例を挙げてみますと、五木村の森林の面積が、24,857ヘクタールあります。そのうち国有林が2,553ヘクタール、民有林が22,304ヘクタールです。で、この民有林の22,304ヘクタールのうちに杉が7,362ヘクタール、檜が4,337ヘクタールです。国有林は除いても約半分以上は、要するに針葉樹です。いいですか。で、このことを踏まえて、今さっきも話がありましたように、対論者Bさんが、森はみんなで守ればいいと。理想論はわかります。しかし実際、今から先、景気状況、動向が変わった中で、環境云々を言うのであれば、今、要するにグローバル的に地球全体で九州一個分、あの一つぐらいの面積の森林が減っているという中で、例えば今から、今景気悪いですけど、10年、20年経ったときに、昔の高度成長のような成長はしなくても、そこそこに回復したり、とですね、諸外国の状況が変わって外材が入りにくくなったときに今のまたですね国有、要するに我々の地元の材木なんか、また、林業界が活性化されたとき、そこで、そのときには国有林は調整できますよ。伐採は。しかし、そんなときに、ある程度売れるようになったら、民有林の伐

採に関しては調整はできませんよ。これは固有財、あの私有財産ですから。そういったところを踏まえて、今さっきのピーク時の計算におけるあの方法は先ず、方法と言いますか考え方、変えるべきじゃないですか。それが第1点です。対論者Cさんがお答え下さい。

(総合司会)

はい、時間を止めておいてください。対論者Cさんにご指名ですが、それでよろしいですか。はい、対論者Cさんですね。はい。

(水源連 対論者C)

座ってよろしいですか。今のお話しですけれども、民有林、内材に対する需要が高まった場合はどうするかというお話をされているわけですね。そういうことでよろしいですね。ただね、やはり今までのやり方を考え直さなければいけないと思うのですよ。過去においてねやはり昭和40年代、あるいはその前後でしょうけれども、かなり大々的に皆伐をしてそのあと植えるということやってきたわけですね。その結果としてその当時、山の保水力がかなり失われたということです。ですからこれからは、やる場合は、そういうやり方は反省してですねそれで、大々的な皆伐ではなくて、徐々に伐採して植えていくとか、そういうことをやっていくべきなのです。そうすれば山の保水力は十分保つことができます。

(総合司会)

あのー、すいません、いや、あの今お答えをもらいました。残り後1分40秒だそうです。

(会場指名者F)

いや、おっしゃることはわかるのですよ。そういったことは。ただ、現実的にそういった時代は確実にあるわけですから、そこを踏まえたときに、もう1回ピーク時の流量を考えるのだったらそれは考える必要があるでしょう。そこ言ってるんですよ私は。全体的な話として、森をこうしましよー、あーしましよー、というのはわかるのですよ。そういったことは地元の方々、林業界の方々が一番考えているわけですから。だから、現実的にそういうふうなことを考えた中でピーク時の流量についても、われわれから言わせればあなた達は考え直す必要があるのではないですかと、私は言っているのですよ。

(水源連 対論者C)

言われている意味がよくわかりませんが、少なくとも森林が成長して、そして今保水力が昭和40年の当時と比べればかなり高まっていることは事実であります。これをどう維持するかをこれから考えていくべきなんです。

(総合司会)

はい。ちょっとお待ち下さい。あの対論者Cさんに申し訳ないですけど、さっき国有林は管理ができますよと言われた。民有林は私有財産ですよと、私有財産についてそれをどのように責任ある体制でやれるとおっしゃっているのですか、という主旨だとわたしは受け取りましたけれど。

(水源連 対論者C)

民有林ということですね。これからはやはりその森林というのは、環境という役割が非常に大きいわけですね。単なるそれは、材木の元になるというそういうことではないわけです。森林というのは色々な役割を果たしてますね。水源涵養とか、あるいは治水能力、治水とかですね、それから色々な様々な環境に対する大きな役割を果たしてます。そういう点でやはりこれからの森林の管理のあり方としては、単にその材木の需要があるから切るというのではなくて、やはり環境

面を考えてどうするかとそのあり方を考えていかなければならないと、これは当然行政がやはりそれは関与して森林の管理のあり方をこれから改めて創り出していくことが必要だと思えます。

(総合司会)

はい。あと1分です。

(会場指名者F)

すいません、どうしてわたしの質問に答えられないのですか。それは、そういったことは確かに理想論としてはわかりますけれど。

(総合司会)

ちょっと待ってください。

(会場指名者F)

五木とか住んでいる人たちは、それを森林とか、そういった山で生活をするのですよ。だからそういったことも踏まえてもう少し考えるべきじゃないのですか、考え直す必要も私はあるのではないのですかと言っているのですよ。考え直さないとと思うのだったら考え直さない、私はそんなことは聞かないから考え直さないと教えてくださいよ。あなたは何を言っているのですか。

(総合司会)

はい、じゃー対論者Cさんですね。

(会場指名者F)

対論者Cさんでいいですよ。

(総合司会)

はい、対論者Cさん。

(会場指名者F)

理想論を述べるのは簡単です。

(水源連 対論者C)

理想論を述べているのではないですよ。これからのあり方、これは是非ともやっていかなければならないことを申し上げているわけですよ。

(会場指名者F)

だからそれを。

(水源連 対論者C)

そうすれば森林の保水力を保つことができますよ。

(会場指名者F)

それを五木の山林で生活してる人に押しつけられますか。

(水源連 対論者C)

押しつけるのではありません。そういうあり方を皆さんも考えなければならぬ・・・

(会場指名者F)

現にそれは現実にあるわけでしょう。

(総合司会)

わかりました。じゃーここはすみません。今ですね、あのー誰かえーと、会場指名者Fさんか、いやいいの、対論者Cさんに聞いたのだから質問者は。会場指名者Fさんが言われる理屈もそれなりのわたしは論理性があると思っております。対論者Cさんそういう方向性はいいんですよ。でも向こうは住んでいる人の立場に対してどうですかって聞いているの、こっちは、方向性を

おっしゃっている。だからそこについては少し議論がかみ合わないことをわたくしも感じました。それで一応これは閉じさせていただきます。

(総合司会)

あの、お約束の3名及び時間も超過をいたしました。私が最後のまとめとして申し上げます。最後のまとめとして申し上げます。

実は私どもは、基本ピーク流量、後ですねーやっぱり計画高水流量とか、現在の流下能力とか、人吉、八代も含めてですね。それと治水対策後のそれぞれの案による流下能力はどうなのかとか、治水対策の内容及びその事業費は何なのかとか、色んな課題を本当はまだ整理をしなければいけない。しかし、今日は、ある程度、科学的に論理ができたのは高水ピーク流量、これについてはある程度できました。でも、これもまだ不十分と、わたしは思いました。そういう意味では、あのー今2回これを実施いたしました。次回以降どうやるかについては、賛否両派による協議で、また、整理をしたいと思います。

ただ、お願いがあります。やはり、もう少し相手が話されているときは聞くようにしていただきたいなという思いを切に持ちました……。

そういうお約束の時間ですから認めればどんどん拡大していきます。事前協議で賛否両派で納得の上でやっていることです。勝手放題言いたいならまとまらないのです。これは。(会場から…資料さえ出さないのをどうするかということを司会者がまとめないとだめですよ。)

はい、資料さえ出さないのをどうするかというのは、先程私はまとめましたよ。いらっしゃらなかったのですか。

(会場から…いつまで出すかということ、確認……)

いつまで出すかななどと言うことを、私が今ここで整理する責任はありません。国交省において情報公開法というのが去年の4月から施行されております。それによって堂々とやれば、国交省はどうせ逃げられません。それだけのことです。後は国交省、堂々とやられますよね。はい、本日は以上を以て終わります。

この冊子の内容は、川辺川工事事務所及び県庁ホームページでもご覧になれます。

アドレス 川辺川工事事務所 <http://www.qsr.mlit.go.jp/kawabe/>
熊本県庁 <http://www.pref.kumamoto.jp/>

熊本県企画振興部企画課
〒862-8570
熊本市水前寺6丁目18番1号
電話096-383-1111 内線3537
FAX 096-382-4066

14 企 企
